

鋸南町総合計画

基本構想 2021 ▶ 2030

前期基本計画 2021 ▶ 2025

千葉県 鋸南町

ごあいさつ



現在、我が国において、少子高齢化やグローバル化、デジタル・トランスフォーメーションなどデジタル化の進展に加え、地球規模での環境問題の深刻化や未曾有の感染拡大をもたらしている新型コロナウイルス感染症による影響など、暮らしを取り巻く環境は大きく変容しています。

また、令和元年房総半島台風や東日本台風に象徴されるように自然災害も激甚化・頻発化しており、「安全・安心」への意識がこれまで以上に高まっています。

さらに、働き方や暮らし方、考え方が多様化している中で、これからも持続可能な発展を遂げていくため、本町においても様々な課題に時機を逸することなく的確に対応し、新しい価値を創造することが必要です。

このような背景を踏まえ、令和3年度から令和12年度までの10年間のまちづくりの方向性を定める鋸南町総合計画を策定いたしました。新たな総合計画では、10年後の将来像を平成23年に策定した総合計画で目標としてきた「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」を継承し、今後もその実現に向け、町民の皆様とともに、住んでよし、働いてよし、訪れてよしの「三ツ星のふるさと」づくりに取り組んでまいります。

とりわけ平成27年に開業した「都市交流施設・道の駅保田小学校」を拠点に観光の振興を通じた地方創生を推進しているところですが、今後は隣接する幼稚園を活用した施設整備により都市との交流機能の強化を図り、さらなるにぎわいの創出や関係人口の拡大を図ってまいる所存です。

本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました総合計画審議会委員、総合計画策定懇話会委員をはじめ、まちづくりアンケートにご協力いただいた多くの皆様方に対し、心からお礼申し上げます。

結びに、町民の皆様の参画と協働のもと、本計画の着実な推進に全力を傾注してまいりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

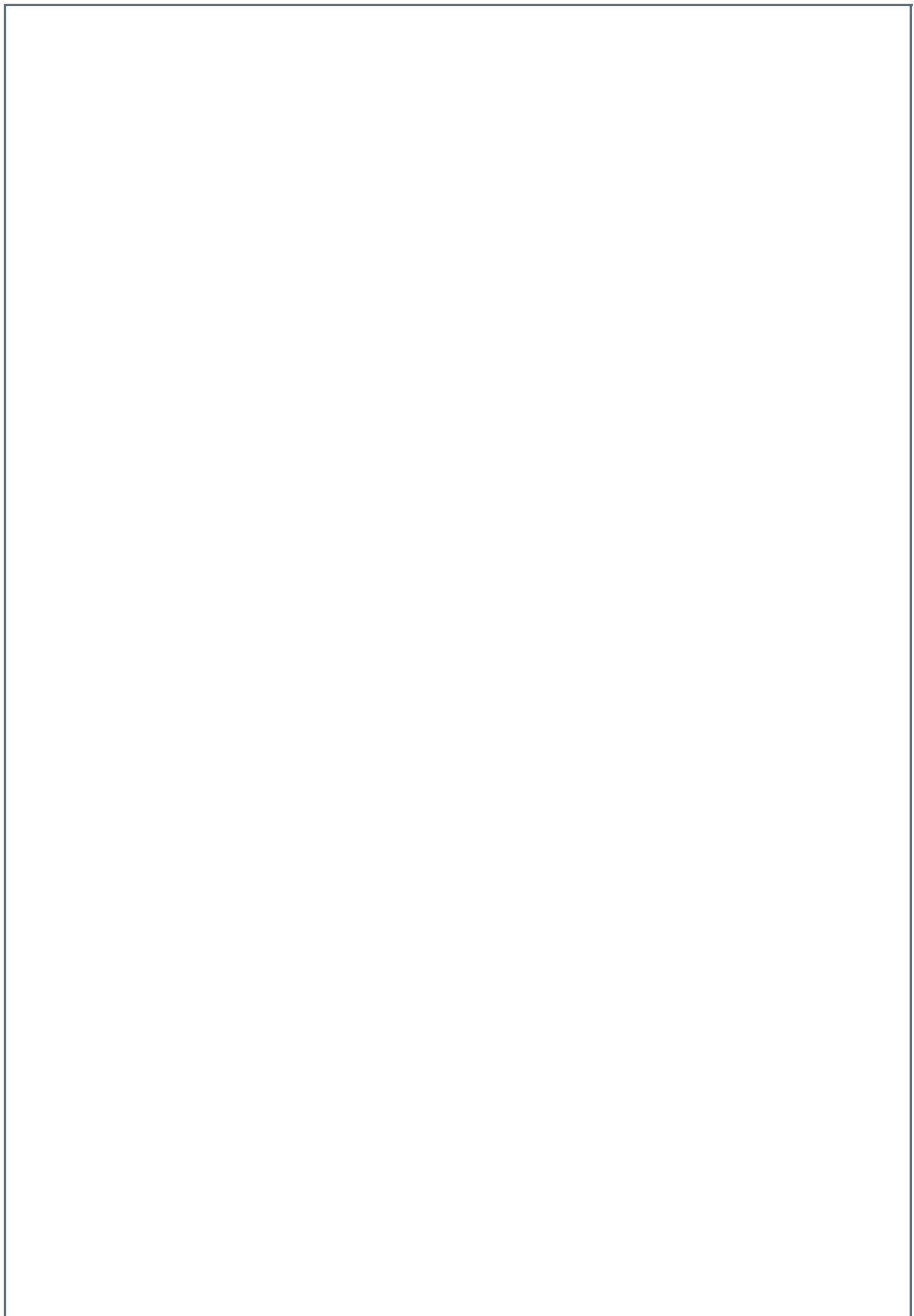
鋸南町長

山口 仁志

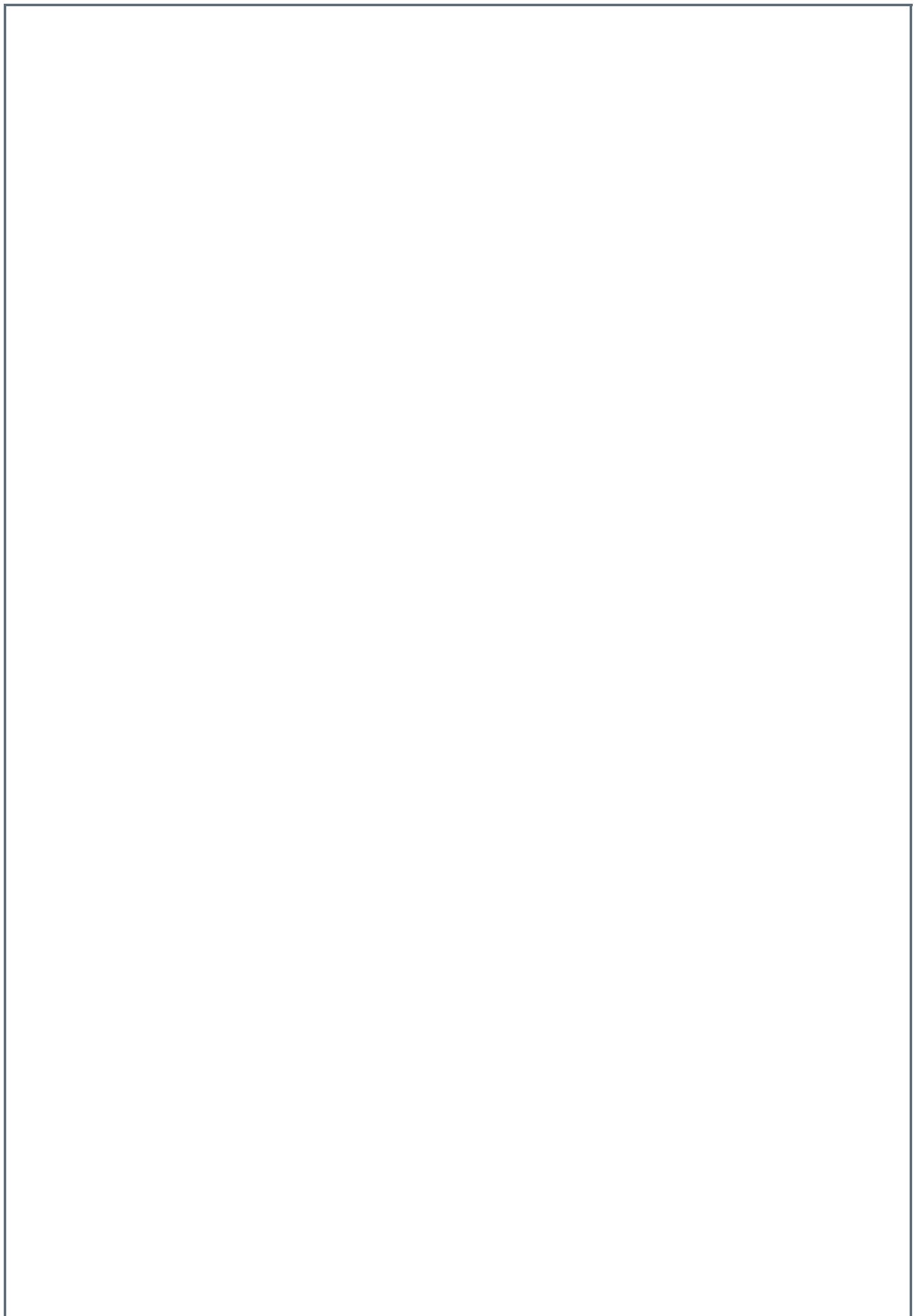
目 次

序論	1
1 計画策定の背景と目的	1
2 計画の性格と役割	1
3 計画の構成と期間	2
(1)計画の構成	2
(2)計画期間	2
4 世の中の動き・鋸南町の動き	3
(1)全国的な課題	3
(2)データから見る鋸南町	4
(3)アンケート結果から見る鋸南町	6
(4)鋸南町の特性と課題	10
5 2040 年を見据えた踏まえるべき視点	11
(1)バックキャスティング	11
(2)2040 年の姿	11
(3)SDGs の重要性	12
(4)Society5. 0への取組	13
I 基本構想	15
1 鋸南町のこれから(将来像)	17
2030 まちの将来像	17
2 基本目標	18
3 10 年後に目指す目標(施策の大綱)	19

II 前期基本計画.....	21
1 新しい生活様式	23
2 前期基本計画の見方	24
3 前期基本計画	25
(1)基本目標1:支えあい安心育む福祉のまち	26
(2)基本目標2:学びの意欲湧く教育のまち	38
(3)基本目標3:活気あふれる産業のまち	50
(4)基本目標4:利便性の高い生活しやすいまち	60
(5)基本目標5:豊かな自然を守る環境のまち	76
(6)基本目標6:創意工夫の住民主役のまち	80
III 資料編	93
1 総合計画策定方針	95
2 総合計画の策定経過	98
3 総合計画懇話会	99
○鋸南町総合計画策定懇話会設置要綱	99
○鋸南町総合計画策定懇話会委員名簿	100
○鋸南町総合計画策定懇話会提言書	101
4 総合計画策定に係る職員研修	105
○参加者名簿	105
○発表資料	106
5 総合計画審議会	115
○総合計画審議会条例	115
○総合計画審議会名簿	117
○諮問・答申	118



序論



1 計画策定の背景と目的

鋸南町では、鋸南町総合計画（2011～2020）を策定し、将来像「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」の創造を目指して、各種施策を積極的に推進してきました。

継続的かつ発展的なまちづくりを推進していくために、次の10年間を見据えた町の基本指針となる鋸南町総合計画（2021～2030）を策定し、健全財政の維持と住民福祉の向上に向けて、町政運営を行っていくこととします。

2 計画の性格と役割

「総合計画」は、地方自治体が策定する自治体のすべての計画の基本となる、行政運営の総合的な指針となる計画です。

鋸南町の将来像実現のためには、財源や人員配置も考慮し、持続可能な行財政運営の実現に向けた指針となるものです。

総合計画は、そうした町の最上位計画としての位置づけを踏まえ、今後、本町のまちづくりの方向性を示すものであり、以下のような役割を果たすものです。

■役割1 住民主役の協働によるまちづくりを進めるための共通目標

今後のまちづくりの方向性と必要な施策をわかりやすく示し、町民と行政が協働してまちづくりに取り組むための共通目標となるものです。

■役割2 地域経営を進めるための行財政運営の指針

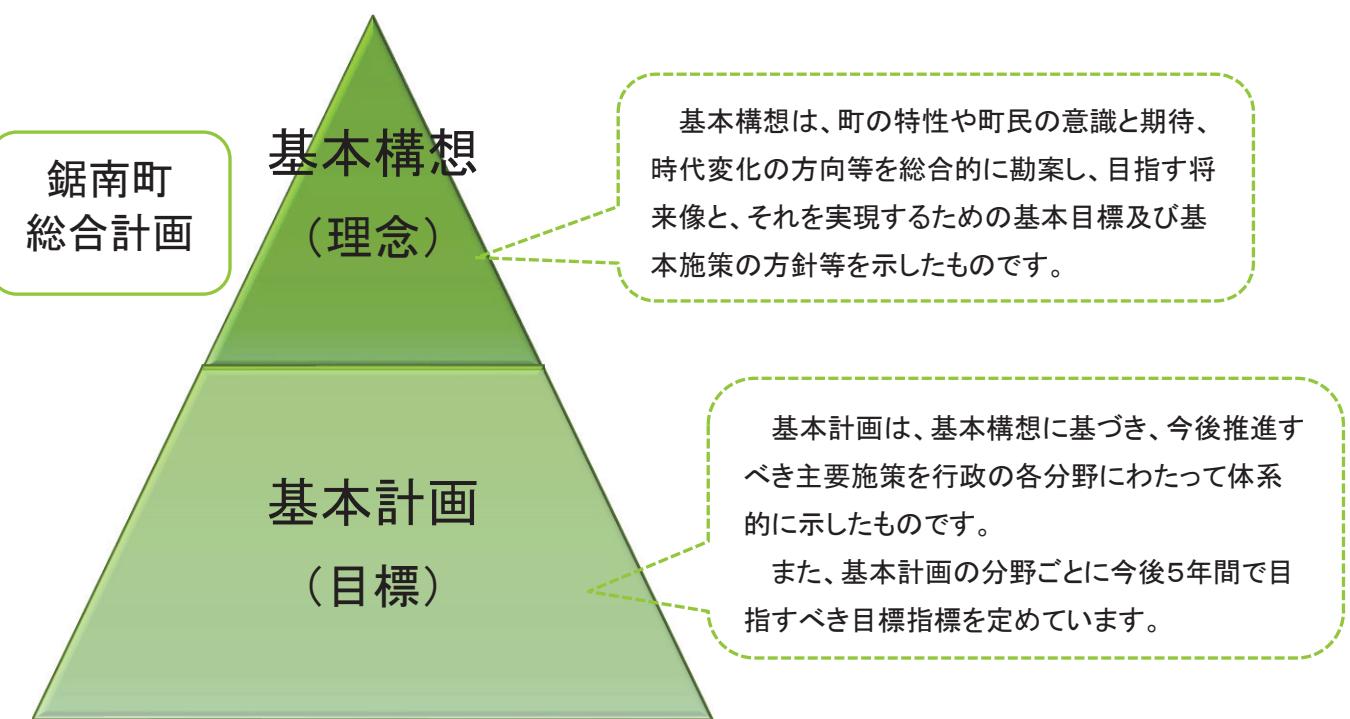
地方分権時代にふさわしい地域経営の確立に向けて、様々な施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための、行財政運営の総合指針となるものです。

■役割3 広域行政に対する連携の基礎

国や千葉県、近隣市町等の広域的な行政に対して、本計画実現に向けて必要な施策や事業を調整・反映させていく連携の基礎となるものです。

3 計画の構成と期間

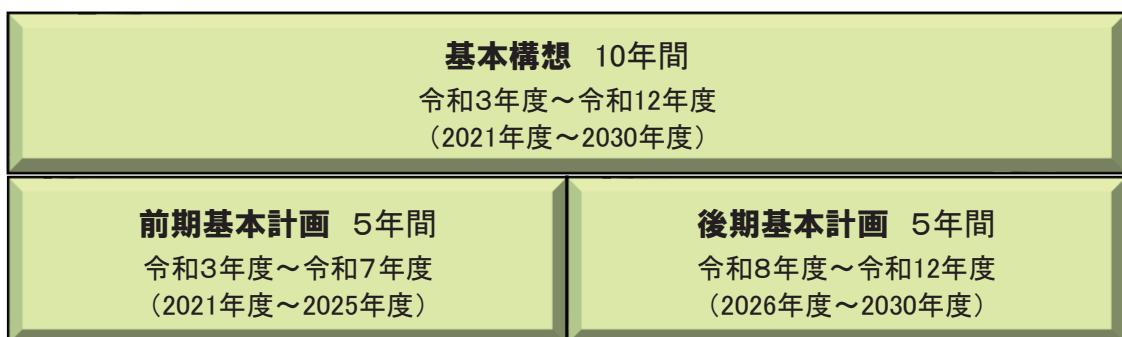
(1) 計画の構成



基本計画に掲げた「施策」を推進するための事業については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「鋸南町過疎地域自立促進計画」※1として別に定めるものとします。

(2) 計画期間

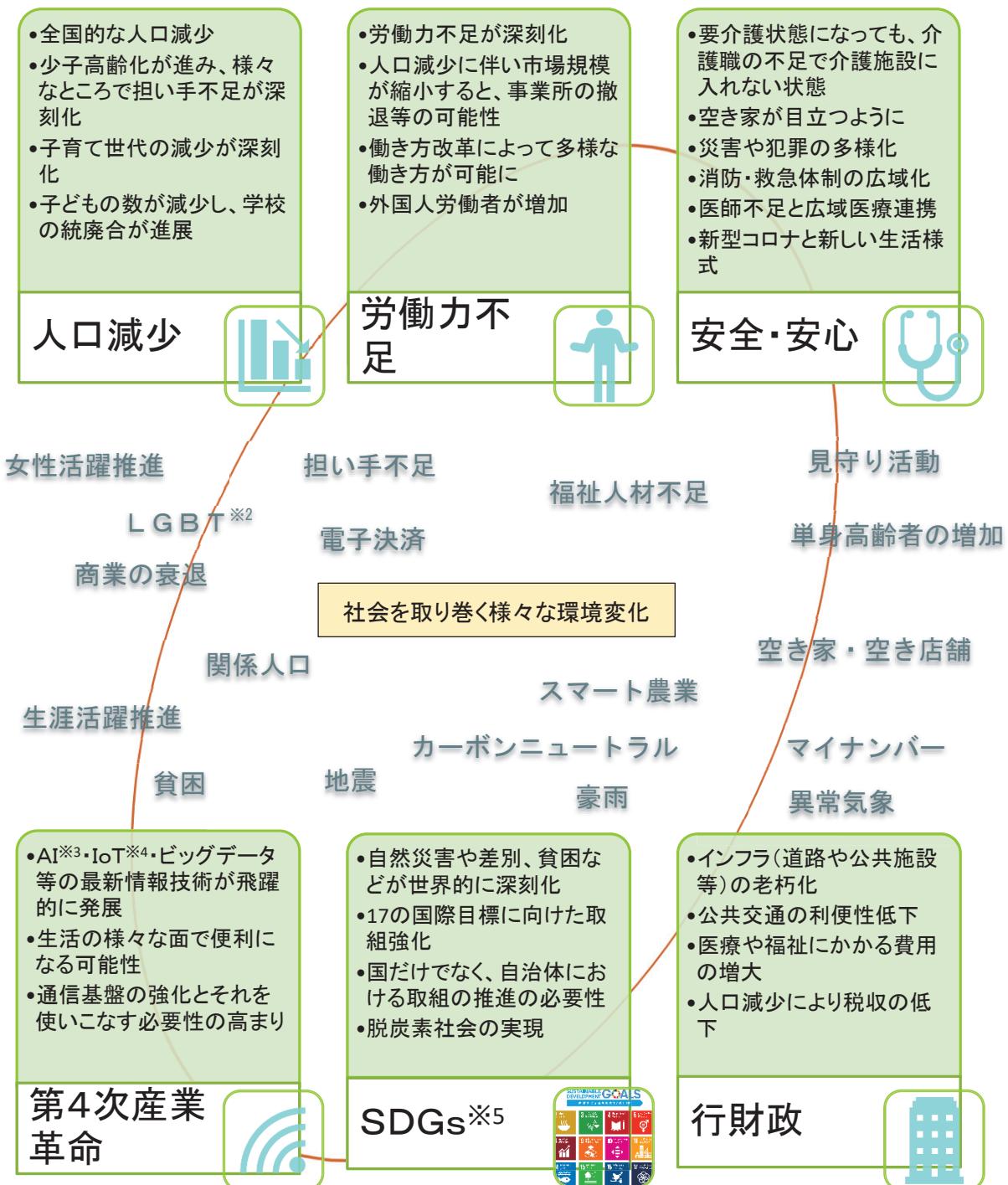
計画期間は、基本構想を10年間、基本計画を前期・後期各5年間とします。ただし、必要に応じて修正するものとします。



※1 法により指定を受けた地域が総合的な過疎対策を実施するために策定する計画で、この計画に基づく事業の財源として、過疎地域自立促進のための地方債(過疎対策事業債)を発行することができる。なお、現行法は令和3年3月末で期限を迎えることから、その後は新法に基づくものとする。

4 世の中の動き・鋸南町の動き

(1) 全国的な課題



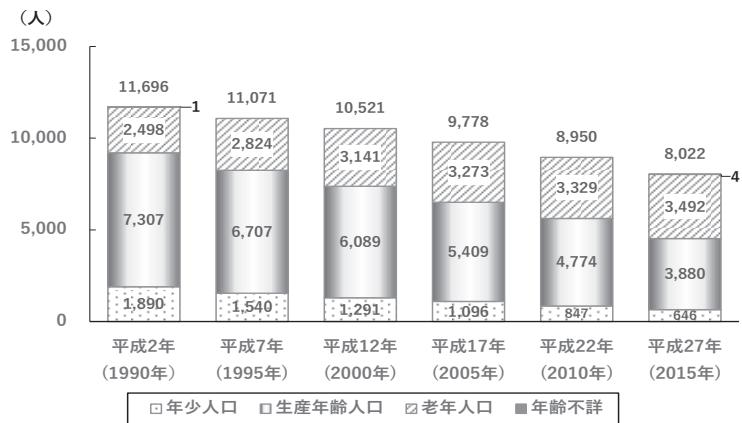
※2 LGBTとは、「Lesbian」(レズビアン、女性同性愛者)、「Gay」(ゲイ、男性同性愛者)、「Bisexual」(バイセクシュアル、両性愛者)、「Transgender」(トランスジェンダー、出生時に診断された性と自認する性の不一致)の頭文字をとり、セクシュアル・マイノリティー(性的の少数者)の一部の人々を指した総称。

※3 AIとは、「Artificial Intelligence」の略。日本語では人工知能をさす。

※4 IoTとは、「Internet of Things」の略。日本語ではモノのインターネットと呼ぶ。

※5 SDGsとは、「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」の略。2015年9月の国連サミットで採択されたもので、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間で達成するために掲げた目標。(P.12参照)

(2) データから見る鋸南町



①人口推移

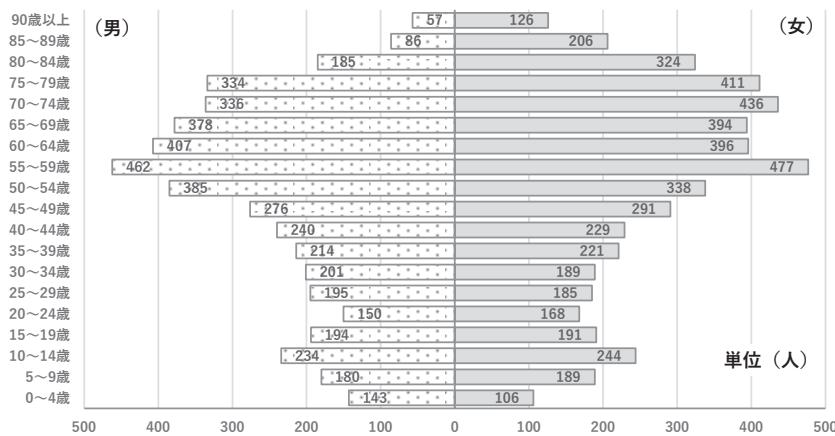
国勢調査による平成27年（2015年）の本町の人口は、8,022人^{※6}で、一貫して減少傾向が続いています。

15歳未満の年少人口と15～64歳の生産年齢人口は減少を続ける一方、65歳以上の高齢人口は増加を続けています。

②人口ピラミッド

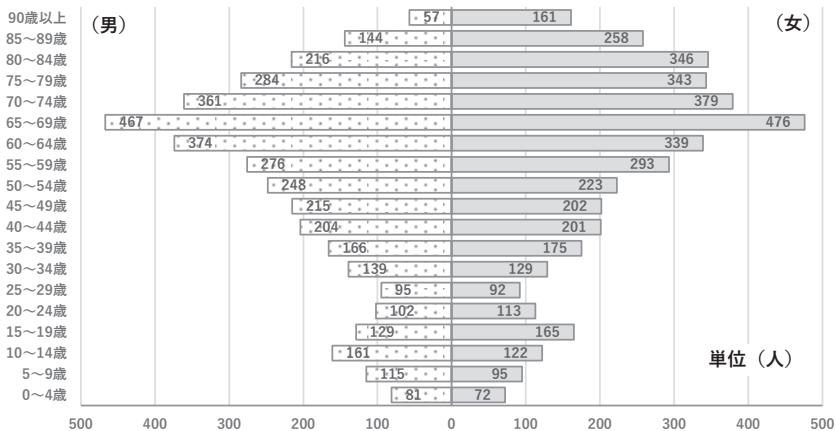
平成17年(2005年)

総人口は9,778人



平成27年(2015年)

総人口は8,022人



注)総務省統計局「国勢調査報告」による

※6 平成2年には年齢不詳が1名、平成27年には年齢不詳が4名いる。

平成17年(2005年)の人口ピラミッドでは、男性、女性ともに55～59歳の層が最も多くなっていました。人口ピラミッドの形は50・60代がボリュームゾーンになっており、若年層が少ないつぼ型になっています。

平成27年(2015年)の人口ピラミッドでは、男女ともに65～69歳の層が最も多くなっています。

10年前の上図と比べると、ほとんどの年齢階級で人口が減少していることがわかります。また、子どもと若者の減少は顕著となっています。

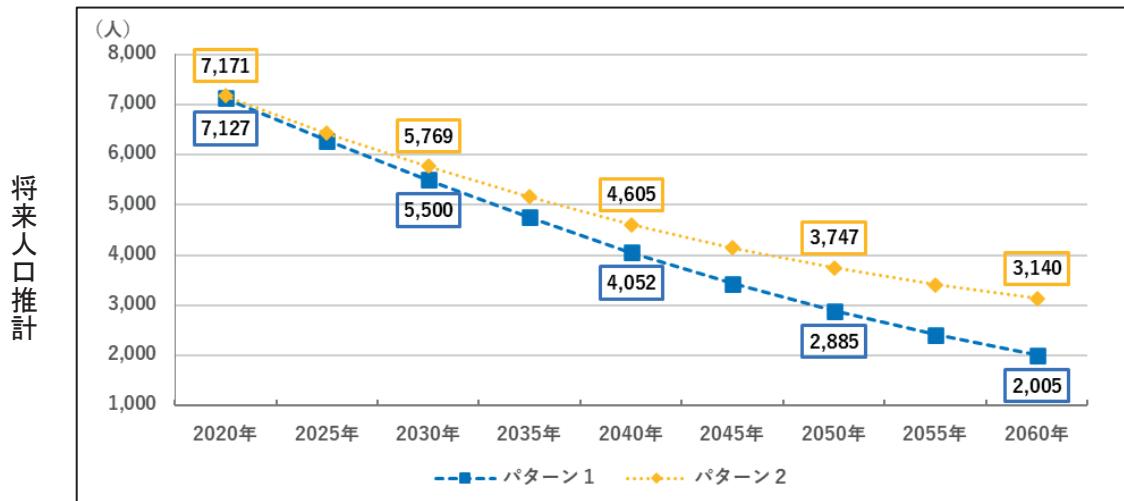
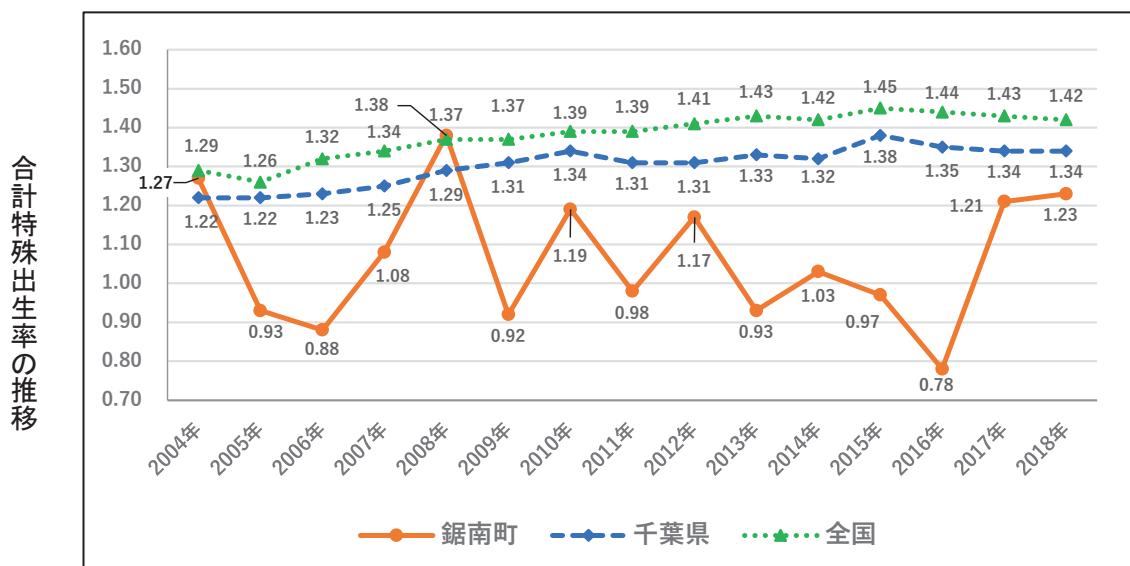
高齢者が増え、子どもが増えないと、自然動態の減少が加速化していく可能性があります。

③人口の将来展望

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の「日本の地域別将来推計人口」によると、本町の人口は今後減少傾向で推移していくことが見込まれ、約20年後の2040年には総人口が4,052人になることが予測されています。

各種人口減少対策を講じていくことで、将来展望を下図のように定め、推計された将来人口の実現を目指します。

推計パターン	仮定条件
パターン1 (社人研推計準拠)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出生の仮定 2015年の子ども女性比の傾向が継続する。 ○ 移動の仮定 「2010年→2015年」の傾向が継続する。
パターン2 (町の目標)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 出生の仮定 合計特殊出生率が、2030年に1.80、2040年に2.07（人口置換水準）まで上昇し、その後2.07で推移する。 ○ 移動の仮定 2020年以降、移動（純移動率）が徐々に縮小し、2040年以降ゼロ（均衡）で推移する。



(3) アンケート結果から見る鋸南町

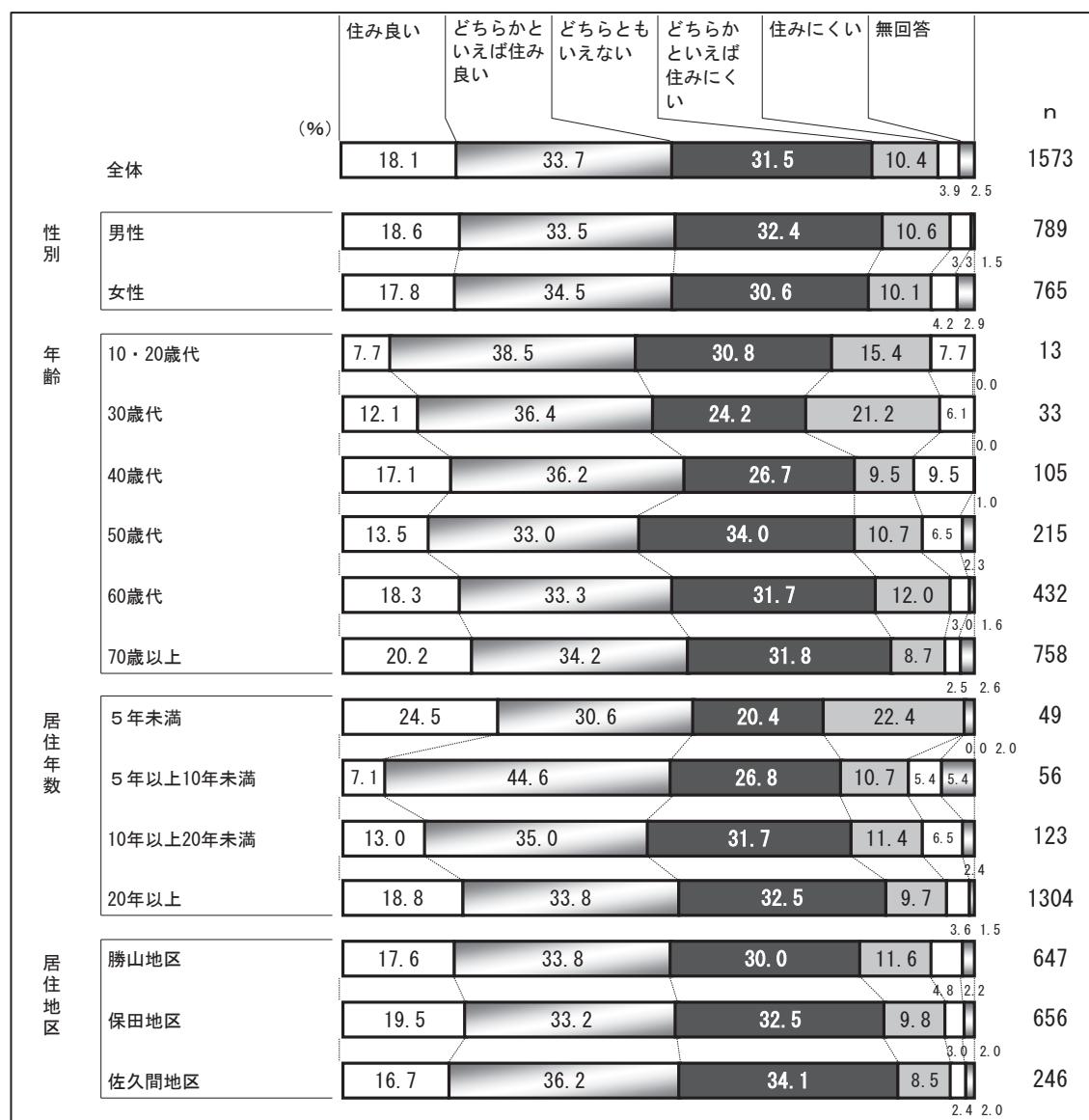
①住みやすさと定住意向

全世帯（3,249世帯）を対象にアンケート調査（有効回収数1,573、有効回収率48.4%）を行いました。

住みやすさ

住民が町の住みよさをどのように感じているかを把握するため、「住み良い」、「どちらかといえば住み良い」、「どちらともいえない」、「どちらかといえば住みにくい」、「住みにくい」の中から1つを選んでもらいました。

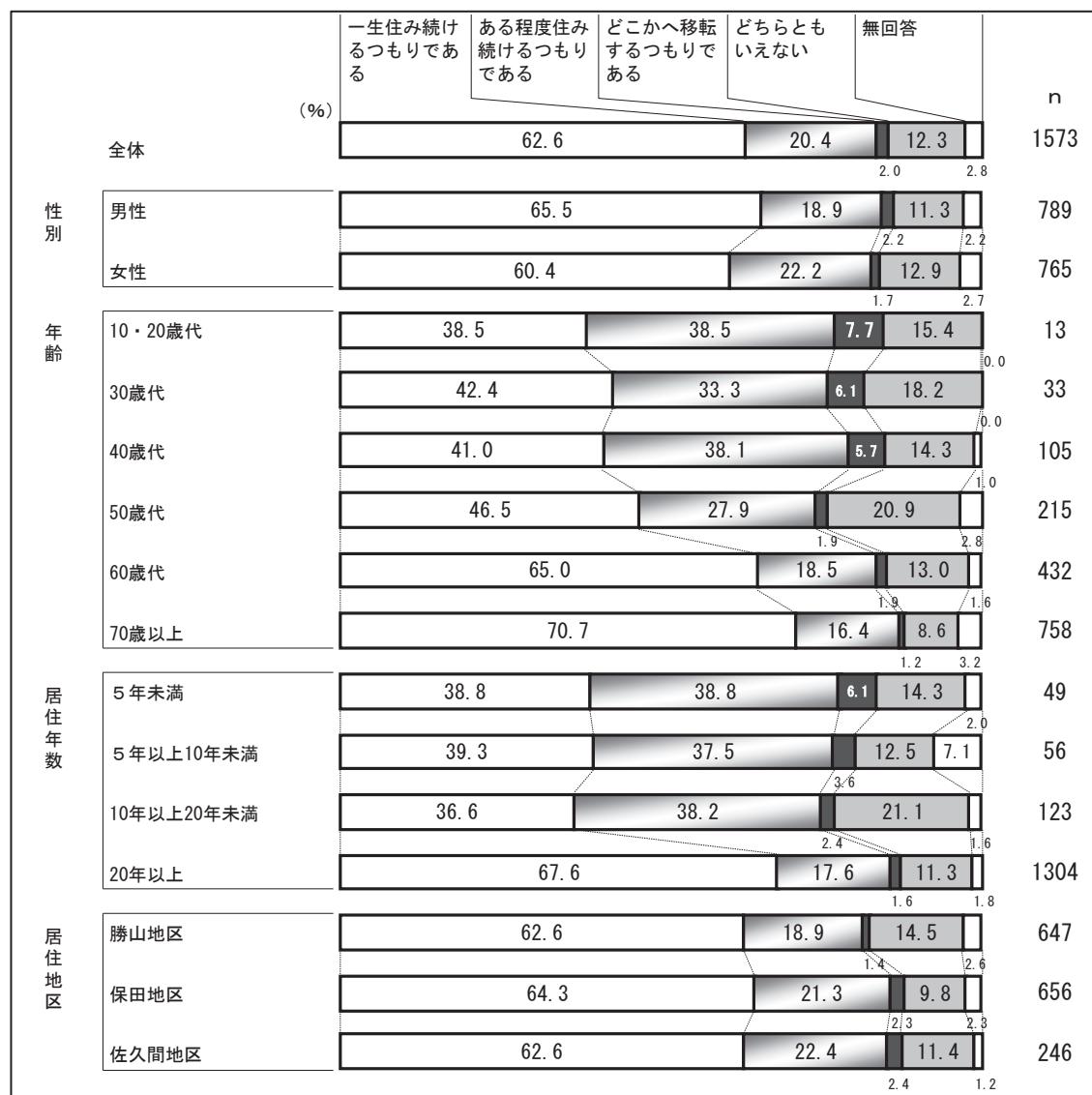
その結果、「どちらかといえば住み良い」と「住み良い」をあわせた“住み良い”という人が51.8%となっています。これに対し、“住みにくい”という人（「どちらかといえば住みにくい」と「住みにくい」）は14.3%となっています。



定住意向

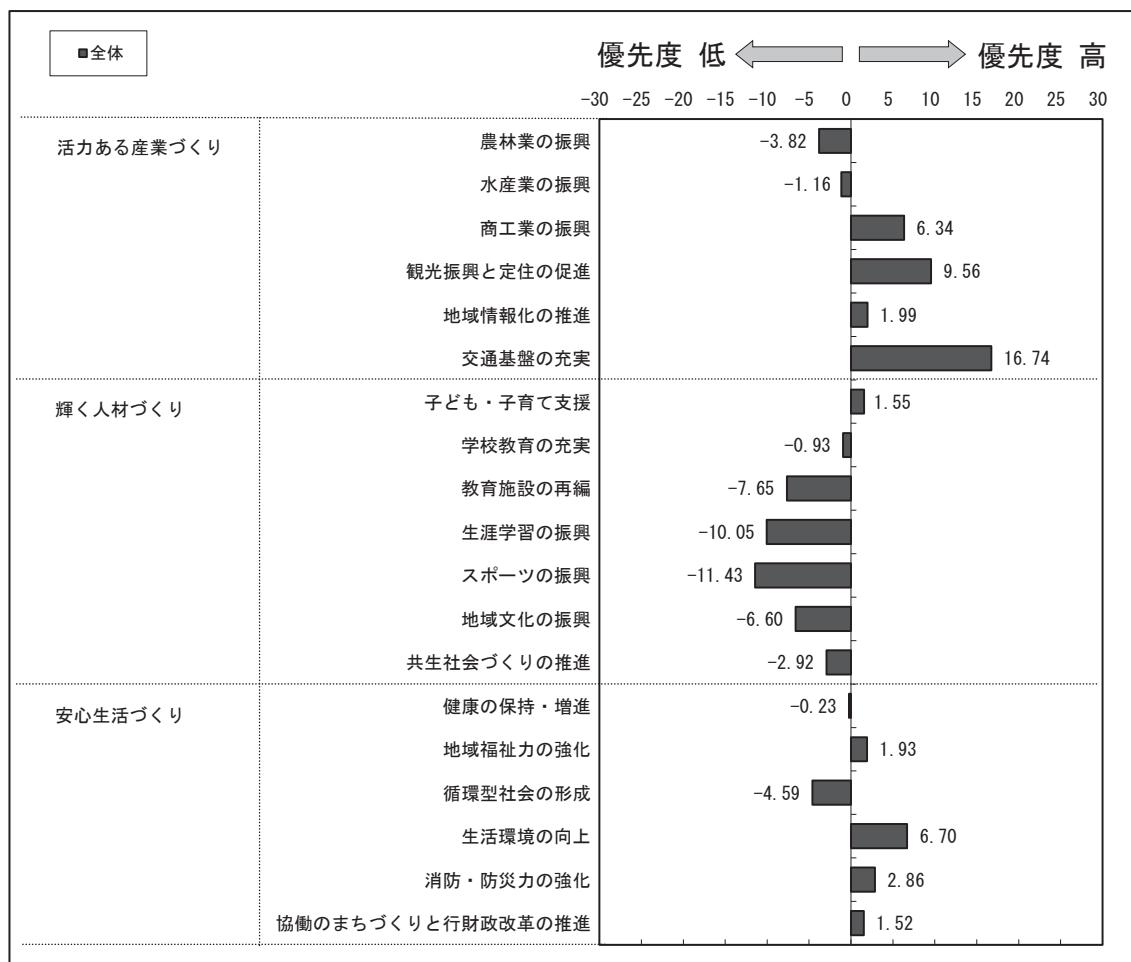
住民の今後の定住意向を探るため、「一生住み続けるつもりである」、「ある程度住み続けるつもりである」、「どこかへ移転するつもりである」、「どちらともいえない」の中から1つを選んでもらいました。

その結果、「一生住み続けるつもりである」と答えた人が62.6%で最も多く、次いで「ある程度住み続けるつもりである」と答えた人が20.4%で続き、これらをあわせた“住み続ける”という人が83.0%と8割強にのぼっています。これに対し、「どこかへ移転するつもりである」という人は2.0%とわずかで、大半の人が町に住み続けたいという意向を持っていることがうかがえます。



②優先するべき施策

まちづくりにおける各分野の満足度と重要度をそれぞれ5段階評価してもらいました。この満足度と重要度の相関分析を行うと以下のような優先度グラフになり、「満足度が低い×重要度が高い＝優先度が高い」項目は、第1位が「交通基盤の充実」、第2位が「観光振興と定住の促進」、第3位が「生活環境の向上」、第4位が「商工業の振興」といった順になりました。



③アンケートの自由意見から見る鋸南町

アンケートの自由意見においても、様々な意見を出していただきました。

テーマ	自由意見（一部抜粋）
人口減少	<ul style="list-style-type: none">・人口が減少する事に不安があり、自分が高齢となった時には店も近所もいなくなるのでは、生きていけない。・若い人が鋸南から出て行くのはまず働く所が少ない、就職する場所がないのが一番悪い。・このままだと人口が減少するのみである。農業、漁業に従事する若者がいない現状を見ていると、町の将来はどうなるのか心配している。
移住	<ul style="list-style-type: none">・週末を中心にセカンドハウスとして、利用していますが、友人の皆さんが千葉、東京方面から高速バスを利用し、道の駅富楽里とみやまを利用することから、自家用車で迎えや送る事が多々ある。・移住者に対する心配りがもっと必要。・鋸南町に引っ越してきて、3年程なので、近所といつても別荘宅ばかりでけっこう離れているから、情報が町の防災行政無線から得られるだけなのでよく分からない。
防災	<ul style="list-style-type: none">・災害時の情報の共有、発信を積極的に行う。・昨年（令和元年）の台風により町の風景が一変してしまった。
子育て	<ul style="list-style-type: none">・子どもが遊べる場所（公園など）が町内にあると良いと思う。・子育てについて力を入れようとしているのはとてもよいと思うが、現状若者が子育てしやすい町になっているのか疑問である。高齢者ではなく“若者”が住みたいと思える町づくりをしなければ町の未来はない。
土地利用	<ul style="list-style-type: none">・農地の放置等で荒れた土地などを再生して欲しい。・まず第一に耕作放棄地をなくすため、他への利用、活用を望む。
情報発信	<ul style="list-style-type: none">・町の活動や情勢などについてインターネット、ホームページで発信していくことをどんどんアピールしてほしいと思う。・町の情報をインスタグラムでもっと発信してほしい。
高齢化	<ul style="list-style-type: none">・今後高齢者が買物難民になっていく心配がある。車がなければ買物にも行けず免許返納も考えていかなければいけない。高齢の人達が安心して返納できるような環境整備をお願いしたい。
公共交通	<ul style="list-style-type: none">・循環バス（赤バス、青バス）の乗客が少ないのでワゴン車程度にして維持費を抑え、逆に本数を増やしてはどうか。
役場	<ul style="list-style-type: none">・町を象徴するはずの役場が暗く雰囲気が非常に悪い。・行政にばかりたよっては、いけないと思いつつ、甘えてしまうところがある。

上記は、一部抜粋です。450件近くの自由意見をいただきました。

(4) 鋸南町の特性と課題

特性

①立地優位性

本町は、東京都心まで約80分で行けます。町内には2つの高速道路ICがあり、鉄道駅も2つあります。自然が豊かで山や海に囲まれ、夕日の映える海上に浮かぶような富士山は絶景です。都心に暮らさなくても、豊かな自然に囲まれ、温暖な気候の中、海や山の幸を食べられる心がうるおう立地特性を有しています。

②小さいからこそきめ細かいまちづくり

本町は県内でも6番目に人口が少ない（令和3年1月1日現在）7,000人程度の小さな町です。しかし、だからこそ住民と役場の距離が近く、比較的きめ細かな相談や支援ができます。子どもを持つ保護者からの声でできた中央公民館の「子育て広場」や小学生からの提案でできた「赤ちゃんの駅」などはその代表例です。

小さいからこそできる住民とともに進めるまちづくりを実感できます。

課題

①少子高齢化の及ぼす影響

少子高齢化が進むことによって、学校のクラスの数が減ったり、高齢者が担ってきた農業や地域組織が衰退した

り、直接的な影響が進むことが予想されます。

また、間接的にも、町税の減収につながることによって道路整備や公共施設の整備、様々なサービスの提供が縮小されいくことにもつながりかねません。少子高齢化の影響を深刻に捉え、住民とともに対策を講じていく必要があります。

②地域経済基盤の確立

本町には大きな事業所はあまり立地しておらず、農水産業を基幹産業として発展してきました。こうした第1次産業は担い手が減少しています。活気のある地域経済基盤を築いていくためには、多くの人が消費し、お金が動く経済活動が活発になる必要があります。そのために、道の駅保田小学校や商店街、観光など、本町で消費する仕組みの構築が求められます。

③町内のあるゆる場面での協力・連携の必要性

私たちの町は、小さいながらも様々な団体があります。経済団体や福祉を担う団体、地域をつくる団体などです。こうした様々な団体や個人が、もっともっとつながって、町に活力を生み出すような取組をともに行っていくことが必要です。ふるさと鋸南町をもっと住みやすく、愛する人が増えるようにしていきたいと思います。

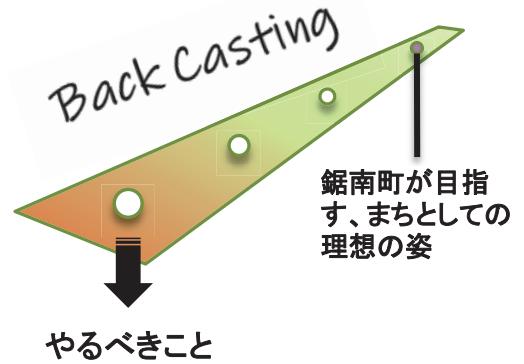
5 2040年を見据えた踏まえるべき視点

(1) バックキャスティング

私たちの住む鋸南町は、今から20年後の2040年に人口は4,605人になることを目標としています。

将来の姿を想像・予想し、その姿になるためにどういうことを今やるべきかを逆算して考えることをバックキャスティングと言います。

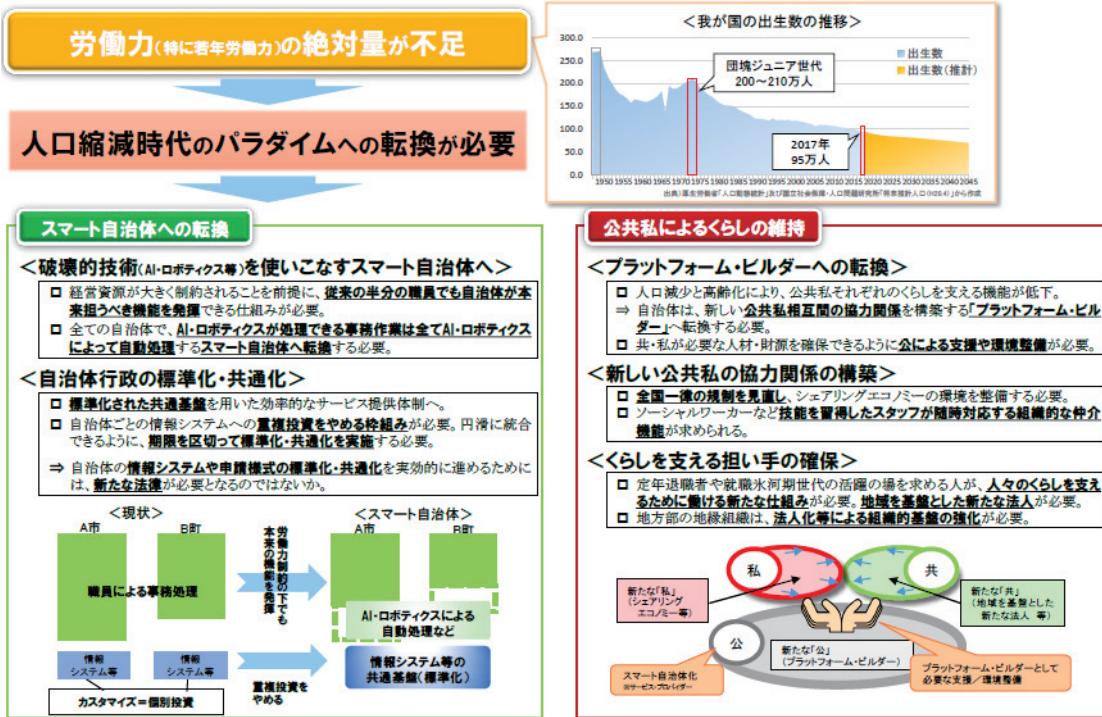
人口減少や少子高齢化、第4次産業革命の進展など、今後20年間程度の将来を創造するために、総務省が作成した「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告」をもとに未来の鋸南町を思い描き、今からるべきことを抽出します。



(2) 2040年の姿

「自治体戦略2040構想研究会 第一次・第二次報告（以下、「本報告」という。）」においては、我が国の2040年の最も大きな課題として「労働力の絶対量が不足」することとしています。

本報告では、自治体の求められる姿について言及しており、以下のように書かれています。本町においても、こうした考え方を踏まえ、自治体としてのあり方を変革していく必要があります。



※「自治体戦略 2040 構想研究会 第一次・第二次報告」より抜粋

(3) SDGsの重要性

持続可能な開発目標(SDGs)は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された平成28年(2016年)から令和12年(2030年)までの国際目標です。

持続可能な世界を実現するための17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国も取り組むべきユニバーサル(普遍的)なものであり、本町としても今後の施策の企画・立案・実行の各プロセスにおいて、SDGsの理念に配慮し、グローバルスタンダードな施政運営に努める必要があります。

【参考】持続可能な開発目標(SDGs)の概要



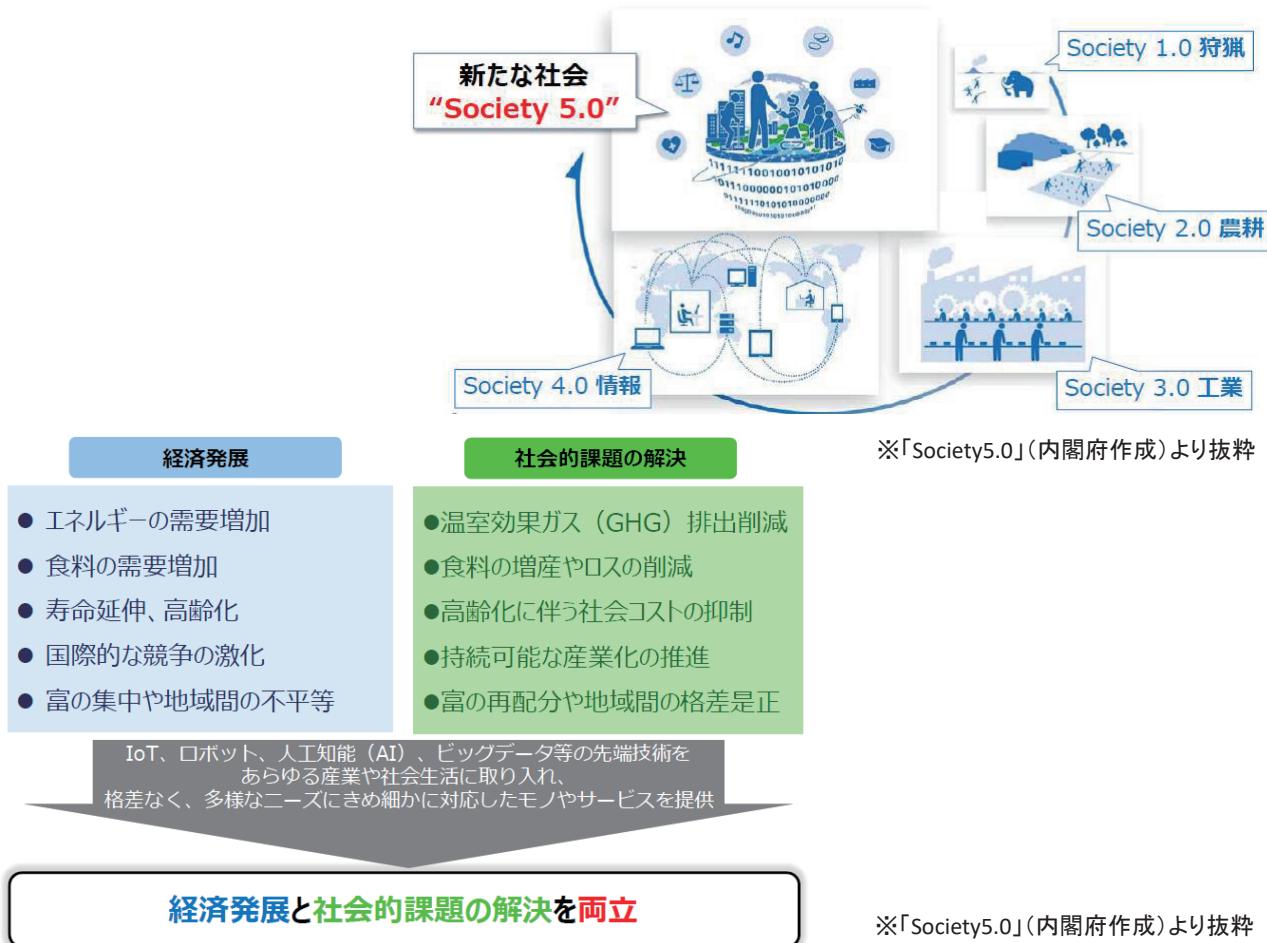
ロゴ:国連広報センター作成

(4) Society 5.0への取組

Society5.0とは、これまでの狩猟社会 (Society 1.0)、農耕社会 (Society 2.0)、工業社会 (Society 3.0)、情報社会 (Society 4.0) に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会 (Society)」とされています。

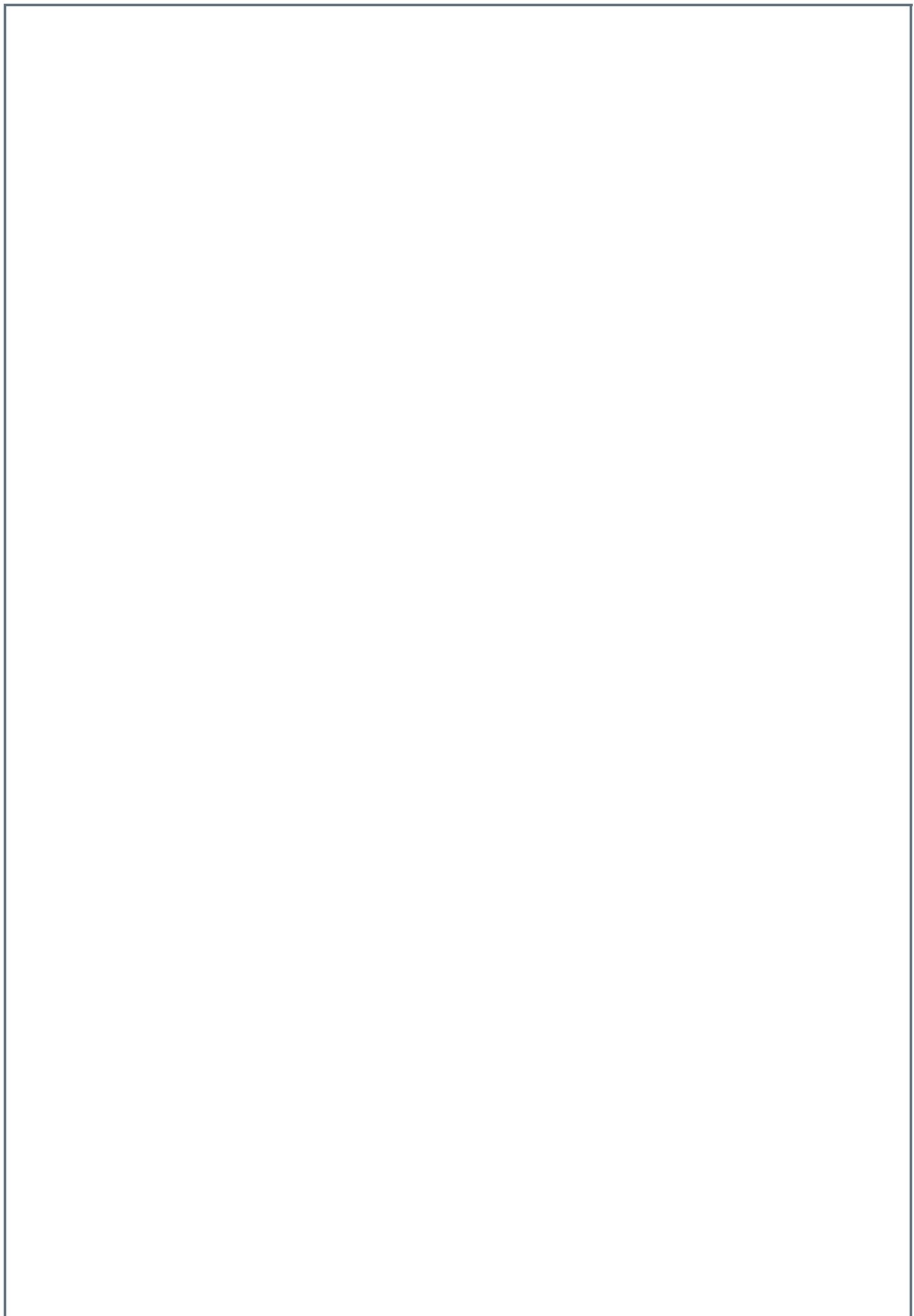
これまでの情報社会 (Society 4.0) では、社会での情報共有が不十分でしたが、Society 5.0で実現する社会では、「IoT (Internet of Things) ですべての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能 (AI) により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合える社会、一人ひとりが快適で活躍できる社会となります。」とあり、AI、IoT化といったデジタル化の進展による全体最適の結果、社会課題解決や新たな価値創造をもたらす可能性を指摘しています。^{※7}

本町としても、Society 5.0で実現する未来を思い描きながら、企画・立案・実行の各プロセスにおいて、技術革新や国の動向を見定めながら施政運営に努める必要があります。



^{※7} 「平成30年版情報通信白書」から引用し、一部変更。

I 基本構想



1 鋸南町のこれから（将来像）

2030まちの将来像

「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」



三ツ星のふるさと・鋸南

私たちのふるさと鋸南町は、風光明媚な海と山に囲まれ、温暖な気候に恵まれた町です。先人は漁師になったり、土地を耕したりして、この自然の恵みを享受してきました。ここで生まれ、育つことは、魚や米、野菜など、地元でとれたものを食し、美しい風景を毎日のように眺め、訪れてくる人を迎えて、生活を楽しんできました。

10年後のまちの将来像は、平成23年に策定した鋸南町総合計画で定めた「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」を継承することとします。

今、私たちの町は、これまでにない速さで人口が減っています。それに伴い、少子化や高齢化が進んでいます。

ふるさと鋸南町を子どもや孫に紡ぎ続けてもらうために、にぎわいを取り戻すために、ともに手を携え、みんなでまちづくりを行い、「里山」を彩り、「里海」に根ざし、「里愛」で結びつく「三ツ星のふるさと」を創っていきます。

できる人ができる範囲で、驕らず、前向きに、尊重しあって、ともにまちづくりを進めましょう。

2 基本目標

将来像の実現に向け、6つの基本目標と33の施策分野を定めます。

みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南



将来像実現のための基本目標と施策

基本目標1：支えあい安心育む福祉のまち

施策
分野

- ①地域福祉
- ②健康づくり
- ③保険・年金・医療

- ④子ども・子育て
- ⑤高齢者・介護
- ⑥障害者

基本目標2：学びの意欲湧く教育のまち

施策
分野

- ⑦学校教育
- ⑧青少年育成
- ⑨生涯学習・スポーツ

- ⑩地域間交流
- ⑪文化・芸術
- ⑫人権・多文化共生・消費者保護

基本目標3：活気あふれる産業のまち

施策
分野

- ⑬農林業振興
- ⑭水産業振興
- ⑮商工業振興

- ⑯観光振興
- ⑰雇用対策と就労支援

基本目標4：利便性の高い生活しやすいまち

施策
分野

- ⑯土地利用
- ⑯道路・橋梁
- ⑰公共交通
- ⑱住宅

- ⑲上水道
- ⑳消防
- ㉑防災
- ㉒防犯・交通安全

基本目標5：豊かな自然を守る環境のまち

施策
分野

- ㉓廃棄物・リサイクル

- ㉔自然環境・エネルギー

基本目標6：創意工夫の住民主役のまち

施策
分野

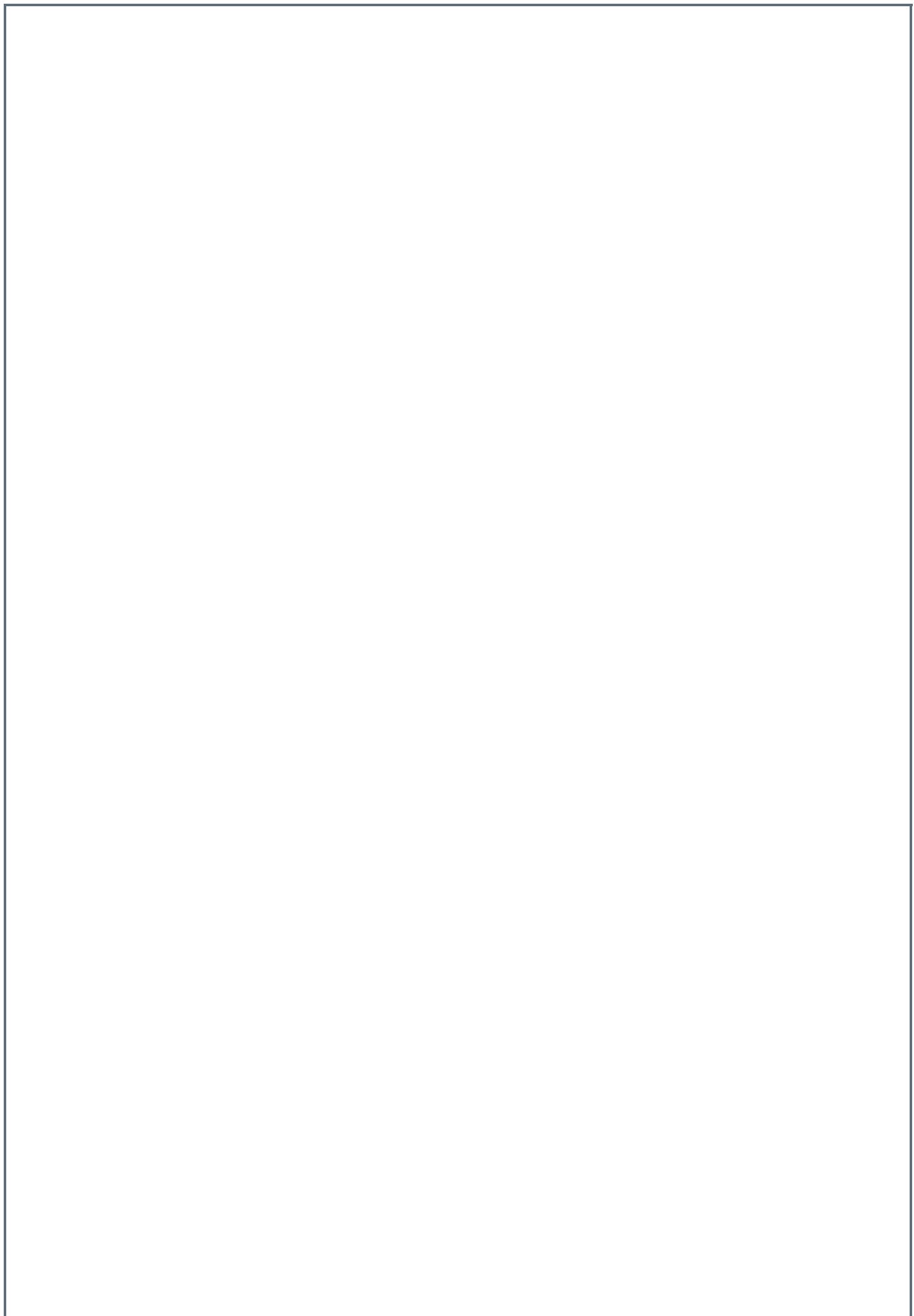
- ㉕広報・広聴
- ㉖健全財政
- ㉗行政改革・人材育成

- ㉘協働のまちづくり
- ㉙情報化の推進
- ㉚広域行政

3 10年後に目指す目標（施策の大綱）

基本目標 ①	支えあい安心育む 福祉のまち	基本目標 ②	学びの意欲湧く 教育のまち
	<ul style="list-style-type: none">● 地域共生社会の実現のため町民と協力して福祉のまちづくりを推進します● 支えあい、切れ目のない保健福祉サービスを提供します● 子育て支援関係機関と連携・協力し、安心して子どもを産み育てる環境づくりに努めます● 町民が自身の健康管理に努め、安心して医療を受けられるような体制をつくります		<ul style="list-style-type: none">● 本町で学んだことを誇りに思える学校教育の充実を図ります● 学びを活かした地域活動を実践するための生涯学習環境づくりを推進します● スポーツや文化・芸術活動を推進します
基本目標 ③	活気あふれる 産業のまち	基本目標 ④	利便性の高い 生活しやすいまち
	<ul style="list-style-type: none">● 農林水産業の付加価値を高め、担い手を育成します● 産業間連携を推進します● 事業者を伸ばす支援をします		<ul style="list-style-type: none">● 防災・減災対策を強化します● 犯罪のないまちづくりを推進します● 道路・交通環境を向上し、利便性を高めます● 生活基盤を充実し、生活の質の向上に努めます
基本目標 ⑤	豊かな自然を守る 環境のまち	基本目標 ⑥	創意工夫の 住民主役のまち
	<ul style="list-style-type: none">● 自然環境の保全はもとより、再生可能エネルギーの活用を推進します● 美しい本町の景観を守ります● 廃棄物や環境負荷の少ない町を目指します		<ul style="list-style-type: none">● 住民主役のまちづくりを推進します● 長期的視点に基づき計画的な行財政運営に努めます● 広域行政を推進します

II 前期基本計画



1 新しい生活様式

令和2年（2020年）1月に、WHO（世界保健機関）が中国の原因不明の肺炎について、新型コロナウイルス感染症を確認しました。その後、2月には横浜港に入港したクルーズ船で乗客を含む多くの人の感染が確認され、2月末には全国すべての小・中・高等学校で臨時休校要請が政府から出されました。また、3月には東京オリンピック・パラリンピックの1年延期が表明され、4月7日には7都府県に緊急事態宣言が発出されました。その後、令和3年（2021年）1月には再度緊急事態宣言が発出されるなど、日常生活において長いウィルスとの戦いが強いられています。

令和2年（2020年）は、外出の際にマスクをつけることが常識となり、多くの人が集まる集会やイベントが中止やリモートに変化し、移動も制限されるなど、私たちの生活が大きく制約されました。

これによって、新型コロナウイルス感染防止を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」が提起され、我が国では以下のような実践例が示されました。

「新しい生活様式」の実践例

新型コロナウイルス感染症は、現在も感染が拡大しており、流行収束の見通しは立っていません。

今後も日々の生活において一人ひとりが気を付けて行動するとともに、経済活動を行いながら、「新しい生活様式」に対応していくかなければなりません。

移動しなくとも働ける環境づくり（リモートワーク）や、近距離の旅行（マイクロトリップ）など、制約された行動範囲の中で新たな価値を見つけ出していく必要があります。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いつつ、本町においても、ポストコロナを見据えた「新しい生活様式」に合わせたまちづくりを推進していく必要があります。

（1）一人ひとりの基本的感染対策

感染防止の3つの基本：①身体的距離の確保、②マスクの着用、③手洗い

- 人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空ける。
- 会話をする際は、可能な限り正面を避ける。
- 外出時や屋内でも会話をするとき、人ととの間隔が十分とれない場合は、症状がなくてもマスクを着用する。ただし、夏場は、熱中症に十分注意する。
- 家に帰ったらまず手や顔を洗う。
- 人混みの多い場所に行った後は、できるだけすぐに着替える、シャワーを浴びる。
- 手洗いは30秒程度かけて水と石けんで丁寧に洗う（手指消毒薬の使用も可）。
- ※ 高齢者や持病のあるような重症化リスクの高い人と会う際には、体調管理をより厳重にする。

移動に関する感染対策

- 感染が流行している地域からの移動、感染が流行している地域への移動は控える。
- 発症したときのため、誰とどこで会ったかをメモにする。接触確認アプリの活用も。
- 地域の感染状況に注意する。

（2）日常生活を営む上での基本的生活様式

- まめに手洗い・手指消毒 口咳エチケットの徹底
- こまめに換気（エアコン併用で室温を28°C以下に）□身体的距離の確保
- 「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解・実行
- 毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合はムリせず自宅で療養



（3）日常生活の各場面別の生活様式

買い物

- 通販も利用
- 1人または少人数でいた時間に
- 電子決済の利用
- 計画をして素早く済ます
- サンプルなど展示品への接触は控えめに
- レジに並ぶときは、前後にスペース

公共交通機関の利用

- 会話は控えめに
- 混んでいる時間帯は避けて
- 徒歩や自転車利用も併用する

食事

- 持ち帰りや出前、デリバリーも
- 屋外空間で気持ちはよく
- 大皿は避けて、料理は個々に
- 対面ではなく横並びで座ろう
- 料理に集中、おしゃべりは控えめに
- お酌、グラスやお猪口の回し飲みは避けて

イベント等への参加

- 接触確認アプリの活用を
- 発熱や風邪の症状がある場合は参加しない

（4）働き方の新しいスタイル

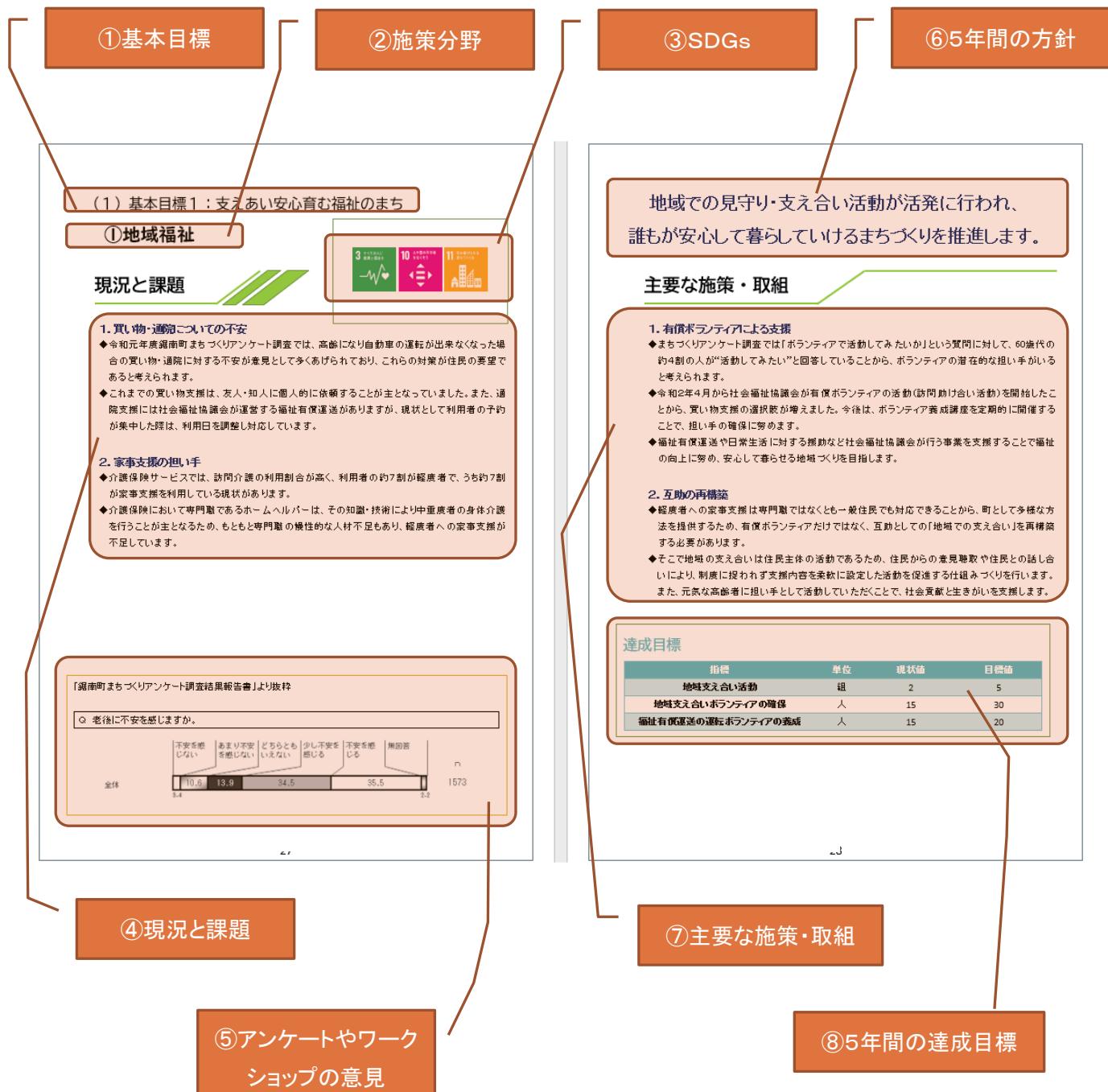
- テレワークやローテーション勤務 □時差通勤でやったりと □オフィスはひろびろと
- 会議はオンライン □対面での打合せは換気とマスク

※ 業種ごとの感染拡大予防ガイドラインは、関係団体が別途作成

2 前期基本計画の見方

前期基本計画は、見開き2ページで1施策分野になるように構成されています。

各施策分野では、以下のような8項目について記載しています。ただし、紙幅の関係や、該当がない場合は「⑤アンケートやワークショップの意見」は割愛しています。



3 前期基本計画



(1) 基本目標1：支えあい安心育む福祉のまち

①地域福祉

現況と課題



1. 買い物・通院についての不安

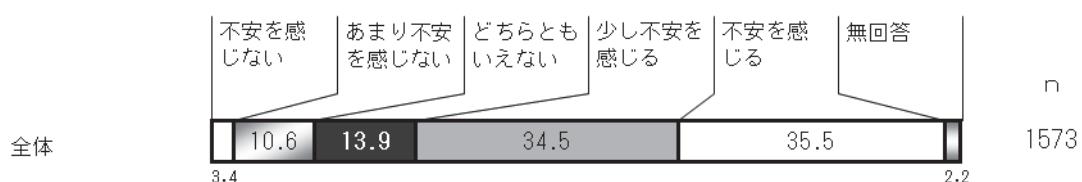
- ◆令和元年度鋸南町まちづくりアンケート調査では、高齢になり自動車の運転が出来なくなった場合の買い物・通院に対する不安が意見として多くあげられており、これらの対策が住民の要望であると考えられます。
- ◆これまでの買い物支援は、友人・知人に個人的に依頼することが主となっていました。また、通院支援には社会福祉協議会が運営する福祉有償運送がありますが、現状として利用者の予約が集中した際は、利用日を調整し対応しています。

2. 家事支援の担い手

- ◆介護保険サービスでは、訪問介護の利用割合が高く、利用者の約7割が軽度者で、うち約7割が家事支援を利用している現状があります。
- ◆介護保険において専門職であるホームヘルパーは、その知識・技術により中重度者の身体介護を行うことが主となるため、もともと専門職の慢性的な人材不足もあり、軽度者への家事支援が不足しています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 老後に不安を感じますか。



地域での見守り・支えあい活動が活発に行われ、誰もが安心して暮らしていけるまちづくりを推進します。

主要な施策・取組

1. 有償ボランティアによる支援

- ◆まちづくりアンケート調査では「ボランティアで活動してみたいか」という質問に対して、60歳代の約4割の人が“活動してみたい”と回答していることから、ボランティアの潜在的な担い手がいると考えられます。
- ◆令和2年4月から社会福祉協議会が有償ボランティアの活動（訪問助け合い活動）を開始したことから、買い物支援の選択肢が増えました。今後は、ボランティア養成講座を定期的に開催することで、担い手の確保に努めます。
- ◆福祉有償運送や日常生活に対する援助など社会福祉協議会が行う事業を支援することで福祉の向上に努め、安心して暮らせる地域づくりを目指します。

2. 互助の再構築

- ◆軽度者への家事支援は専門職ではなくとも一般住民でも対応できることから、町として多様な方法を提供するため、有償ボランティアだけではなく、互助としての「地域での支えあい」を再構築する必要があります。
- ◆そこで地域の支えあいは住民主体の活動であるため、住民からの意見聴取や住民との話し合いにより、制度に捉われず支援内容を柔軟に設定した活動を促進する仕組みづくりを行います。また、元気な高齢者に担い手として活動していただくことで、社会貢献と生きがいを支援します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
地域支えあい活動	組	2	5
地域 ポランティアの確保	人	15	30
福祉有償運送の運転ボランティアの養成	人	15	20

②健康づくり

現況と課題



1. 健康寿命^{※1}の延伸

- ◆高齢化率は47.9%(令和3年1月1日現在)と全国平均・県平均と比べ大幅に高く、平均寿命・健康寿命は県平均に比べ低い状況となっています。
- ◆平成28年統計による健康寿命は、県平均より男性で1.02年、女性で0.46年低くなっています。健康寿命の延伸に向けた取組が必要です。

2. 若年層・無関心層への取組強化

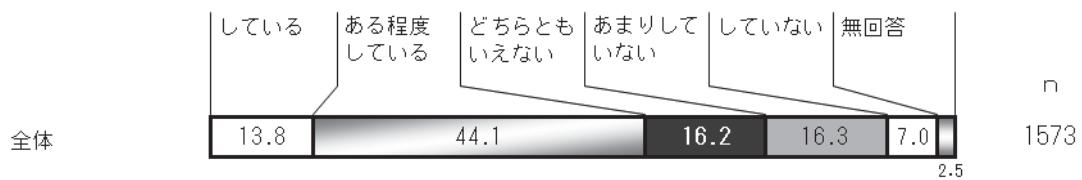
- ◆まちづくりアンケート調査では、健康づくりに取り組んでいる割合は5割以上となっている一方、取り組んでいない人も2割半ば、運動やスポーツをほとんどしない人は3割半ばとなっています。
- ◆若年層などの健康無関心層に対しての働きかけが重要となり、早期からの健康増進への取組強化が必要です。

3. 疾病予防・重症化予防、こころの健康推進

- ◆悪性新生物、心疾患、脳血管疾患などの生活習慣病の比率が県平均に比べ高くなっています。健康状態の把握をしていない人や、保健指導が治療につながっていない人が多くいることが考えられます。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 日頃、食生活の改善や運動など、健康管理のための取り組みをしていますか。



※1 65歳から健康上の理由で日常生活が制限されることなく生活できる期間

健康寿命をのばし、心身ともに誰もが安心して 生活できる社会を目指します。

主要な施策・取組

1. 健康寿命の延伸につながる環境づくり

- ◆地域資源を活用した健康づくりや就労等の社会参加により、高齢者が社会で役割を持って活躍できるよう、就労や社会参加の環境整備、食、運動に取り組める場の充実等を進め、自然に健康になれる環境づくりに努めます。
- ◆子どものころから健康に関心を持ち、よりよい健康習慣を身に付けることができるよう、小児生活習慣病予防健診や出前授業など学校教育と地域保健が協力する事業を継続するとともに充実を図ります。

[関連施策分野:⑦学校教育]

2. 若年層を対象とした特定健診の実施

- ◆若年層などの健康無関心層に対しての環境、意識づくりが重要です。特定健診年齢の引き下げやナッジ理論(ささやかな仕掛けによって人々の行動に影響を与えようとすること)等の活用により「意識せず」・「気がついたら」・「自然に」といった健康づくり、アプリ等を活用した健康経営の推進等により、早期からの健康増進への包括的な取組を進めます。

3. 心の健康までを含めたプランづくり

- ◆町民の積極的なヘルスマネジメントによる疾病予防・重症化予防、感染症予防への取組、こころの健康保持のための休養、ストレスへの対応、十分な睡眠への対応等環境を整えられるよう支援していきます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
健康寿命の延伸	年	男 16.78 女 20.15	男 17.80 女 20.61
35歳～39歳を対象とした特定健診相当の 健診の導入	—	未実施	実施

③保険・年金・医療

現況と課題



1. 国民健康保険制度の運営

◆高齢化や高度医療の進展などにより医療費は年々増加の一途をたどっており、安定した給付を維持するため、被保険者の負担が増とならないよう、さらに医療費の適正化に取り組む必要があります。

2. 後期高齢者医療制度の運営

◆運営主体は千葉県後期高齢者医療広域連合ですが、町では保険証の交付や給付に係る申請事務等を行っています。
◆適正な運営のため、後期高齢者医療広域連合と連携して高齢者の疾病予防の推進により医療費の抑制を行うことが必要です。

3. 国民年金事業の運営

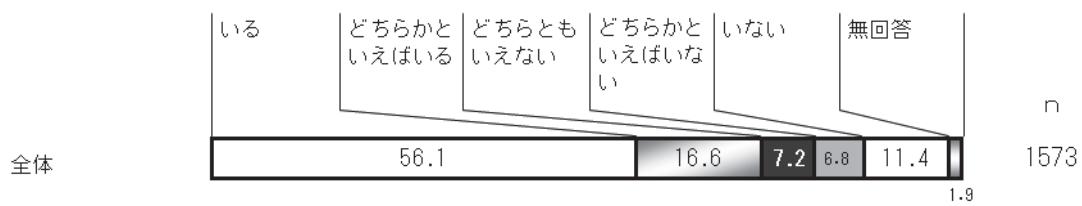
◆町では国民年金の受給手続きや減免の相談、申請の受理等進達事務を行っており、日本年金機構等と連携し、受給権者に不利益が及ばないよう適正な運営が必要です。

4. 医療の確保

◆安心して医療を受けられる体制づくりに努めていますが、妊産婦・小児医療体制や災害時医療の広域的な体制の整備、保健・医療分野の人材確保・育成等の課題があります。
◆国民健康保険鋸南病院は、町内唯一の入院可能な病院ですが、患者数の減少等により、厳しい経営状況となっています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q かかりつけの医者はいますか。



町民誰もが安心して医療サービスを受けられる環境を整備し、 安定した保険・年金制度の運営を目指します。

主要な施策・取組

1. 国民健康保険制度の適正運営

- ◆特定健診を推進し生活習慣病の予防、早期発見に努め医療費の適正化を図ります。また、データヘルス計画、特定健診等実施計画に基づき町民の健康増進を図ります。

2. 後期高齢者医療制度の適正運営

- ◆千葉県後期高齢者医療広域連合と連携し、高齢者の健康診査、歯科健診、また重複・多受診者への保健指導等を行い医療費の適正化を図ります。

3. 国民年金事業の適正運営

- ◆国民年金対象者の的確な把握と適用に努めるとともに、納付相談や免除申請などの制度の周知や相談業務の充実を目指します。

4. 医療体制の充実

- ◆地域医療を確保するため、安房4市町・医師会・保健所などとの広域連携により妊産婦、小児医療体制の維持・充実、災害時の連携・体制整備を図ります。
- ◆訪問看護ステーションは医療や福祉サービスとの連携を図り、充実・強化に努めるとともに、在宅における療養生活を支援します。
- ◆国民健康保険鋸南病院の指定管理者とともに経営健全化に努めつつ、地域に密着した疾病予防からプライマリーケア(初期医療)等の医療提供に取り組みます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
特定健診受診率	%	26.3	65
健康診査受診率	%	9.8	15
1人あたり医療費	円	397,893	398,635
妊産婦・小児医療体制の維持・充実		未実施	実施

④子ども・子育て

現況と課題



1. 子育て世帯の多様化

- ◆平成27年度における女性の子育て世代(25歳から39歳)就業率は75%～79%で、5年前(72%～75%)と比べて上昇し、全国平均よりも高くなっています。
- ◆令和元年7月に就学前と小学生の子どもがいる世帯を対象に実施した子育て支援に関する調査では、母親の就労状況がフルタイム及びパート・アルバイトともに増加して共働きが増え、配偶者がいない世帯も増加しています。
- ◆子どもを預けたい希望による教育・保育施設の利用ニーズが高まり、経済的支援・負担軽減策が求められています。

2. 家庭の子育て力の低下

- ◆核家族化や子育て環境の多様化、就労割合の増加等により、自己解決できず子育てに不安を抱え、気軽に相談できる人・場所も無い人が増え、家庭における子育て力の低下が顕在化しています。
- ◆児童虐待・DV・子どもの貧困も懸念され、悩みや課題が大きくなる前に早期に対応できる相談体制の確保、環境整備の必要性が高まっており、子育て支援の輪を広げていくことが重要です。

3. 子育て環境の充実

- ◆子育て支援に関する調査では、子育てするにあたって良いと感じるサービスや環境について、経済的支援・負担軽減策と自然豊かな地域環境に高い評価があります。一方、今よりもっと子育てしやすい町となるために重要なこととしては、道路や公園など子どもが安心して暮らせる環境の整備に関心が高まっています。

4. 妊娠・出産・子育ての一貫した支援

- ◆少子化を抑制する上で、安心して子どもを産み育て、親子が心身ともに健康で楽しく過ごせるよう、妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援と、子育て支援策を強化することが必要です。

ともに支えあい、次代の担い手をみんなで育むことで、 子どものより良い育ちを実現します。

主要な施策・取組

1. 子育て支援サービスの充実

◆子育て世帯を応援するため、現行の教育・保育サービス（幼稚園一時預かり・延長保育・一時預かり保育・学童保育・病児病後児保育）、児童手当の支給や子ども医療費の助成、給食費無償化による経済的支援を継続するとともに、時代のニーズに合ったよりきめ細やかな取組の展開を図ります。

2. 地域子育て支援の推進

◆家庭の教育力を高められるよう、特に乳幼児期における親子の共同体験の機会や家庭教育に係る学習機会の充実を図ります。

◆個々の家庭状況や子どもの発達段階に応じた適切な情報提供、相談体制づくりに努めるとともに、保護者同士の交流や相互の助け合いを促進し、悩みや不安の軽減を図ります。また、人材育成などを通して、行政・保護者・関係機関が連携し地域全体で子育て力の向上を図ります。

3. 子どもにやさしいまちづくり

◆子どもにやさしく、安全・安心な子育て環境を向上するため、地域と関係機関が連携を図り、安全教育の実施や設備整備に努めます。特に多くの要望が寄せられている子どもが安心して遊べる安全で魅力的な遊び場の整備を目指します。

◆中央公民館の子育て広場の利用促進のため様々なイベント企画や子育て世代交流、情報交換の場としてさらに充実させ、若い世代の移住につながることを目標とします。

4. 子育て世代への包括的な支援

◆令和3年度に子育て世代包括支援センターを開設し、安心して妊娠・出産できる環境づくり、子育てまでの一貫した支援を行うため関係機関との連絡調整を図り、子育てに対する不安や負担を軽減するとともに、地域での支えあいを支援し、子育て支援サービスの充実を図ります。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
野外広場の整備	箇所	0	1
子育て支援の個別プランの作成	%	0	100

⑤高齢者・介護

現況と課題



1. 介護予防への関心

- ◆介護予防活動を積極的に進めていますが、まちづくりアンケート調査自由意見において介護予防についての意見がほとんどみられませんでした。介護保険の認定率は80歳を超えると、75歳から79歳の層の倍以上になります。
- ◆国保データベースシステムの集計結果から平均自立期間(健康寿命)は、男性77.5歳・女性81.1歳であり、要介護状態となる疾患では高血圧の割合が多くなっています。
- ◆高齢者が健康で介護状態にならないように過ごすには、自らの心身の状態に关心を持ち、その人に合った取組を早めに行う必要があります。

2. 集団指導から個別指導へ

- ◆台風による被災やコロナ禍において集団を対象とした介護予防教室の実施方法が難しくなっています。また、もともと集団での活動を好まない人がどのように介護予防に取り組むかということも課題となっています。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

good 強み	bad 弱み
デイサービスが充実している、介護サービス、介護予防活動、ケアマネージャーがすぐ来てくれる、広域医療に協力的、介護を頑張っています、元気な高齢者が多く色々なサークルに入って活動している、元気な高齢者が多く色々なサークルに入って活動している、助け合う、笑楽の湯がある	ユニバーサルデザインのものがない、社会的弱者対策がない、言語リハビリ士がいない、買い物や通院の足がない、スーパーがない、移動式スーパーがない、鴨川線のバスが少ない、道路と歩道の整備、災害時の避難、介護タクシーの予約が取れない、老人会が解散しつつある地区がある、集まって話をする場が少ない、いこいの場・コミュニティが少ない、地域ごとに子どもや高齢者が集まれる場所がない、バスと電車のつながりの悪さ

●具体的な提言

・ITを活用した情報共有の推進

インターネットを使ったサービスをもっと充実してほしい。高齢者の買い物や通院のための足、子どもの急な発熱等の時の対応について、ネット上ですぐわかるとよい。また災害時にWi-Fiの必要性を感じられたので、整備してほしい。さらに、SNS上で高齢者と若者がコミュニケーションできる場があれば良い。

誰もが自身の健康状態に気を付け、要介護状態にならず、住み慣れた地域で自立して生活できるようにします。

主要な施策・取組

1. 自身の状態把握

◆自身の心身の状態を確認し、把握する機会を設けるため、75歳から79歳への基本チェックリストを配布します。機能低下がみられる人には平成29年度から個別訪問の手法を用い、介護予防・生活習慣病重症化予防についての情報提供や介護予防教室への参加の働きかけを行います。

2. 自宅でも取り組めるように

◆従来の介護予防教室の集団での活動に加え、新しい生活様式に沿った事業の実施方法が問われており、介護予防の取組は、会場に出向かなければ参加できない这种方式ではなく、インターネットを駆使するなど自宅でも取り組めるよう知識や情報、手法をあらゆる機会を通じて発信します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
地域介護予防活動支援事業 (住民主体の通いの場)	地区	20	26
介護予防把握事業 (基本チェックリストの実施)	%	64.4	70
要介護に認定された平均年齢	歳	82.8	85.0

⑥障害者

現況と課題



1. 障害者福祉の充実

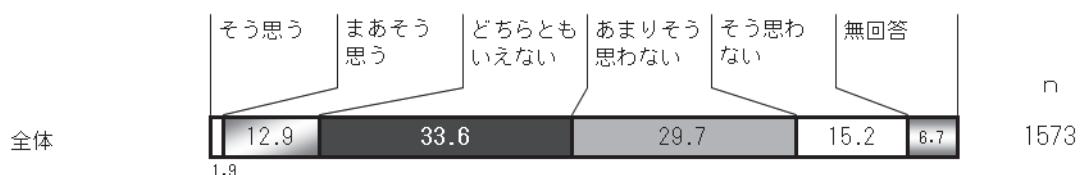
- ◆急速な少子化・超高齢化と人口減少など、社会が大きく変化する中で、障害者の高齢化・重度化が今後さらに進むことが予想され、障害者が安心して生活を送り、社会参加しやすい環境づくりが求められています。
- ◆障害を持つ人々が地域社会で自立していくよう、雇用・就労の促進及び生活支援サービスの充実などが必要となっています。

2. 障害者への福祉サービスの提供

- ◆平成29年度に第4次鋸南町障害者福祉計画を策定しました。この計画では、障害の有無にかかわらず、地域に暮らす誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指し、公的サービスに加え、それを補完するボランティア、住民相互の支え合いを活発化し、地域福祉力を高めていくこととしています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 住んでいる地域は高齢者や障害のある人にも暮らしやすいと思いますか。



**地域の理解を深めながら、障害者一人ひとりが地域の中で
安心して生活し、活動できる環境を作ります。**

主要な施策・取組

1. 地域での生活支援

- ◆障害者が必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、安房管内の障害福祉サービス事業者との連携のもと、各種サービスを提供します。
- ◆発達・療育に関する相談、地域で生活する上での悩みやサービス利用に関する相談などに対応し、それぞれの障害特性や実情に合わせて支援します。

2. 社会参加と就労支援

- ◆障害者が地域で生きがいを持って暮らせるよう、障害者に対する理解が一層深まるよう町民意識の啓発を図りながら地域での活動機会を充実します。
- ◆ハローワークや企業、関係機関と連携しながら、雇用の確保や職場への定着に向け、障害特性を踏まえてきめ細やかに支援します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
就労継続(B型)事業の利用者数	人	19	25

(2) 基本目標2：学びの意欲湧く教育のまち

⑦学校教育

現況と課題



1. 子どもを取り巻く環境

- ◆子どもを取り巻く社会状況は刻々と変化し、食生活の乱れや不安・ストレスなどの影響を受けて、心身の不調を訴える子どもは増加しています。
- ◆子どもたちが心身ともに健全に成長することが基本であり、小児生活習慣病予防や健康管理と心のケアに対する支援、発達段階に応じた食育を進めていくことが重要です。

2. 幼児教育・学校教育に求められるもの

- ◆幼稚園・小学校・中学校の新学習指導要領に基づき、子どもたちに適切な教育を推進していくことが求められています。
- ◆新学習指導要領では、2030年の社会を想定し、その社会で生き抜く今の子どもたちにどのような資質・能力を育んでいけばよいのかを一つの問い合わせています。
- ◆そのため学校は、「社会に開かれた教育課程」の実現のために、校長のリーダーシップのもと、目指す資質・能力を確かなものに設定し、育成するとともに全職員で共通理解を図り、知識・技能の習得や学習意欲の向上と学習習慣・生活習慣の確立、豊かな心や健やかな体の育成等の教育に努める必要があります。
- ◆幼稚園・小学校・中学校の学校種間の接続を円滑にし、いわゆる小1プロブレム^{※2}、中1ギャップ^{※3}の解消を目指すとともに、学校教育全体を通して知・徳・体のバランスのとれた「社会で通用する人間の育成」を目指す必要があります。

3. 教育環境整備の必要性

- ◆幼稚園・小学校は、平成30年度までに園舎・校舎の整備を終えていますが、中学校は平成7年建設のために、現在では屋上防水シートや建具などの老朽化が著しい状況で、施設の長寿命化を見据えた整備が求められています。
- ◆教育現場においてはSociety5.0に対応したICT教育の推進に向けた施設整備の必要性が早期に求められています。

^{※2} 幼稚園・保育園から小学校に入学した子どもたちが、集団生活になじめず、授業中に歩き回ったり、友達と歩き回ったりして授業が成立しないなど、1年生の子どもに見られる特有の状況。

^{※3} 中学1年生になった際に、学習環境や生活環境、人間関係などの大きな変化を受けて、学校が楽しくなくなってしまったり、勉強についていけなくなったり、いじめや不登校などの問題が発生したりしてしまうこと。

健やかで生きる力を持ち、郷土に愛着と誇りを思って 学び続ける子どもを育みます。

主要な施策・取組

1. 学校保健の推進

- ◆子どもたちが心身ともに健全に成長できるよう、正しい健康管理を身に付けるための情報提供と知識の普及を進め、家庭を含めた相談体制の充実と健診による健康状況の把握を推進します。
- ◆学齢期・思春期における、子どもの心のケアに対する体制整備と啓発活動に努めます。

2. 幼児教育・学校教育の充実

- ◆幼稚園・小学校・中学校がそれぞれの特徴を活かしながら、子どもたちの個性を伸ばし、創造性を育みながら自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を培う教育を推進します。そのためには、就学前教育、学校教育及び特別支援教育の充実のための施策を行います。
- ◆幼稚園・小学校・中学校の連携教育を充実し、「社会で通用する人間の育成」を目指します。そのためには教職員の合同研究・研修、園児児童生徒の交流学習活動、町を素材にした地域学習を推進します。

3. 教育環境の充実

- ◆緊急性・必要性を考慮した修繕を行いながら、特に中学校においては個別施設計画に基づき計画的な改修を推進し教育環境の充実を図ります。 [関連施策分野:⑨健全財政]
- ◆令和2年度に1人1台端末の整備が完了し、本格的にGIGAスクール構想の実現に向けた取組が始まります。ICT教育に対応できるように教員の研修・育成を充実させ、適切な授業を実施できるよう努め、急激な社会情勢の変化にも対応できる学習環境を整えていきます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
中学校個別施設計画進捗率	%	0	100

⑧青少年育成

現況と課題



1. 町民会議の活動

- ◆青少年健全育成鋸南町民会議と称して、様々な町内団体が主体となり地域ぐるみで青少年の健全な育成を図る活動を推進しています。
- ◆あいさつ運動標語の募集、善行表彰、家族ふれあい事業、講演会などの活動を行っています。

2. 青少年育成団体の活動

- ◆青少年相談員、子ども会育成連盟の企画によるデイキャンプやお楽しみ会などのイベントや体験活動、ジュニアリーダーによる講習会やゲーム大会などの活動を通して、子どもたちに様々な経験を積んでもらう事業を多数開催しています。

3. 放課後子ども教室の充実

- ◆子どもの居場所づくりの推進のため放課後子ども教室では様々なプログラムを実施していますが、地域のサポーターが積極的に体験活動などに関わり、地域ぐるみで子どもの育成が進められています。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

good 強み	bad 弱み
豊かな自然の中で学べる、海・山など良いフィールドが近い、鯨の歴史がある、鯨の食文化、農山漁村文化、味わいのある風土、源頼朝伝説の祭りやイベントがある、祭礼が地域ごとにある、スポーツ大会を町で行っている、地域住民と子どもたちが関わる取り組み（子ども教室）を行っている	子どもと高齢者のコミュニケーションの場がない、子どもたちが海外の文化などを学ぶ機会がない（ホームステイ、留学を受け入れ）、挨拶をしない習慣、校外学習が少ないので、環境教育に力を入れていない、子どもに農業体験やイノシシ解体等をやらせたほうがいい、小中に文化祭や学芸会がない、子ども会（育成会）や町の活動に参加する家庭が少ないので、地域住民の方が積極的に鋸南の子どもたちと関わる意識が低い、鋸南町の歴史に詳しい方から話を聞く機会が少ない

●具体的な提言

・子どもたちが笛や太鼓をする環境作り

笛や太鼓は重要な文化であるが子どもたちが笛や太鼓の練習をする機会がすごく少なく、機会があっても非常に短期間でやらなければならなくなり、子どもたちにも負担になり、親の送り迎えも負担になる。インターネットを通じて指導してもらうことや、あるいはインターネットで指導者を募ることはできないか。

子どもたちの健全育成を 地域社会で支える町を目指します。

主要な施策・取組

1. 町民会議活動の充実

◆地域で子どもたちを見守り、育てるという意識をさらに向上させるべく、事業展開を推進していきます。地域の人材を活かしたイベントも計画していきます。

2. 青少年育成団体活動の推進

◆様々な行事に、地域の美化活動などのボランティア活動を積極的に組み入れ、社会体験活動を推進していきます。
◆地域の子ども会の活動を支え、子どもたちの中から地域の社会教育のリーダーとなれるジュニアリーダーの育成に力を入れていきます。

3. 自然を活用した体験活動の推進

◆海でカヤック体験や海釣り体験、山で自然散策など、アウトドアでの活動プログラムを積極的に取り入れ、豊かな自然と触れ合う活動を推進していきます。
◆子どもたちが様々な体験ができるよう地域の人材とともに放課後子ども教室を推進します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
自然体験プログラム実施回数	回／年	1	4

⑨生涯学習・スポーツ

現況と課題



1. 生涯学習の提供

- ◆中央公民館の各種イベントや主催教室は、時代にも則した様々な内容を吟味し、生涯学習の場を提供しています。しかし、少子高齢化が進む中、参加者の減少傾向が見られます。
- ◆生涯学習の成果発表の場である文化祭は、多くの町民が参加し、また楽しみにしています。幅広い年齢層が等しく参加でき、生涯学習活動を推進できる場としての文化祭、公民館の役割を追求することが重要です。

2. 幅広い年齢層への対応

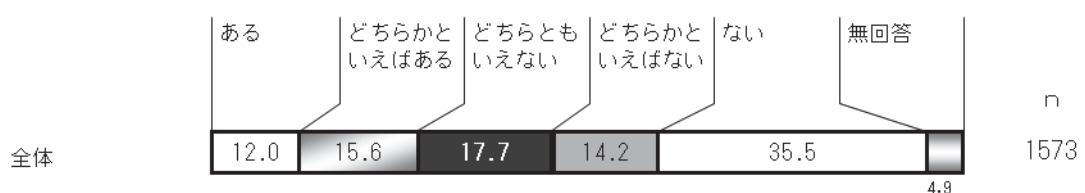
- ◆生涯学習事業として保育所・幼稚園・小学校・中学校を会場とした子育て講座を開催するなど学校との連携があり、公民館の子育て広場では毎週子育てイベントの開催、親子の交流の場の提供、また高齢者に対するいきいき学級など、幅広い層への対応で事業展開しています。

3. 生涯スポーツの推進

- ◆海洋センターを生涯スポーツの場として位置づけ、各種スポーツ団体やスポーツ少年団の利用やプールの水泳教室や一般開放を行っています。
- ◆スポーツ協会やスポーツ推進員の運営による各種スポーツイベントを開催し、町民のスポーツ推進を図っています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 目的をもって学んでいるものがありますか。(学生の方は学校以外で。)



魅力ある生涯学習・スポーツの提供による 生きがいづくりを目指します。

主要な施策・取組

1. 生涯学習の内容充実

- ◆地域性や歴史文化を活かした教室、人材を育成する教室、時代のニーズにあった教室など、新たな公民館教室を企画・開催し、利用者側に立った事業展開を心がけます。
- ◆サークル活動の援助や公民館ロビー等での成果発表の場を多く設けます。

2. 気軽に集まり、学べる場

- ◆安心できる子育て環境の場、高齢者が気軽に集える場、生きがいを持てる場、移住者が地域を学べる場など、生涯学習は多くの可能性を秘めており、これらを総合的にプロデュースします。

3. 気軽なスポーツの提案

- ◆海洋センタープールの利用促進のため、乳幼児から高齢者までの幅広い層を対象とした様々な水泳教室の開催を企画します。特に高齢者のリハビリ活用の推進を図ります。
- ◆町民主体のスポーツイベントは、実行委員会を中心に企画を練り直し、多くの参加者があるイベントを目指します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
公民館主催教室・事業数	回／年	10	20
文化祭参加の延べ人数	人／年	2,500	3,500
水泳教室参加人数	人／年	985	1,500

⑩地域間交流

現況と課題



1. 友好都市との交流

◆平成元年に長野県辰野町と友好都市提携を締結して令和元年に30周年を迎え、物産展や体育イベントなど様々な分野で交流活動を展開しています。また、災害時応援協定により令和元年の台風で被災した際に多大な支援を受け、友好都市との協力関係の重要性を再認識することができましたが、常時の交流は、年月とともに新鮮味が薄れ、内容の固定化がみられます。

2. 都市との災害時応援協定

◆友好都市とは別に東京都足立区と災害時応援協定を結んでいますが、令和元年度の台風災害において、復旧に向けて迅速な支援をいただきました。しかし、災害時応援協定都市への支援体制等は確立しておらず、現在の協定をもとに内容を見直しながら支援体制整備が必要です。

3. 行政と民間が一体となった取組の必要性の増大

◆少子高齢化等を背景とし、地域の抱える課題は多様化しています。しかし、必ずしも行政だけではこれらの課題に対して適切に対処していくことができません。こうしたことから、民間企業を含めた様々な機関が一丸となって地域の課題を解決していくことが必要です。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

●具体的な提言

・町外、県外の人々との交流の推進

姉妹都市との交流、林間学校、留学などの国際交流を推進していく。

・その他の提言

県外学生との交流、外国との交流、ALTの先生の英会話教室、開かれた放課後子ども教室をきっかけにより多くの人にかかわってもらい歴史・文化を子どもに伝える、源頼朝の氏の歴史を伝える、リモート学習、浮世絵の体験、菱川師宣の文化・展示品紹介、ガイドをする人の養成、放課後子ども教室の周知、挨拶できる子どもを育てるといった事等が挙げられた。

高齢者世代と孫世代の交流の場の設置、ボランティアや移住者の交流のためのサロンの設置、海岸のゴミ拾いイベント（貝等を活用したアート活動）の実施といった事等が挙げられた。

魅力ある情報発信、交流事業により交流人口の増加を目指すとともに、災害時における協力体制を整備します。

主要な施策・取組

1. 友好都市との交流の推進

◆友好都市・長野県辰野町と互いの取組など情報の共有と連携を深め、持続的な発展を目指すとともに、本町の産業を活かした物産や観光などの経済交流のほか幅広い分野での交流を進めることにより新たな交流人口を増やしていきます。

2. 災害時応援協定の見直し及び支援体制づくり

◆災害時応援協定を再点検し、災害時の人的・物的な支援体制の整備を行っていきます。こうした目標を視野に入れ、足立区立鋸南自然の家を拠点に子どもたちの自然教室など都市との交流を推進し、関係人口の増加を目指します。

3. 包括協定の締結に向けた取組

◆行政の枠を超えて地域の抱える課題の解決にあたるため、民間企業との包括連携協定を締結していきます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
友好都市との交流回数	回／年	5	6
包括協定締結数	数	5	6
足立区立鋸南自然の家利用者数	人／年	14,381	15,000

II 文化・芸術

現況と課題



1. 文化・芸術の発信施設

◆世界的に知られる日本の浮世絵の創始者である菱川師宣生誕地として、菱川師宣記念館という施設を核とし、浮世絵文化の紹介や地域の歴史文化の発信、様々な展覧会を企画してきました。このブランド力を活かし、入館者増につなげるための、さらなる企画や情報発信が必要です。

2. 豊富な地域文化資源

◆自然と歴史に育まれた地域として歴史資源が豊富であることが強みです。菱川師宣と浮世絵を始め、房総捕鯨の祖・醍醐新兵衛、武家政権発祥の源頼朝上陸の地、自然と石仏のテーマパーク・鋸山と日本寺、浮島伝説と日本料理発祥の地など、子どもたちの地域学習や、町民の生涯学習に最適な地域コンテンツが揃っています。

3. 普及活動の人材不足

◆芸術文化の普及・地域学習の核となる様々な体験活動やガイド活動が重要ですが、その人材が不足しており、地域の人材を確保・活用し、新たな普及活動や企画事業が必要です。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

good 強み	bad 弱み
クジラ、文化祭の賑わい、鋸山、祭りが盛ん、ミニ映画祭、農山漁村文化	人口減少で祭りの人手が足りない、文化遺産の登録、大人のサークルがほしい（新人が入りにくい）、祭礼を行っていても本来の意味など子どもに伝えられていない、ジビエが生きていない、新たな食文化の構築、イノシシの解体場がほしい

●具体的な提言

開かれた放課後子ども教室をきっかけにより多くの人にかかわってもらい歴史・文化を子どもに伝える、源頼朝の氏の歴史を伝える、リモート学習、浮世絵の体験、菱川師宣の文化・展示品紹介、ガイドをする人の養成

●中学生の具体的な提案

海外の人に来てもらい、日本の文化を体験してもらう。そのためにはバസツアーの展開、ポスター作成、ホームページ掲載等を行うべきである。

地域文化の発信、活用により、鋸南町を歴史・文化芸術の町として位置づけます。

主要な施策・取組

1. 記念館事業の推進

- ◆菱川師宣記念館における展覧会事業の充実を図り、年数回の企画展示も行い、付随する講座や体験も併せて企画します。インターネットや様々なメディアを利用し、最新の情報発信を図ります。

2. 地域文化の推進

- ◆豊富な地域文化資源を活用した様々な講座や史跡巡り等の開催や、学校と連携して子どもたちの地域学習の推進に努めます。
[関連施策分野:⑦学校教育]
- ◆地域に根ざした祭礼や民俗芸能などの伝統文化が継承できるように取組を支援するとともに、広く国内外に向けて発信します。
- ◆歴史資源である文化財等を周知するとともに、観光の振興と一体となった活用を推進します。
[関連施策分野:⑯観光振興]

3. 地域人材の育成

- ◆地域文化は地域で支え、継承するため、地域の人材育成として、様々な養成講座や人材募集を行い、ガイドボランティアや技術伝承者の育成を推進します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
菱川師宣記念館入館者数	人／年	8,184	12,000
ガイドボランティアの育成	人	8	20

⑫人権・多文化共生・消費者保護

現況と課題



1. 共生社会づくりの推進

◆人権問題は多様化が著しく昨今では、在住外国人関係の事例も発生しています。啓発活動の一環として、児童を対象に人権擁護について学ぶ機会を実施していますが、日々変化する人権問題に対し啓発活動や相談事業を行う必要があります。

2. 在住外国人の生活上の課題

◆在住外国人は51人（令和3年1月1日現在）と人口のわずか0.7%ですが、国籍はネパール、ミャンマー、フィリピン、ベトナムなど様々です。在住外国人の中には、日常生活上の課題に悩む人も多く存在すると考えられ、在住外国人と地域の人々がともに理解し、暮らしていくまちづくりが必要です。

3. 性別役割分担の意識・慣習

◆社会全般に性別役割分担の意識や慣習が根強く残っており、女性の多様な生き方を阻害しています。固定的な意識や慣習の解消を推進するとともに、男女共同参画社会の必要性を啓発する必要があります。

4. 消費者保護（詐欺・悪質商法）

◆消費者のニーズが多様化し、インターネット等を利用した通信販売の急速な普及により、商品の販売形態が多様化しています。
◆住民の消費生活に関する相談に対応しており、令和元年度では5件の相談があり、県消費者センターとともにに対応にあたりました。

一人ひとりの人権が尊重され、安心した社会生活を送れるような、共生社会の構築を目指します。

主要な施策・取組

1. 啓発活動の推進

- ◆人権擁護委員による定期的な人権相談の開催や児童・生徒の人権教室を開催するとともに人権週間の啓発活動を実施します。

2. 在住外国人との交流推進

- ◆在住外国人と地域の人々が近所付き合いや地域活動など地域に密着した場面で、同じ地域社会の一員としての意識を涵養し、交流を深めていくよう啓発に努めます。また、外国語表示や外国語による生活情報の提供を図るとともに、行政窓口での外国語対応力の向上に取り組みます。

3. 男女共同参画の推進

- ◆男女共同参画に関する啓発・教育を推進するとともに、配偶者暴力問題に関して、きめ細やかな相談・対応に努めます。また、施策を総合的かつ計画的に推進するため「男女共同参画推進計画」の策定に取り組みます。
- ◆各種審議会・委員会等への女性登用に努め、女性の意見を積極的にまちづくりに反映します。

4. 安心・安全に関する情報提供

- ◆消費生活の相談体制の充実とともに、消費者被害の救済へつなげていくため関係機関との連携体制の強化に取り組みます。また、消費生活に関する相談窓口の広報とともに、悪質事例の紹介や注意喚起を行います。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
各種審議会・委員会の女性の割合	%	18.28	40
室長級以上の女性職員の割合	%	21.74	33
特殊詐欺被害件数	件／年	2	0

(3) 基本目標3：活気あふれる産業のまち

⑬農林業振興

現況と課題



1. 担い手の減少と高齢化

- ◆農業従事者は、60歳以上が85%を占め、担い手となる50歳未満は5%足らずとなっており、担い手の確保が喫緊の課題となっています。
- ◆農家は家族経営が主体であり、集落単位や法人といった経営体がないのが現状で、農業従事者が高齢化、減少している中、耕作放棄地の拡大、機械への過剰投資、作業労働の過重などが課題となっています。
- ◆今後は意欲ある担い手に農地利用の面的集積を行い、地域の営農体制を確保していく必要があります。また、高齢者が体力に応じて可能な範囲で営農を継続できるよう支援していくとともに、移住定住事業と連携した施策の展開により、UIJターンの新規就農者や定年帰農者を地域農業の担い手として確保する必要があります。

2. 耕作放棄地、遊休農地などの増加

- ◆人口減少や高齢化に伴う農業従事者の減少を背景に町内の耕作放棄地・遊休農地は5年前の約300haから約310haと増加しています。
- ◆耕作放棄地の増加は農業生産力の低下を招くばかりでなく、景観の悪化や有害鳥獣の増加につながることからもその対策が必要です。

3. 有害鳥獣被害対策

- ◆有害鳥獣対策協議会や鳥獣被害対策実施隊を中心に、有害鳥獣の生態把握、侵入防止柵の設置による被害防止、捕獲・駆除、獣肉の活用の検討などを進めています。

4. 森林の保全

- ◆森林の持つ多面的な公益機能を維持するため、林道整備や森林の維持・管理を実施しています。令和元年度には県の森林・山村多面的機能発揮対策事業を佐久間ダム周辺で実施しましたが、台風の被災により中止となりました。

意欲ある担い手と地域が連携することにより、農地が保全され、良質な農産物が安定的に生産されることを目指します。

主要な施策・取組

1. 集落営農による農地保全

- ◆意欲ある担い手、地域が連携して農地保全を進めるため、また地域の営農体制を強化するためにも、地域との連携を含め、人・農地プランの作成を進めます。

2. 多様な担い手等の育成、確保

- ◆担い手の確保、農地保全を図るための農業分野に特化した地域おこし協力隊の活用を図ります。
[関連施策分野:③協働のまちづくり]

3. 有害鳥獣対策の推進

- ◆引き続き有害鳥獣の生態把握、侵入防止柵の設置による被害防止、ICTを活用した捕獲・駆除など検討を進めるとともに、獣肉の活用を進めます。
- ◆地域での有害鳥獣対策に対して経済的支援の強化を図るとともに、狩猟エコツアーなどによる担い手の確保を図ります。

4. 森林環境の整備

- ◆令和元年度に創設された森林環境譲与税は、現在基金に積み立てを行っており、今後は積立状況を見ながら森林環境整備の実施等の活用を図ります。また、木質バイオマスなど本町にあったエネルギー循環システムの構築に向けた取組を検討します。

[関連施策分野:⑦自然環境・エネルギー]

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
農地の利用集積面積	ha／年	20	20
人・農地プラン策定地域	地域	1	3

⑭水産業振興

現況と課題



1. 担い手の減少と高齢化

◆2018年漁業センサスによる漁業経営体は73経営体で、漁業就業者は134人です。そのうち50歳以上の就業者は102人と高齢化が進み、担い手不足が大きな課題となっており、担い手の確保に努める必要があります。

2. 漁獲量・魚価の低迷

◆水産業は、第2種県営勝山漁港、第2種町営保田漁港及び第1種町営岩井袋漁港を拠点に、岩礁帯と砂浜帯で構成される変化に富んだ海域特性を有しています。
◆漁業形態は主として沿岸漁業ですが、平成22年以降年間3,000tを下回る漁獲量が続いています。

3. 水産資源の安定

◆海洋環境の変化により水産資源が減少する中で、海洋環境の保全を図りながら、種苗・稚貝の放流などを推進し、安定的な漁獲量を得るために水産資源の回復を図ることが求められます。

4. 漁港施設の老朽化

◆漁業活動の拠点である漁港は、漁港整備計画に基づき、外郭、係留、水域施設等の基本施設を中心に整備が進められてきました。今後も漁業環境にあわせた整備が求められます。

5. 漁港施設の耐震化・高潮対策

◆漁業活動拠点である漁港は、海面の上昇によって護岸の高さが足りなくなっています。さらに、耐震基準の見直しから基準に満たない施設があり、耐震調査やそれに伴う改修事業が求められます。

安全・安心・高品質の漁業資源を安定的に漁獲し、付加価値を高めて出荷・販売するとともに、直接消費者に販売します。

主要な施策・取組

1. 就業支援

◆漁業就業意向を持つ町内外の住民に対しての情報発信や県と連携した漁業就業相談会への参加、地域資源を活かした新商品開発などにより新たな担い手確保に努めます。

2. つくり育てる漁業の推進

◆漁業環境の変化に対応できるよう、生産性の向上・安定を図るため、稚貝・放流を継続し、つくり育てる漁業を促進します。さらに、漁獲物の蓄養・活魚化や水産商工連携を促進し、付加価値向上に努めます。

3. 漁港施設の整備

◆水域施設、係留施設等の漁港施設整備を進め、施設の長寿命化を図るとともに、制度資金への利子補給事業、流通施設の整備への助成等により、漁業従事者の支援を図ります。

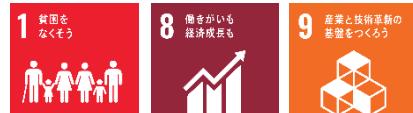
- ・地域水産物供給基盤整備事業(勝山漁港)：沖北防波堤等の整備
- ・地域水産物供給基盤整備事業(保田漁港)：船揚場、物揚場、防砂堤、北護岸の整備

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
稚貝・稚魚放流数	尾・kg	アワビ稚貝 140 kg サザエ種苗 2500 kg クルマエビ種苗 27 万尾	アワビ稚貝 140 kg サザエ種苗 2500 kg クルマエビ種苗 27 万尾

⑯商工業振興

現況と課題



1. 経営環境の変化

- ◆多くの事業所が、地元資本による中小企業であり、景気の低迷や燃料費・輸送費の高騰、域内マーケットの縮小、インターネットショッピングの普及等、販売形態の多様化や地域間競争・国際競争の激化などにより、厳しい経営状況におかれています。
- ◆人口減少・少子高齢化により労働人口の減少、消費の縮小が今後予想され、地域経済の活力低下が懸念されます。

2. 廃業する事業所の増加

- ◆後継者がいないことにより事業承継が困難なケースが増え、廃業する店舗や事業所が増加することが見込まれます。
- ◆廃業が増えることで空き店舗や事業所が増加し、イメージの低下、買い物等の利便性が低下することが懸念されます。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

good 強み	bad 弱み
商店が密集していて高齢者も使いやすい、ラーメンや中華料理屋がたくさん、おいしいお店が多い	商店街がシャッター街になっている、呑み屋がない、商店街のにぎわいがない、飲食店の閉まる時間が早い、商店街（勝山、保田）のシャッター通り化、町の商業の維持が困難、後継者がいない、買い物場所の減少
●具体的な提言	
もっとICT化を進める、地区組織を活性化、町の可能性を発信する人を見つける、起業しやすいように援助する、役場を中心にビジネスライクに、お客様目線を！、起業者への助成、笑楽の湯の営業時間を変更	

意欲のある商工業者が活躍し、 多様な働き方が実現できるまちを目指します。

主要な施策・取組

1. 多様なビジネスモデルの展開

- ◆商工会等と連携しながら、付加価値の向上や異業種への進出、新たなビジネスモデルの開発など、各事業所の意欲的な取組を促進するとともに、都市交流施設・道の駅保田小学校を活用した商工連携や地域のイメージアップによる販路拡大、広域的な集客力の拡大を支援していきます。
- ◆事業者の安定した経営の持続につなげるため町内での消費喚起の支援を行うとともに、商店街の活性化など地域ならではの魅力を高める取組を推進します。また、事業継承支援や経営再生支援等各種制度を最大限活用し、設備の近代化や情報化対策、環境対策、人材育成を進めます。
- ◆消費者の利便性向上のためキャッシュレス決済を促進するとともに、健康増進や子育て、環境などの施策と連携した地域通貨・ポイント制度の導入による地域内経済循環の仕組みの構築を検討します。

2. 後継者の問題

- ◆安定した事業経営のためには後継者対策が必要であるため、商工会や金融機関等の関係団体が開催する事業承継セミナーの活用に支援をしていきます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
町内事業所数	事業所	382	375

⑯観光振興

現況と課題



1. レジャー形態の変化

- ◆近年では、夏季の海水浴に代わり、水仙や桜などの早春の花観光へシフトしていますが、二次交通の不足から回遊性の低さが課題となっています。
- ◆都市交流施設・道の駅保田小学校は年間約60万人が訪れていますが、さらなる観光客の誘致やリピーターの確保のためにコンテンツの充実が求められています。

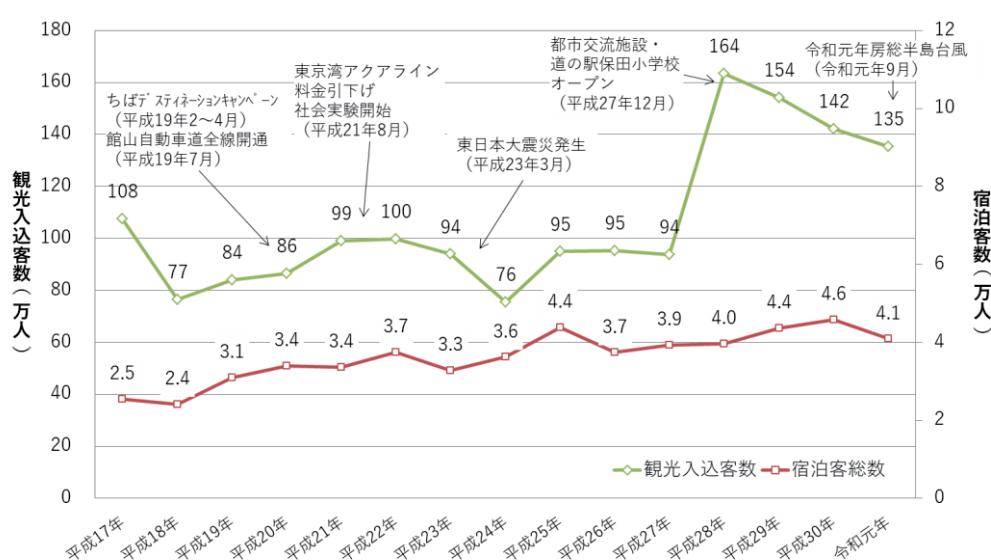
2. 観光資源のブラッシュアップ

- ◆魅力ある地域資源が充実していますが、これらの情報発信は個別的であり、また、これらの整備を継続する担い手の確保も課題があるため、景観等の資源に付加価値をつけ、周遊性の向上や資源のネットワーク化を行い一連的な発信を行うことが求められています。また、町ホームページ内に体験型観光の専用ページを作成しています。

3. 多様な手法による情報発信

- ◆町ホームページ等のインターネットを活用し観光資源を全国・世界に情報発信しています。
- ◆フェイスブック等のSNSを活用した情報発信も行っています。さらに、特性や魅力を内外に発信するため、フィルムコミッションの活用に努めています。

令和元年主な観光地点への 入込客数（万人）	
・ 道の駅保田小学校	60
・ ばんや	24
・ 日本寺	32
・ 水仙まつり	9
・ 桜まつり	6



地域の魅力を向上させ、観光客の増加による 地域の賑わいの増加を目指します。

主要な施策・取組

1. 道の駅を核とした観光振興

- ◆都市交流施設・道の駅保田小学校の魅力を高めるため、隣接する旧鋸南幼稚園を中心に様々なニーズに対応した施設の拡張を進めていきます。

2. 観光のための周遊ルートの確立

- ◆既存の観光施設の魅力化を図るとともに、都市交流施設・道の駅保田小学校を起点として、鋸山・日本寺や大黒山、佐久間ダム公園など、これまで個別的だった地域資源をつなぐ周遊ルートの確立、周遊手段の確保を図ります。
[関連施策分野:⑩公共交通]
- ◆北部に位置する鋸山は、石切場跡の産業遺産や日本寺境内の文化財など資源が豊富であり、これらの魅力を活かした観光振興による地域活性化を目指し、都市交流施設・道の駅保田小学校との連携強化を進めます。
- ◆滞在時間の長時間化を図るため観光協会や商工会と連携を強化し、観光客の受け入れの拡大に向けた取組を支援します。
- ◆近隣市と連携しながら、オール安房の広域観光ネットワークの充実に努めます。

3. 様々な手段を用いたプロモーションの推進

- ◆テレビやインターネット、パンフレット、電車の中吊り広告等を通じて、観光資源を全国・世界に情報発信します。
- ◆インバウンド観光を推進し、回遊のための案内看板の整備や飲食店等の外国語版案内の作成を進めます。
- ◆フェイスブック等のSNSの活用を強化し、住民と一緒に観光資源や魅力を広く情報発信します。
[関連施策分野:⑧広報・広聴]

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
観光入込客数	人／年	1,226,202	1,700,000

⑯雇用対策と就労支援

現況と課題



1. 移住定住の促進と企業誘致

- ◆若者の雇用の場の不足や生活の利便性を理由とした近隣市への転出超過が人口減少の最大の要因となっています。
- ◆農業・漁業の他、医療・福祉分野でも人材不足が深刻となっており、地域資源を活かした雇用の場づくりやサテライトオフィスなど東京圏から離れていても可能な新たな形での企業誘致を促進していくことが求められます。
- ◆田舎暮らし志向の都市住民が鋸南町への移住を希望する例も増えてきており、空き家情報の提供など、こうした人々を定住に結びつける施策を推進していくことも重要です。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

good 強み	bad 弱み
使える土地がいっぱいある、地価が安い、個性のあるカフェや飲食店がたくさんある、コワーキングが始まった、新鮮な魚介類（海産物）がたくさんある漁業が盛ん、漁協の店があり美味しいと有名、東京へのアクセスが良い、東京に近い、高速バス等都心のアクセスが良い、良い映像が撮れる場所がある	都会から人が戻らない、昔の考えが強い、粘土地は農家に不利、獣害（イノシシ）、米価が低い、商店街がシャッター街になっている、全体の協力が欠けており個人的である、お金を落とす仕組みがない、ジビエの商品化ができていない、高速バスのステーションがない、紹介・アピールが下手、仕事が少なく若者がいない

●具体的な提言

・田舎と都會にまたがる新しいライフスタイルの提案

東京から近く土地が安いことを活かし、セミリタイアの人を呼び込む。あるいは鋸南在住で外で働くスタイル（デュアルライフ）を勧める。

・「田舎暮らし東京遊び」——オンラインを活かしたスローライフやコワーキングの提案

朝に船に乗って、鯛を釣って、10時からテレワークで働き、夕方には家の人が料理をし、それを酒のつまみで食べる。あるいは朝は夏野菜のトマトをかじって「俺の朝はここからスタートする」といった生活…すなわちこうした「鋸南ってこんなにイケてるんだぜ」というライフスタイルを提案したい。「田舎暮らし東京遊び」の場としての鋸南。また近年は「コワーキング」（コワーキングとバケーションの造語）が注目されつつある。これはすなわちオンラインを活かして仕事を行いつつ、朝にマリンスポーツを行うようなライフスタイルである。こうしたことを鋸南で行えないか。

多彩なビジネスモデルの開拓により、定住・移住につながる雇用拡大とともに、新しい活躍の場所の増加を目指します。

主要な施策・取組

1. 定住施策と一体となった雇用・就労の促進

◆若者の地域定着を進めるため、若者に観光や農業、水産業など地域の仕事を知つもらう機会の提供などの取組を推進するとともに、観光の振興を通じた地域資源の活用を図り、雇用の場の拡大を図ります。

[関連施策分野:⑬農林業振興・⑭水産業振興・⑮商工業振興・⑯観光振興]

◆UIJターン希望者に対し、積極的に空き地・空き家情報の提供を行うとともに、「移住ツアー・おためし暮らし」等の定住促進イベントを実施し、各種就労体験も組み合わせたUIJターンを促進します。

[関連施策分野:⑰住宅]

◆地域特性を活かした新たなビジネスの創出に向けて町内での起業を促すとともに、空き家や空き店舗の利活用を図ります。

◆国の「起業支援金・移住支援金」を活用し、地域の課題解決に資する社会的事業の起業やUIJターンによる地域の中小企業等への就業に向けて国や県と連携して支援します。

◆若者の結婚に伴う経済的な負担を軽減するため、新婚世帯に対し結婚に伴う家賃や引越費用を支援することで、ワーク・ライフ・バランスを推進します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
起業数	件	0	3
移住支援金対象法人登録数	社	3	6

(4) 基本目標4：利便性の高い生活しやすいまち

⑯ 土地利用

現況と課題



1. 開発の適正化

- ◆鋸南町宅地開発等指導要綱に基づき開発の適正指導を行い、無秩序な宅地開発事業等の防止を図っています。
- ◆平成28年度に自然環境に悪影響をあたえ、環境汚染を引き起こすおそれのある汚染土壌や最終処分場の設置に反対するとともに、良好な生活環境を守るため「汚染土壌・産業廃棄物最終処分場はいらない町」を宣言しました。

2. 未利用地の問題

- ◆耕作放棄地や山林といった未利用地が多くみられ、これらの放置による環境の悪化が懸念されています。こうした未利用地の存在は、しばしば町の開発の阻害要因になるため、早急の対策が必要です。
- ◆平成30年度に元名字高塚の採石場跡地を取得し、ロケ地としての利用が図られていますが、さらなる活用策の検討が必要となっています。また、この他にも活用が図られていない町有地もあり、売却も含めた活用方法の検討が必要となっています。

3. インターチェンジ周辺の土地利用

- ◆平成11年3月に開通した富津館山道路のインターチェンジを経由し、東京方面から多くの人々が訪れていますが、インターチェンジ付近の土地は利便性が高く様々な可能性を秘めていることから、その活用方法を模索する必要があります。

未利用地の活用を推進し、 美しい農山漁村の風景を維持していきます。

主要な施策・取組

1. 無秩序な開発の抑制

- ◆無秩序な開発が行われないよう、適正な開発を指導していきます。また、大規模な開発計画にあたっては県と協力し、美しい農山漁村風景を保全します。
- ◆良好な生活環境を守るため、最終処分場の町にならないよう環境保全に努めます。

2. 未利用地の適切な運用

- ◆様々な手段を用いて耕作放棄地が減少するように努め、まちの開発につなげていくための取組を行います。
[関連施策分野:⑬農林業振興]
- ◆元名採石場跡地のさらなる有効活用に向けて、ロケ地以外の利活用の可能性について環境に配慮しながら模索します。
- ◆未利用の町有地は、住環境の向上や移住定住につながる利活用方法を検討し、活用に向けた取組を進めています。また、旧佐久間小学校跡地は、バーベキューハウス佐久間小学校や近接する老人福祉センターとの連携を図りつつ、多目的な活用を検討していきます。

[関連施策分野:②住宅]

3. インターチェンジ周辺の再開発

- ◆インターチェンジ周辺の土地を有効利用できるよう、有意義な利活用の方法を模索し、開発に向けた取組を検討します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
耕作放棄地面積	ha	310	300
土地の活用件数	件	0	1

⑯道路・橋梁

現況と課題



1. 広域的な道路の整備

◆首都圏へのアクセス道路となる東関東自動車道館山線及び富津館山道路について、富津竹岡インターチェンジ以北の4車線化が完了するなど、これまでに交通アクセスの向上が図られてきました。しかし、依然として富津竹岡インターチェンジ以南は2車線であり、休日や観光シーズンには慢性的な渋滞が発生しており、さらなる整備拡充の必要があります。

2. 国道・県道の整備

◆近隣市をつなぐ幹線道路網である一般国道127号や主要地方道鴨川保田線、一般県道外野勝山線はこれまでも継続的に改良が進められるなど、道路網の充実が図られてきました。一方で狭隘な未改良区間もあり、引き続き整備拡充の必要があります。

3. 橋梁・トンネルの老朽化

◆町が管理する橋梁は73橋、トンネルは5箇所あり、安全な交通機能を確保するため、長寿命化修繕計画に基づき計画的に補修を進めておりますが、依然として補修が必要な施設があり、継続して補修を行っていく必要があります。

4. 町道の整備

◆地域に密着した生活道路である町道は、各行政区の要望に基づき、緊急性や必要性の高いものから順次整備・改良を行っていますが、経年による劣化で要望が絶えない状況にあります。

住民や観光客が快適に利用できる 交通基盤を目指します。

主要な施策・取組

1. 広域的な道路整備促進

◆富津館山道路の富津竹岡インターチェンジ以南の4車線化に向けて近隣市と連携しながら国等の関係機関へ継続して要望を行い、首都圏地域とのアクセス向上に努めます。

2. 国道・県道の整備促進

◆国道・県道の未改良区間の整備促進を近隣市と連携しながら国・県等の関係機関へ継続して要望を行い、南房総地域の道路網の発展に努めます。

3. 橋梁・トンネルの計画的な修繕

◆橋梁長寿命化修繕計画及びトンネル長寿命化修繕計画に基づき、計画的な点検を行い、これまでの大規模な修繕や架け替え更新から状況が深刻化する前に修繕を行う予防保全的な管理に転換することで、計画的な修繕を進めていきます。

4. 町道の維持管理

◆生活道路である町道の維持管理を継続的に進めるとともに、資材支給など地域と連携した維持管理に努めます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
橋梁の健全性※4	%	92	100
トンネルの健全性	%	80	100

※4 國土交通省の基準により損傷の程度を「健全」・「予防保全段階」・「早期措置段階」・「緊急措置段階」の4段階に分類し、「健全」と「予防保全段階」のものは健全性があると判定される。

②公共交通

現況と課題



1. 公共交通機関の利用者減少・運行の維持

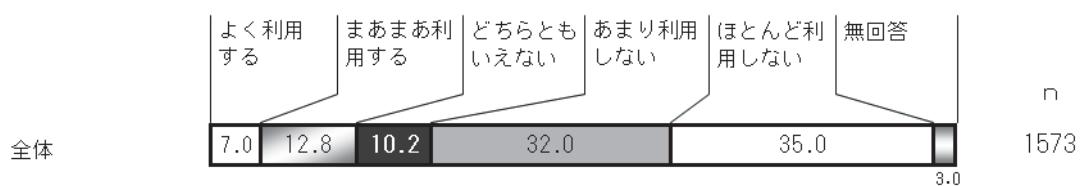
- ◆1日5便(休日祝日は3便)運行する町営循環バスの利用者は年々減少傾向にあり、令和元年度は8,502人と前年度比1,289人の減となっており、一方で委託に係る運行経費は年々増加しています。
- ◆高齢化の進展に伴って移動困難者の増加が懸念されていることから、循環バスの運行形態や運行経路の見直しを含め、公共交通のあり方の検討が必要となっています。
- ◆鉄道利用客も減少傾向にありますが、その一方で道路網の発達により、高速バスが千葉・東京方面への主要な移動手段となって、都心も通勤・通学圏内となりつつあります。

2. 二次交通の不足

- ◆都市交流施設・道の駅保田小学校等、観光の拠点となる施設が整備されつつありますが、拠点同士をつなぐ二次交通は町営循環バスや民間タクシーに限られ、さらなる利便性の向上が求められています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 普段、できるだけ公共交通機関を利用していますか。



子どもから高齢者まで快適に利用できる 公共交通網を整備します。

主要な施策・取組

1. 公共交通の利用促進

- ◆町内で唯一のコミュニティバスである循環バスを維持するために、運行形態や運行経路・料金の見直しに向けた実証実験を行うなど、利用の促進に取り組みます。
- ◆都市交流施設・道の駅保田小学校への農産物輸送など既存のネットワークを有効活用する貨客混載の取組を検討します。
[関連施策分野:⑯観光振興]
- ◆地域内での助け合いによる運送事業や社会福祉協議会の福祉有償運送事業、民間タクシー事業者との連携を図り、安心して外出できるドアツードアの取組を推進します。
[関連施策分野:①地域福祉]
- ◆若年層の定住志向を高めるため、公共交通機関を利用した都心への通勤・通学を支援する取組を検討していきます。

2. 二次交通の拡充

- ◆きめ細やかな公共交通を提供するために、カーシェアや自動運転、グリーンスローモビリティ^{※5}などを活用したMaaS^{※6}の導入を模索します。
- ◆都市交流施設・道の駅保田小学校内にバス停留所・待合所を整備し、町営循環バスによる観光客の回遊促進を図るとともに、高速バス乗り入れに向けた受入体制の整備を進めます。
[関連施策分野:⑯観光振興]

達成目標

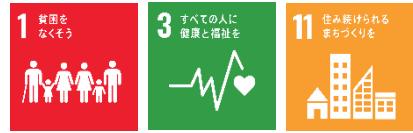
指標	単位	現状値	目標値
循環バス乗降者数	人／年	8,502	8,500
高速バス停留所整備数	箇所	0	1

※5 時速20km未満で公道を走る事が可能な4人乗り以上の電動パブリックモビリティ。導入により、地域が抱える様々な交通の課題の解決や低炭素型交通の確立が期待される。

※6 「Mobility as a Service」の略。自動車などの移動手段を、必要なときだけ料金を払ってサービスとして利用すること。

②住宅

現況と課題



1. 定住の促進・生活環境の向上

- ◆定住化を推進するために、新たに住宅を取得した人に対して「住宅取得奨励金」の交付を行っており、定住人口の増加に寄与するとともに、子供加算制度により若年層の定住促進も図っています。
- ◆自己の居住する住宅のリフォーム工事に対しても「住宅リフォーム補助金」を交付することにより、生活環境の向上を図っています。

2. 特定空き家対策

- ◆特定空き家対策は、各行政区へ依頼し、対象の把握に努めています。風化の著しい特定空き家は所有者を調査し、指導・助言を実施していますが、実際に解体や修繕等がされた事例が少ない状態となっています。

3. 町営住宅の運営の見直し

- ◆昭和44年建築の町営住宅は、主に漁業後継者向けとして32戸を整備運営してきましたが、施設の経年劣化により、新規入居者の募集は行っておらず、大規模修繕が難しいことから、運営形態の見直しが必要となっています。

4. 空き家の活用

- ◆田舎暮らし志向の都市住民が移住を希望する例も増えていることから、空き家バンクの登録物件数增加に向け、住宅リフォーム補助金の空き家バンク登録物件への対象拡大などが求められています。

「鋸南町総合計画策定懇話会提言書」より抜粋

●具体的な提言

・空き家所有者に対する働きかけやレクチャーの実施

空き家を放置することでそのままボロボロになってしまい、町の環境も悪くなってしまう。空き家を売り払いたくない人にも「定期借地権」といった制度がある等のレクチャーをすべきではないだろうか。

空き家・空き店舗の利活用を図るとともに、外部に町の魅力を 伝え、移住・定住を促し、活力ある町を目指します。

主要な施策・取組

1. 定住の促進・生活環境の向上

- ◆今後も引き続き、中長期的な住宅取得奨励金や住宅リフォーム補助金制度の継続が必要となります。

2. 特定空き家対策

- ◆空き家が放置され、周囲の生活環境へ悪影響が及ぼすことが無いよう、特定空き家の所有者に対し、適正な管理を促す必要があります。

3. 住環境の整備

- ◆若者の移住・定住の促進に向けて、快適で安心して暮らせる定住促進住宅など住環境の整備を検討します。

4. 空き家バンクの活用

- ◆空き家情報の収集を進めるため固定資産税納税通知書に「空き家バンク制度」のチラシを同封して周知するとともに、最新の情報を専用ホームページや各種媒体に掲載し、充実を図ります。また、農地付き空き家の登録や補助金の拡充などを検討し、登録件数・マッチング件数の増加を目指すとともに、移住の促進を図ります。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
住宅取得奨励金交付数	件／年	7	15
特定空き家数	件	63	58
空き家バンク物件登録数	件／年	9	10
空き家バンクマッチング数	件／年	5	5

②上水道

現況と課題



1. 水質の状況

- ◆水道水における水質管理の役割は健康や衛生面への関心の高まりから、より一層重要なものとなっています。
- ◆水質は健康に関する項目と水道水が有すべき性状に関する項目すべての51項目で水質基準に適合しています。厚生労働省おいしい水研究会による「おいしい水の要件」の指標では、ミネラル分、鉄、マンガンの値が高くなっています。原水の水質保全・水質管理の徹底が強く求められています。

2. 水道施設の状況

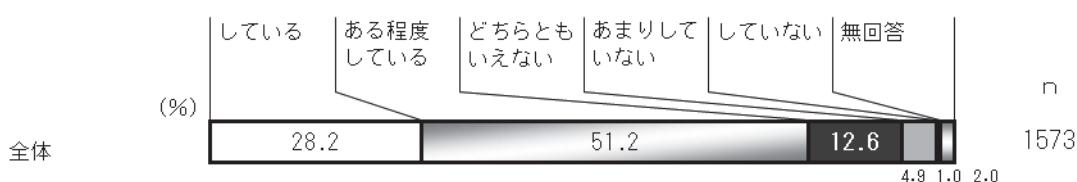
- ◆今や水道は生活や産業活動に欠くことのできないものであり、平常時はもとより、台風、地震などの自然災害により渴水・停電・水質事故など、非常時においても迅速な対応ができるような危機管理体制の構築が求められています。
- ◆老朽化施設や管路の更新時期を迎えることから、計画的な更新を図るとともに、耐震化についても検討し、改修に向けた質的向上を考える必要があります。

3. 経営状況

- ◆給水人口の減少等により収益の元となる有収水量の増加が期待できることから給水収益の増加による経営の安定は期待できません。
- ◆収益の4割を県及び他会計補助金に依存している状況であり、費用では、企業債償還利息や南房総広域水道企業団からの受水費の負担が大きく厳しい財政状況となっています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 水を大切に使うなど、節水を意識した生活をしていますか。



「安心」「安定」「持続」「環境」の4つの基本目標を掲げ、 水道事業のさらなる改革・改善を進めていきます。

主要な施策・取組

1. 水質管理の徹底

- ◆水の停滞によりプランクトン藻類が増殖し濾過障害、臭気障害等を引き起こすことから定期的に硫酸銅の薬剤を散布しプランクトン藻類の増殖を抑制します。
- ◆水道法で配水管末端の給水栓における残留塩素濃度を0.1mg/l以上確保しなければならないことが定められていることから末端の配水量を考慮し、浄水場の塩素濃度を高めに調整します。また、末端給水栓の塩素濃度を毎日測定し基準値以下にならないよう管理排水を実施します。

2. 水道施設の耐震化の促進

- ◆基幹施設の更新整備は老朽度に応じて修繕と更新の費用対効果を比較検討した上で、将来に大規模な補強や更新が生じないようにアセットマネジメントの手法により取り組みます。
- ◆老朽管路の更新整備は、基本的に法定耐用年数である40年を超過している管路を対象とし、他事業との兼ね合いや漏水事故が多発している路線を優先的に更新していきます。

3. 水道事業経営の効率化

- ◆財政基盤の強化は、水需要の低迷による水道料金収入の減少が予想される中、老朽施設の更新や施設の耐震化等、直接料金収入の増加に結びつきにくい事業を進めていく必要があります。このため、施設の効率的な運用を図りながら、コスト意識の高揚と民間的経営手法の導入を検討し、事業全般の効率化に取り組みます。さらに施設の更新のための内部留保資金を確保し、企業債の発行を抑え財政基盤の強化に努めます。
- ◆運営基盤の強化、水質事故、震災など災害等の緊急時対応、技術の確保・継承、合理的な施設の整備・更新、用水供給料金の格差是正など、一つの事業体では解決し得ない様々な課題に広域的に対処し、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給できるよう、水道事業の統合・広域化に取り組みます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
老朽石綿セメント管の延長	m	10,381	8,256
重要施設耐震補強(配水池)	箇所	0	2

②③消防

現況と課題



11 住み続けられる
まちづくりを



13 気候変動に
具体的な対策を



1. 消防力の維持

- ◆地域防災の中核として重要な役割を担う消防団の団員数は155人(令和2年4月1日現在)です。人口減少も影響し、年々減少傾向にあり、将来的に組織改編や団員支援などの取組が必要です。
- ◆常備消防は、安房都市広域市町村圏事務組合が広域的に対応し、町内には安房都市消防本部館山消防署鋸南分署が配置され、消防・救急体制が維持されています。
- ◆町民が安心して生活できる環境をつくるため、町民一人ひとりの防火意識の普及・啓発、行政区を中心とした初期消火訓練など地域ぐるみの活動を促す必要があります。

2. 消防車両・資機材の老朽化

- ◆消防車両は20年経過を更新の目安とし、指令車1台、給水車1台、消防車7台を維持していますが、今後の維持管理を考慮し、車種・台数等の見直しが必要です。
- ◆消防資機材は耐用年数を過ぎているものも多数存在します。町民の安全安心を確保するために計画的な更新が必要となっています。

3. 消防水利の確保

- ◆防火水槽は101基設置されており、計画的な消防水利の維持管理と必要箇所へ消火栓の設置を検討していく必要があります。

行政として住民の消防活動への意識を高め、参加を促し、 地域ぐるみでの消防活動を行います。

主要な施策・取組

1. 消防力の充実

- ◆消防団の新規団員確保のため、町報や行政区を通じた広報・啓発活動を行い、消防力の強化に取り組みます。また、消防団の組織改編や機能別団員制度の導入、団員への支援の取組を検討します。
- ◆安房郡市消防本部館山消防署鋸南分署や消防団と連携し、地域の総合的な消防力の充実・強化を図っていきます。
- ◆町民へ防火の意識の高揚を図るとともに、地域における防火安全対策の強化に取り組みます。

2. 消防車両・資機材の整備

- ◆消防車両は、現状の車両更新方針を継続し、20年を経過した消防車両を順次更新します。
- ◆資機材の計画的な更新に取り組み、充実に努めます。また、消防団員が減少している中で、少人数でも運用できる技術の導入を検討します。

3. 消防水槽の充実

- ◆防火水槽の新規設置は行わず更新のみとし、水槽付消防車両による初期消火と消火栓の増設等により消火活動の体制整備に取り組みます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
消防団員数	人	155	199
防火水槽の数	基	101	101
導入後 20 年を経過した消防車両数	台	0	0

②④防災

現況と課題



1. 地域防災力の向上

- ◆各行政区における自主防災組織の設置率は、67.1%(令和2年4月1日現在)であり、防災人材のさらなる育成が求められています。
- ◆高齢化が進み、防災訓練の参加世帯数が減少傾向にあることから町民の防災意識高揚により地域の防災力の向上を図る必要があります。

2. 災害時等の情報収集、情報伝達機能

- ◆防災行政無線のデジタル戸別受信機を希望世帯や公共施設に3,055台(令和2年度末現在)を配布し、難聴世帯の解消を図るために令和2年度から外部アンテナを設置しています。
- ◆長期停電時における防災行政無線の電源供給方法等の検討が課題となっており、また、通常の通信手段が途絶した際の情報収集、情報発信手段の確立が必要となっています。

3. 指定避難所・災害対策本部

- ◆令和元年台風19号の際には、町民の13.7%にあたる1,060名が避難しました。指定避難所の施設及び備品の拡充、停電時の電源対策が必要となっています。また、福祉避難所の確保やペット対策、避難の長期化を想定した避難所のあり方の検討が求められます。
- ◆令和元年の台風災害において、本庁舎が被災し災害対策本部施設の脆弱性が露見したことから、災害対策本部機能の強化、防災機能を有した施設の整備が急務となっています。

4. 避難行動要支援者名簿

- ◆要支援者名簿登録者数は、1,377名(令和2年4月1日現在)となっており、対象者の個別計画、災害時避難行動要支援者マニュアルの作成が求められます。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 災害時の避難場所を知っていますか。



災害予防体制、危機管理対策、応急体制を強化するとともに、住民の防災意識を高め、災害に備える体制づくりを目指します。

主要な施策・取組

1. 地域防災の要となる人材の育成

- ◆地域においてお互いが助け合う共助を推進するため、自主防災組織の活動支援や連絡協議会の設立、防災研修の開催などに取り組みます。
- ◆防災意識の向上を図るため防災訓練を年1回実施し、開催内容の充実に努めます。また、小学校、中学校と連携し、防災学習を開催します。
[関連施策分野:⑦学校教育]

2. 災害時等の情報収集、情報伝達機能の充実

- ◆防災行政無線のデジタル化を引き続き推進し、難聴世帯の解消に努めます。停電時の電源供給の多重化を工夫し、長期停電時での安定的な利用を可能にします。
- ◆情報収集、情報発信の多重化のため衛星携帯電話、簡易無線機、Twitter等のSNSを活用するとともに、公衆無線LAN(Wi-Fi)の設置を推進します。また、広報車、紙媒体による広報等を併用し、情報格差が生じないよう情報伝達に取り組みます。

[関連施策分野:⑧広報・広聴、⑩情報化の推進]

3. 指定避難所・災害対策本部の整備

- ◆人口の2割程度を収容できるよう避難所を確保するとともに、避難所備品の充実を目指します。また、福祉避難所や避難所内にペット避難用スペースの確保、避難の長期化を踏まえた避難所運営マニュアルの整備を行います。
- ◆災害対策本部(本庁舎)の防災機能の強化とともに、旧佐久間小学校には防災機能も含めた施設整備を検討します。

4. 避難行動要支援者名簿の整備

- ◆原則、年1回更新し、行政区、消防、警察と情報共有を行います。また、関連機関の協力を得ながら個別計画の作成を進め、災害時避難行動要支援者マニュアルを作成します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
自主防災組織の設置率	%	67.1	100
防災訓練の参加世帯率	%	22.4	50

②⑤防犯・交通安全

現況と課題



1. 防犯対策

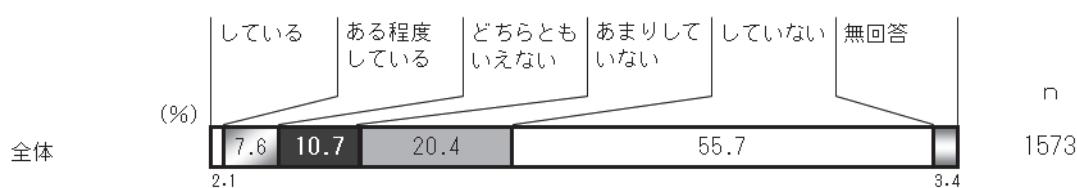
- ◆人口1万人当たりの犯罪発生件数は、平成29年度は66.1件、平成30年度は54.5件、令和元年度は30.2件と減少傾向ではありますが、窃盗を中心に犯罪が発生しています。
- ◆行政区所有の943基の防犯灯に対し、防犯灯の長寿命化や新設を推進するため令和元年度からLED防犯灯を無償貸与しました。今後も地域防犯力の維持、向上のため、防犯施設の充実が必要となっています。
- ◆地域コミュニティによる犯罪の見守りを地域住民の協力を得ながら実施していますが、人口減少や高齢化の影響で地域での見守り力の低下が懸念されます。
- ◆振り込め詐欺やオレオレ詐欺などが多発しており、詐欺被害防止の対策が必要となっています。

2. 交通安全対策

- ◆町民が安心して暮らせる環境づくりに向けて行政区でのカーブミラーの設置・修繕を支援しています。
- ◆ドライバーの高齢化により事故も増加傾向にありますが、一方で運転免許証の自主返納者も年々増加しており、返納後の移動等の支援が求められています。
- ◆あおり運転などの危険運転が増加しており、危険な運転の追放に向けた対策が必要となっています。
- ◆警察や学校などの関係機関と連携し、通学路の危険箇所の確認とその改善に向けた要望を行っていますが、交通安全施設の老朽化が懸念されます。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 地域の防犯活動やパトロール活動に参加していますか。



防犯灯などのハード整備を推進するとともに、
地域コミュニティの強化など地域の連携を強めることで、
地域で守る体制を推進します。

主要な施策・取組

1. 防犯対策の推進

- ◆防犯灯などの防犯施設の充実を図るとともに警察などの関係機関との連携を強化し、地域住民の協力を得ながら地域ぐるみの防犯対策を推進します。また、詐欺被害防止の体制強化を推進します。
- ◆あいさつ、鍵かけなど自主的な防犯活動を心がけるとともに、悪質な商法、とくに高齢者に対する振り込め詐欺等、消費に関する啓発を進め、地区の防犯活動に積極的に参加呼びかけを行います。
- ◆SNSや安心安全メール等で定期的な注意喚起を実施します。 [関連施策分野:⑧広報・広聴]

2. 交通安全対策

- ◆市民に対して交通ルールの遵守、あおり運転、無理な追い越し、無灯火運転を避けるなどの安全運転の啓発活動を継続的に実施します。
- ◆関連団体が開催する交通安全教室への参加の呼びかけや独自の研修会の開催など交通安全に関する意識の向上を図ります。
- ◆高齢者への安全運転教室等への参加の呼びかけ、安全装置に対する国等の支援制度の広報や運転免許自主返納に対する支援を行います。
- ◆警察などの関係機関と連携し、カーブミラーや区画線、道路防護柵等の交通安全施設整備を推進します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
運転免許返納数	件／年	7	15

(5) 基本目標5：豊かな自然を守る環境のまち

㉖廃棄物・リサイクル

現況と課題



1. 広域的な廃棄物処理

◆ごみ処理は、南房総市と構成する鋸南地区環境衛生組合で行っていますが、君津・安房6市1町では令和9年度の供用開始に向けて、新しい広域廃棄物処理施設の建設を予定しています。この施設の供用開始までの間、大谷クリーンセンターの維持管理に努める必要があります。

2. し尿処理施設の更新

◆し尿処理は、鋸南地区環境衛生組合で行っていますが、令和6年の供用開始に向けて、南房総市御庄地区で施設の建設が予定されています。この施設が供用開始されるまでの間、堤ヶ谷クリーンセンターの維持管理に努める必要があります。

3. 町内の環境美化活動

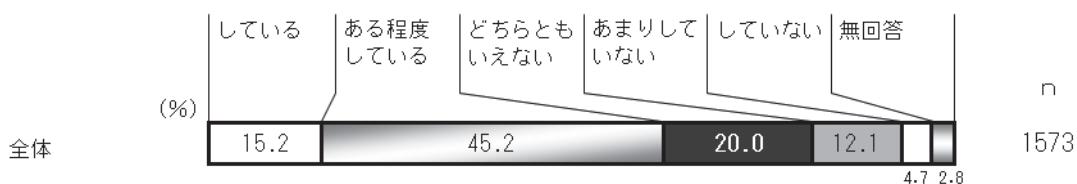
◆環境美化事業として、町民全員による年間2回の清掃活動や不法投棄監視員による環境パトロールの実施を行っています。しかし、不法投棄は依然として後をたたず、さらなる改善措置を検討する必要があります。
◆地域からの報告により、個人所有地の雑草立木等が管理されていない場合、所有者に対し、改善処置の指導を行ってきました。

4. 地球温暖化

◆「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、町は温室効果ガスの排出抑制等のための施策の策定・実施に努めることができます。これに基づく取組が必要となっています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q ごみの減量化のための3R運動(リデュース:発生抑制、リユース:再使用、リサイクル:再生使用)をしていますか。



**廃棄物の効率的な処理及び減量を行うとともに、積極的に
リサイクルを推進し、循環型社会の形成に努めます。**

主要な施策・取組

1. 広域的な廃棄物処理

- ◆6市1町で新設する広域廃棄物処理施設は、PFI(BOO方式、民間事業者が自己資金で施設を建設し、地方公共団体へ施設所有権を譲渡することなく、事業期間終了後に解体・撤去を行う)により事業が実施されるため、令和3年度以降は特別目的会社が主体的に事業を実施するため、行政が積極的に関わる部分は減っていくものと考えられます。
- ◆この広域廃棄物処理施設に可燃性廃棄物を効率的に運搬するための中継施設の運用方法について不燃性廃棄物の処理等を含めて検討を行っていく必要があります。

2. し尿処理施設の更新

- ◆し尿処理施設の建設は、南房総市が事業主体となります。南房総市と連携して事業を推進していきます。

3. 町内の環境美化活動

- ◆町報等でごみの投棄を行わないよう啓発活動を継続するほか、不法投棄が起きやすい箇所に看板を設置するなど、簡単に不法投棄が行われないようなまちづくりを目指します。また、美化意識の向上をするために、清掃活動を継続します。

4. 地球温暖化防止対策の推進

- ◆廃棄物の削減やリサイクルの推進に関する広報・普及・啓発や実践などを通じて、CO₂などの温室効果ガスの排出量削減に向けた取組を図ります。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
不法投棄件数	件／年	87	45

㉗自然環境・エネルギー

現況と課題



1. 小型合併浄化槽の推進

◆水質汚濁を防止するため家庭用小型合併浄化槽の設置に対して補助を行い、排水の適正処理を推進しています。循環型社会形成推進地域計画では毎年度6基の設置としておりましたが、新設、汲み取り便所や単独浄化槽からの転換で毎年10基程度が設置され、水洗化への移行が進んでいます。

2. 谷田浄化槽の更新

◆町で宅地造成した谷田団地では、公共下水道が整備され69戸(令和2年度末現在)の住宅が利用していますが、設置から44年間が経過し更新が必要となっています。

3. 住宅用省エネルギー設備の設置促進

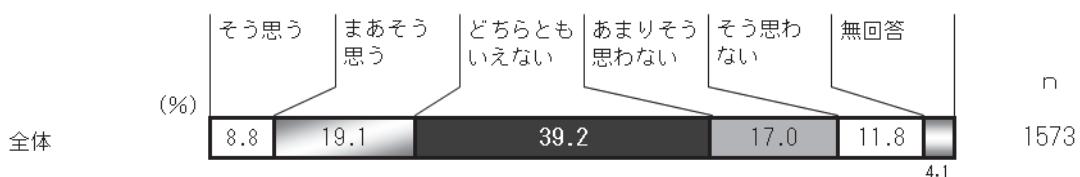
◆家庭における地球温暖化対策の推進のため、住宅用太陽光発電システムや定置用リチウムイオン蓄電システム、家庭用燃料電池システム(エネファーム)といった省エネルギー設備の設置に対して補助を行っており、住宅の省エネルギー化が進んでいます。

4. 脱炭素社会への対応

◆鋸南小学校、鋸南中学校、都市交流施設・道の駅保田小学校では、太陽光発電システムを導入し再生可能エネルギーの活用を進めていますが、国の「2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」を踏まえ、脱炭素に向けた取組が必要となっています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 太陽光などの再生可能エネルギーを利用するため、費用を負担してもよいと思いますか。



自然環境に配慮し、 持続可能なまちづくりを目指します。

主要な施策・取組

1. 小型合併浄化槽の推進

◆引き続き合併浄化槽設置の補助を継続し、水洗化人口の増加を図り公共用水域の水質保全に努めます。

2. 谷田浄化槽の更新

◆施設更新に向けて整備計画を検討していきます。また、更新までは現施設の維持管理に努めます。

3. 住宅用省エネルギー設備の設置促進

◆エネルギーを有効利用するため、今後も省エネルギー機器の導入や省エネルギーを啓発とともに、住宅用省エネルギー設備の設置を推進し、地域の良好な住環境づくりを推進していきます。

4. 脱炭素化の推進

◆町内における再生可能エネルギーの普及・啓発を図るとともに、公共施設等へのさらなる再生可能エネルギーの導入を検討し、エネルギー構造の高度化等に向けて町民等の理解を促進します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
水洗化人口	%	83.7	90
住宅用省エネルギー設備設置件数	件／年	3	5

(6) 基本目標6：創意工夫の住民主役のまち

㉙広報・広聴

現況と課題



1. 情報収集媒体の多様化

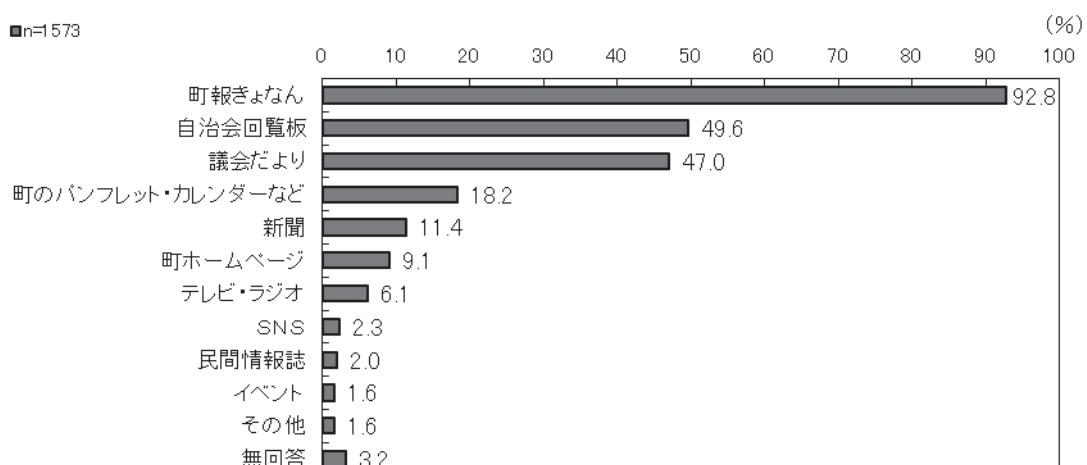
- ◆町の広報誌は、毎月5日に「町報きよなん」、毎月20日に「町報きよなんおしらせ版」を全戸配布するとともに、町ホームページや自治体広報アプリで発信しています。
- ◆町ホームページは令和2年4月にリニューアルを行い、見やすい、使いやすいホームページを目指して積極的な情報掲載に努めています。また、近年では、情報の収集手段としてSNSが台頭するなど媒体も多様化し、どこからでも情報が手に入る状況となっており、情報発信手段の多様化を図るとともに迅速な対応が求められています。

2. 全庁的な情報発信の体制

- ◆ホームページやSNSなどの情報発信は、現在、広報担当課が中心となって行っていますが、よりくわしい情報を発信するためには職員一人ひとりが意識をすることが必要となっています。
- ◆全庁的な情報発信を進めるため、全職員間で情報発信の仕組みや考え方を共有し、わかりやすい内容で継続的に発信していく必要があります。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 町政に関する情報を主にどの方法で知りますか。



町民が必要とする情報や分かりやすい情報提供により、 まちづくり活動を活性化します。

主要な施策・取組

1. 情報発信力の強化

- ◆従来からの広報誌やホームページに加え、より多くの情報を提供するためTwitterやLINEなどのSNSによる情報発信を強化します。情報媒体が多様化する中で、新しい媒体にも迅速に対応していきます。特に町外の交流人口や関係人口などターゲットを絞って、より効果的・戦略的な情報発信を行います。
- ◆伝わりやすい言葉で正しい情報発信を行うために情報整理を行い、求めている情報を誰もが受け取ることができるようになります。[関連施策分野:⑩情報化の推進]

2. 情報の共有と拡散

- ◆きめ細やかな情報発信に加え、SNSを中心に情報を各方面に広げ多くの方たちが共有できるようになります。
- ◆行政だけではなく、発信力のある方たちやメディアとも協力しながら、多方面への情報拡散・共有を行います。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
Twitter ツイート数	回／年	0	300
ホームページ閲覧回数	回／月	25,918	27,000

②9健全財政

現況と課題



1. 行財政の現状

- ◆町では、平成17年6月に策定した鋸南町自律(立)ビジョンなどに基づき、町民の皆さんの理解と協力を仰ぐ中で、町民サービスの低下を招くことなく、財政再建に努めてきました。
- ◆町の借金にあたる地方債残高は、平成8年度末の79億9千万円(一般会計)をピークに令和元年度末は43億5千万円まで減少しましたが、残高の減少に向けて地方債の新規発行は元金償還額以下に抑制する方針としています。
- ◆今後も、人口減少や少子高齢化などを背景に、税収等の財源確保や増加していく社会保障費への対策、老朽化した施設の修繕、新たな住民ニーズへの対応など、山積する行政課題に対し、組織が一丸となって、住民ニーズや課題への的確な対応や最小限の費用をもって最大の効果を上げるよう取り組んでいく必要があります。

2. 安定的な財源の確保

- ◆人口減少や少子高齢化等の影響により、財源となる町税の税収増加は見込めず、使用料・手数料等についても増加は期待できない状況にあります。また、歳入の45%近くを占める地方交付税も国の動向に左右されるため、安定的な自主財源の確保に苦慮しています。
- ◆町の貯金にあたる財政調整基金は、官民を問わず徹底した行財政改革により一定規模の基金残高を確保してきました。しかし、近年頻発している大規模災害等に伴う突発的な財政需要の増加や経済情勢の変化に伴う歳入の減少、公共施設の維持管理・更新等の対策に向けて自己財源の確保に努めていく必要があります。

3. 公共施設の管理

- ◆町民サービスや多様化する町民ニーズに対応するため、多くの公共施設を保有しています。しかし、これらの半数以上が築30年以上となり老朽化が進んでおり、計画的な更新、統廃合、長寿命化等の対策が必要です。
- ◆施設の管理運営にあたっては、住民サービスの向上や経費の節減等を図るために、指定管理者制度の導入を含めた検討を進めていく必要があります。

中長期的に安定的な財政運営を行うため、 さらなる基金の積立・確保に努めます。

主要な施策・取組

1. 事務事業の見直し

- ◆鋸南町行財政改革指針に基づく、業務の改善、施設等の有効活用、事業の推進、歳入の確保、歳出の削減を5つの取組を柱に、財政の健全化により柔軟で対応力のある行財政運営を行います。また、地方債の新規発行は、交付税措置のあるものや特殊な需要が生じた場合を除き、これまでと同様に抑制を継続します。
- ◆厳しい財政状況が続くことが見込まれる中、すべての事務事業について聖域や既成概念を取り払ってゼロベースから見直しを行い、事業そのものの必要性や事業手法の妥当性、費用対効果等を検証し、効果的・効率的な事務事業となるよう取り組んでいきます。

2. 安定的な財源の確保

- ◆町税の徴収強化に向けて課税客体の正確な把握やコンビニ収納、電子納付等の徴収率向上策のほか、滞納者への適正な対応により、財源の確保に努めます。また、ふるさと納税等の推進によりさらなる財源確保に取り組みます。 [関連施策分野:③協働のまちづくり]
- ◆財政調整基金は、決算剰余金の積み立てのみではなく、財政状況も勘案し積み立てを行い、必要な水準が維持できるよう計画的な基金運用を図ります。

3. 公共施設の適正管理

- ◆令和2年度に策定した公共施設等個別施設計画に基づき施設等の更新、統廃合、長寿命化を計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ります。
- ◆施設の管理運営等は、効率性とサービス水準の確保に留意しながら指定管理者制度の導入を検討します。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
経常収支比率	%	95.1	85
地方債残高	億円	43.5	40
実質公債費比率	%	13.4	10
将来負担比率	%	66.2	32
町税徴収率	%	95.90	96.40

⑩行政改革・人材育成

現況と課題



1. 業務量の増加

◆働き方改革などにより、職員の働きやすい環境整備が求められていますが、自治体の抱える仕事量は増加しています。一部で、外部委託やIT化などの効果により業務改善をされていますが、予算と定数が抑制されて、業務量は減っていません。

2. 職員の定員管理、人材育成

◆行財政改革によって職員の配置数が最小限とされており、少数精鋭の組織体制となっています。その一方で、一人ひとりの負担が増大しており、令和元年度の台風災害では災害対策（緊急時の対策）に影響がでることが露見しました。職員の地元在住率は8割程度であることから緊急時の参集率が高い点は強みとなっています。

◆社会情勢の変化や住民ニーズの多様化・高度化に応えるため、それらに柔軟に対応することができる組織の確立が求められています。

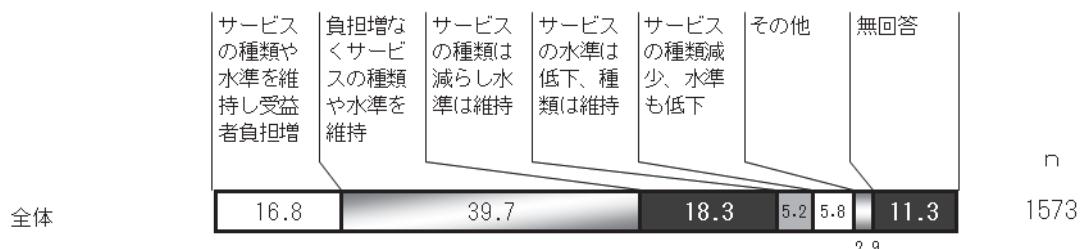
◆職場の活性化を図るため、職員研修の充実、人事評価制度を実施していますが、職員一人ひとりの能力を最大限発揮できる人材育成が必要です。

3. ウィズコロナ時代に対応した働き方

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大をきっかけに職員の柔軟な勤務体制の確保など働き方の見直しが求められています。

「鋸南町まちづくりアンケート調査結果報告書」より抜粋

Q 地方自治体を取り巻く財政状況は依然として厳しく、これからのまちづくりは、限られた財源をより効果的に配分・活用していくことが求められています。
鋸南町においても経費の削減や収入の確保に努めていますが、このような時代を迎え、これからの行政サービスのあり方について、どのようにお考えですか。



行政組織の効率化と経費削減を行い、 行政改革を推進します。

主要な施策・取組

1. AI、RPA^{※7}、IoT等の導入

◆少子高齢化により人的な資源の減少が懸念される中、事務の効率化、簡素化を図り、行政サービスの質の維持を継続していくためにも、財政規模にあったAIやRPA等、新しい手法等の新たな技術の導入により、自治体の業務改善を促進します。

2. 職員の定員管理、人材育成

◆令和3年度に定員管理計画(計画期間:平成30年度～令和4年度)の見直しを予定しており、行政ニーズ・事務量に応じた職員配置を検討します。

◆職場内外の様々な研修を通じてスキルの向上を図るとともに、組織横断的な連携を深められるよう弾力的な組織運営を目指します。

◆人事評価制度の精度の向上、適材適所の人材配置、職員提案制度の実施により職員の資質向上を図ります。

3. ウィズコロナ時代に対応した働き方

◆オンライン会議の推進、密を避ける通勤、オフィスにこだわらないテレワーク等の新たな労働環境の整備に努めます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
職員数	人	103	108
会計年度任用職員数	人	131	126

^{※7} 「Robotic Process Automation」の略。人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。

③協働のまちづくり

現況と課題



1. 地域づくり活動に対する支援

- ◆町民の自主的なまちづくりへの取組を支援するため、「まちづくり支援事業補助金」を交付し、まちづくりへの参加意識向上を図っています。活用した団体の中には、補助期間が終了してからも自立して活動を継続する団体も見受けられます。
- ◆地域のコミュニティの核となる各行政区の公民館やコミュニティセンターといったコミュニティ施設は老朽化が進んでいることから修繕や改修に係る費用を補助し、地域コミュニティの維持に努めています。

2. 豊かなまちづくり寄付金(ふるさと納税)

- ◆令和元年度の寄付金額は、台風の被災の影響により災害支援金・寄付金が多く寄せられ1億3,000万円と平成30年度の1,600万円から大幅に増加しており、リピーターの獲得に向けた取組が必要となっています。
- ◆特産品のびわや干物、宿泊施設の宿泊補助券が人気の返礼品となっていますが、新たな返礼品の開発ができていない状況です。

3. 地域コミュニティの変容

- ◆少子高齢化や令和元年の台風による被災により、地域の担い手が減少していく中で、行政区をはじめとしたコミュニティの希薄化や基盤の脆弱化が懸念されています。このような中で、地域外の人材を積極手的に活用し、担い手不足の解消に取り組んでいく必要があります。

4. 行政のプラットフォーム・ビルダー^{※8}としての役割

- ◆地域が新たな課題に直面する中で、行政の機能のみでサービスを提供する「サービス・プロバイダー」の役割から、民間のサービスを含んだ各種サービスを媒介する「プラットフォーム・ビルダー」としての役割が、行政に要請されるようになってきています。

^{※8} 人口減少と高齢化により、自治体(公)、地縁団体(共)、民間(私)のそれぞれの暮らしを支える機能が低下していること踏まえ、自治体が新しい公共私相互間の協力関係を構築すること。

住民と行政が協働した個性的な地域づくりを行い、 自主財源の確保につなげます。

主要な施策・取組

1. 地域づくり活動の活性化

- ◆まちづくりの担い手を確保するため、まちづくり支援事業などを通して、協働のまちづくりを推進します。また、団体の活動内容が多様化していることから、支援内容の拡充を検討します。
- ◆コミュニティ施設の修繕や改修に係る費用を補助することで、地域コミュニティ活動が継続し活性化していくよう支援します。

2. 豊かなまちづくり寄付金の充実

- ◆返礼品の充実に向けて事業者の拡大や掲載するウェブサイトを増加させるなど町の知名度向上に努め、寄付金額の増加を図ります。また、町外の企業とともに地方創生の取組を推進する企業版ふるさと納税や特定の事業に寄付を募るクラウドファンディングに取り組んでいきます。

3. 協働によるまちづくりの推進

- ◆各行政区からの要望・意見を把握し、今後も取組が継続していく連携を深めていきます。
- ◆地域おこし協力隊の増員と活動内容の拡充を図るとともに、まちづくりにおける企業との連携を深化させるために地域おこし企業人（地域活性化起業人）の活用を検討します。
- ◆首都圏の大学等と連携により、地域課題の解決に取り組む域学連携を発展的に継続していきます。

4. 行政のプラットフォーム・ビルダーとしての役割を構築

- ◆民間のサービスを含んだ各種サービスを媒介するプラットフォーム・ビルダーとしての役割を構築するための取組を行います。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
まちづくり支援事業支援団体数	団体／5年間	13	25
豊かなまちづくり寄付金額	円	130,444,115	50,000,000

③情報化の推進

現況と課題



1. 情報化基盤整備

◆公共施設への公衆無線LAN(Wi-Fi)の整備は、現在3箇所となっています。各公共施設で平時、災害時でも多くの人が活用できるよう環境を整備することが必要です。

2. 電子自治体の推進

◆現在、各種行政手続きは、紙媒体により事務を行っています。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、行政手続きも非対面式の方法が推進されていることから、各種申請のオンライン化、事務処理の効率化が必要です。
◆地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進める自治体クラウドが推進されていることから、このシステムの導入が求められています。

3. データ利活用の推進

◆官民データ活用推進基本法では、地方公共団体のオープンデータの活用の推進や官民データ活用推進基本計画の策定が努力義務として要請されていますが、各種オープンデータの活用や計画の策定には至っていません。

4. 情報セキュリティ対策

◆日々多様化しているサイバー攻撃の対策が必要です。今まで重大なセキュリティ事故等は発生していませんが、引き続きサイバー攻撃への動向を注視し、新たな脅威に備えてセキュリティの強化対策が必要です。

**情報発信の充実、多様化、電子自治体の推進により、
町民が町政を身近に感じることができるように目指します。**

主要な施策・取組

1. 情報化基盤整備の推進

- ◆情報収集の利便性向上と災害時における情報通信環境の確保のため公共施設への公衆無線 LAN(Wi-Fi)の設置等を整備します。

2. 電子自治体の推進

- ◆チャットボットの導入、デジタル・トランスフォーメーションの整備、各種行政手続きのオンライン化、RPAを活用した事務処理を推進し、町民と行政相互の事務手続きの軽減化に努めます。
- ◆自治体クラウドの導入により、さらなる効率的なシステム運用に取り組みます。

3. オープンデータの推進

- ◆オープンデータの推進により、誰でも活用可能な統計情報を整理し、まちづくりの基本統計情報として活用できるよう努めます。

4. 情報セキュリティ強化対策

- ◆府内セキュリティのレベルを維持、各種サイバー攻撃から行政情報、個人情報等の情報資産の保護に取り組みます。

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
公衆無線 LAN(Wi-Fi)の設置	箇所	3	7
オープンデータの活用	件	0	200

③広域行政

現況と課題



1. 多様なニーズへの対応

- ◆ 広域的な道路網の整備や情報通信ネットワークの発達などによって、町民の生活圏が拡大しており、現在の町域を越えた広域的な取組や多様なニーズに対応した行政サービスや高度な行政サービスの提供が求められています。
- ◆ 人口減少社会においても持続可能な地域の形成が求められ、これを支える行政サービスの持続的な提供を確保することが課題となっており、行政サービスを各市町間の連携により提供することを、これまで以上に柔軟かつ積極的に進めていく必要があります。

▼共同処理事務の内容

一部事務組合等	共同処理事務
千葉県市町村総合事務組合	常勤職員の退職手当の支給、住民の交通災害共済事業、非常勤職員の公務災害補償等、学校医等の公務災害補償、非常勤消防団員等の公務災害補償、非常勤消防団員の退職報償金の支給、消防賞じゅつ金の授与、消防公務災害見舞金の支給、住民の予防接種事故救済措置、住民の自然災害救済措置、公平委員会、公拡法に基づく土地開発公社に関する事務、職員の共同研修機関の設置・運営、職員採用試験の合同実施、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付
鋸南地区環境衛生組合	し尿処理、ごみ処理
安房都市広域市町村圏 事務組合	粗大ごみ処理、火葬場、消防、共同研修・統一採用試験、夜間急病診療事業、在宅当番医制事業、二次救急医療機関、安房地域医療センター救急センター建設事業等補助事業
南房総広域水道企業団	水道用水供給事業
千葉県後期高齢者医療 広域連合	被保険者の資格の管理に関する事務、医療給付に関する事務、保険料の賦課に関する事務、保健事業に関する事務、その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務

行政サービスの広域化により、 業務のスリム化、統一化を図ります。

主要な施策・取組

1. 行政サービスの広域的な連携と協力

- ◆町民のニーズが高度化・多様化する中、行政区域を越えた共通課題を効率的かつ経済的に解決するため、町の自主性、自立性を尊重しながら、関係市町等との連携を図り効率的なサービス提供に努めます。
- ◆一部事務組合など現在行われている広域行政機構の事務の拡充し、広域行政をさらに推進することで効率化を図り、住民サービスのさらなる向上に努めます。
- ◆交通インフラや医療などの行政サービスを充実させるため、定住自立圏構想などの広域連携体制の確立に向けた取組を検討します。

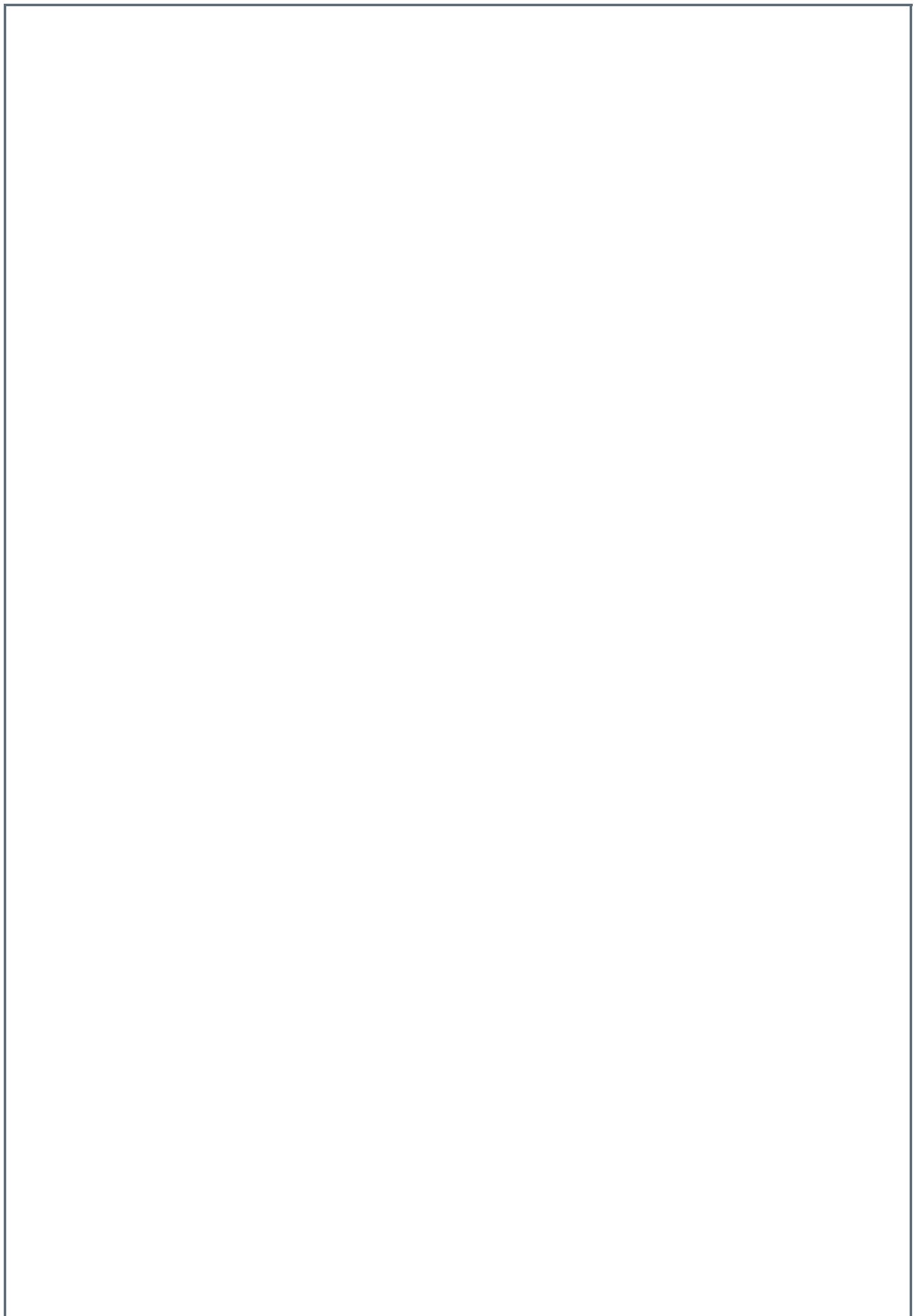
▼現在取り組んでいる事務の内容

構成市町	広域事業
木更津市・君津市・富津市 袖ヶ浦市・鴨川市・南房総市 鋸南町	広域廃棄物処理事業
南房総市・鋸南町	し尿処理施設事業 ごみ処理中継施設事業
館山市・鴨川市・南房総市 鋸南町・三芳水道企業団	水道末端給水統合事業

達成目標

指標	単位	現状値	目標値
広域で取り組む事業数	事業	31	増加を目指す

III 資料編



1 総合計画策定方針

令和元年5月
総務企画課企画財政室

1. 計画策定の趣旨

本町では平成23年3月に平成23年度から令和2年度までを計画期間とした「鋸南町総合計画」を策定し、町の将来の姿として掲げた「みんなでつくる三ツ星のふるさと・鋸南」の実現に向けまちづくりを進めてきました。

その後、平成23年5月に地方自治法が改正され、地方分権改革推進計画に基づく義務付けの廃止のひとつとして、基本構想の策定義務が廃止されました。

しかしながら、法的な策定義務がなくなっても、大きな変革の時代を迎えるなかで、様々な課題に的確に対応していくためには、まちづくりを総合的かつ計画的に進めていくための「全体計画」が必要となります。

のことから、令和3年度以降における将来像やまちづくりの指針を示す、新しい総合計画を今年度と来年度の2ヵ年で策定することとします。

2. 計画の構成・期間

新しい総合計画は、基本構想、基本計画の2つの計画で構成します。

(1) 基本構想

基本構想は、鋸南町がめざしていくまちの将来像と、それを実現するための基本政策を示します。計画期間は、令和3～12年度の10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げた「政策」を具現化する「施策」を体系的に示します。計画期間は、前期基本計画を令和3～7年度の5年間、後期基本計画を令和8～12年度の5年間とします。

なお、基本計画に掲げた「施策」を推進するための「事業」については、過疎地域自立促進特別措置法に基づく「鋸南町過疎地域自立促進計画」として別に定めるものとします。

3. 計画策定にあたっての考え方

新しい総合計画の策定にあたっては、次の考え方に基づき作業を進めるものとします。

- (1) 本町の特性を活かし、持続的な発展を図る計画
- (2) わかりやすく実効性のある計画
- (3) 成果による適切な進行管理が行える計画
- (4) 社会経済情勢等の変化に対応できる計画
- (5) 鋸南町総合戦略との整合を図りつつ、個別分野計画と連携を図る計画

4. 計画の策定体制

総合計画は、地域社会のあらゆる課題に対処するための総合的な計画であるため、各界・各層の意見を広く取り入れられる体制を構築するものとします。また、府内においては、全職員が共通の認識を持ち、計画策定にあたります。

(1) 総合計画審議会

鋸南町総合計画審議会条例に基づき、総合計画審議会を設置します。総合計画審議会は、町議会議員及び学識経験者をもって組織し、町長の諮問に応じ、総合計画策定に関し必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて町長に答申します。

(2) 庁内組織

総合計画策定委員会を設置し、全庁的な策定体制を構築します。

総合計画策定委員会は、副町長、教育長、会計管理者、各課長及び議会事務局長で組織し、基本構想、基本計画、その他総合計画の策定に関し必要な事項に関する調整又は協議を行います。

また、円滑に策定を進めるため、必要に応じて職員によるグループ討議や各種調査を行います。

(3) 住民参加

計画の策定にあたっては、多くの住民の方の参画を促すため、次の手法で行います。

①住民意識調査の実施

住民を対象に町政の各分野における評価や今後のまちづくりへの意向に関するアンケート調査を実施します。

②計画策定懇話会（住民ワークショップ）の実施

住民のまちづくりへの意見やアイデアを収集するため、ワークショップを開催し、意見をとりまとめ提言をいただきます。

③パブリックコメントの実施

総合計画の原案について住民からの意見や情報等を募集します。

5. 計画の策定過程

各年度における策定作業は概ね次のとおりとします。

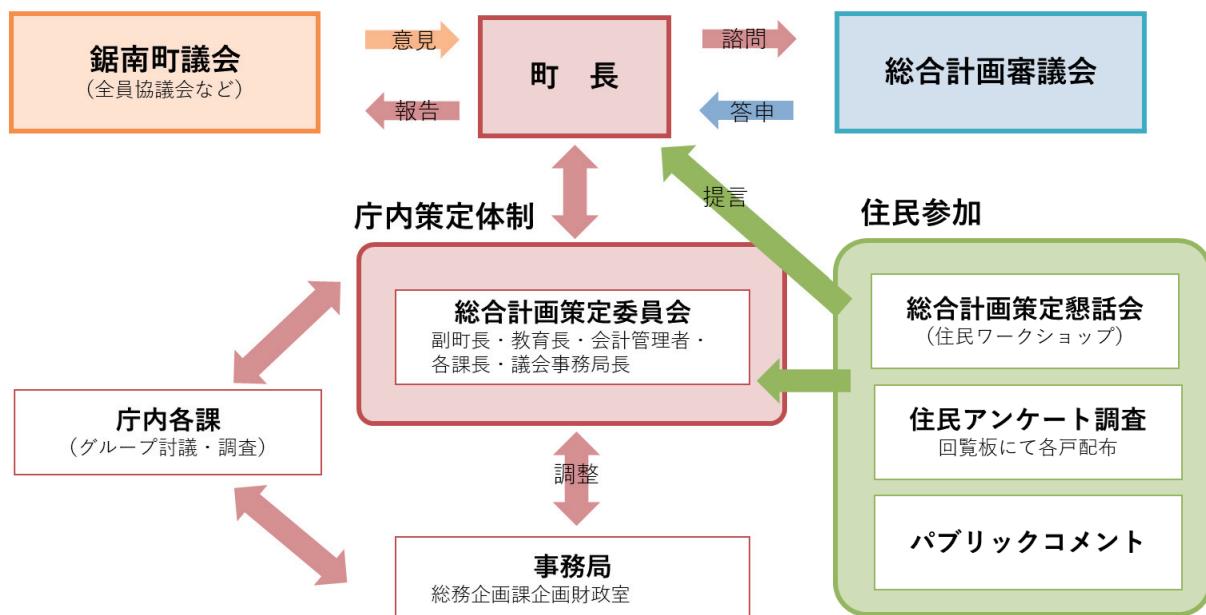
【令和元年度】

- (1) 町の現況把握及び構造の分析、先進自治体の事例研究
- (2) 住民アンケート調査の実施と報告書の作成
- (3) トップインタビュー、府内各課・関係団体ヒアリングの実施
- (4) 現行計画の進捗状況の確認
- (5) 将来人口の推計
- (6) 計画策定懇話会（住民ワークショップ）の実施

【令和2年度】

- (1) 計画策定懇話会（住民ワークショップ）の実施
- (2) 基本構想の策定
- (3) 基本計画の策定
- (4) パブリックコメント
- (5) 総合計画審議会・計画策定委員会での検討
- (6) 計画書及び概要版の作成

【計画策定体制図】



2 総合計画の策定経過

□令和元年度

府内	住民参画
○鋸南町総合計画策定方針 5月21日（火）	○まちづくりアンケート 1月20日（月）～2月14日（金）
○町長インタビュー 12月5日（木）	対象：全世帯（3,249世帯） 有効回収数：1,573 有効回収率：48.4%
○現行計画の進捗状況確認 (SWOT分析シート作成) 12月23日（月）～1月17日（金）	○関係団体ヒアリング 安房農業協同組合鋸南支店 鋸南町観光協会 3月4日（水）
○職員アンケート 1月6日（月）～1月20日（月） 対象：全職員（99人） 有効回収数：82 有効回収率：82.8%	鋸南町保田漁業協同組合 3月11日（水） 鋸南町勝山漁業協同組合 株式会社共立メンテナンス・ 道の駅保田小学校直売所出荷組合 3月16日（月）
○各課ヒアリング 3月24日（火） 総務企画課、教育課、建設水道課 3月27日（金） 保健福祉課、税務住民課、地域振興課	○総合計画策定懇話会 第1回 3月2日（月）

□令和2年度

府内	住民参画
○職員研修（11名） 第1回 7月29日（水） 第2回 8月12日（水） 第3回 9月2日（水）報告会	○総合計画策定懇話会 第2回 6月10日（水） 第3回 7月1日（水） 第4回 7月15日（水） 第5回 8月4日（火） 第6回 8月19日（水） 第7回 8月31日（月） 提言書提出 9月24日（木）
○基本計画シート作成 7月7日（火）～7月31日（金）	○中学生ワークショップ 6月26日（金） 1年生39名
○各課ヒアリング 10月5日（月） 税務住民課、保健福祉課、総務企画課 10月6日（火） 地域振興課、教育課、建設水道課	○関係団体ヒアリング 鋸南町商工会 8月4日（火）
○総合計画策定委員会 第1回 10月28日（水） 第2回 12月21日（月） 第3回 1月12日（火）	○進捗状況に係る評価 (総合計画策定懇話会委員) 8月19日（水）～8月31日（月）
総合計画審議会	
第1回 8月11日（火） 第2回 12月22日（火） 第3回 1月29日（金） 第4回 2月15日（月） 第5回 3月16日（火）	○パブリックコメント 2月8日（月）～3月1日（月） (意見の提出なし)
議会	
	○説明会 2月22日（月）

3 総合計画懇話会

○鋸南町総合計画策定懇話会設置要綱

令和元年10月1日鋸南町告示第51号

改正

令和2年4月27日鋸南町告示第39号

鋸南町総合計画策定懇話会設置要綱

(設置)

第1条 鋸南町におけるまちづくりの基本的な指針となる「鋸南町総合計画」の策定にあたり、より多くの住民の意見を反映させるため、鋸南町総合計画策定懇話会（以下「懇話会」という。）を設置する。

(掌握事務)

第2条 懇話会は、「鋸南町総合計画」の策定に関する必要な事項について、意見交換及び検討を行い、提言するものとする。

(組織)

第3条 懇話会は、15人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者の中から町長が委嘱する。

- (1) 町内に居住又は勤務する各界各層の有識者
- (2) 住民からの一般公募による者
- (3) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、鋸南町総合計画策定業務が完了するまでとする。

(座長)

第5条 懇話会に座長を置き、委員の互選により決定する。

2 座長は、懇話会を代表し、会務を総理する。

(会議)

第6条 懇話会は、座長が招集し、座長が議長となる。

2 懇話会は、委員の過半数の出席がなければ開くことができない。

(庶務)

第7条 懇話会の庶務は、総務企画課において処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は町長が別に定める。

附 則

この要綱は、公示の日から施行する。

附 則（令和2年4月27日鋸南町告示第39号）

この告示は、公布の日から施行する。

○鋸南町総合計画策定懇話会委員名簿

区分	No.	氏 名
第1号委員 町内に居住又は勤務する 各界各層の有識者	1	蛭田 憲市
	2	紀野 誠
	3	村井 智博
	4	中山 大輔
	5	笛生 さなえ
	6	齊藤 瑠美
	7	増田 光俊
	8	小高 友博
	9	吉野 豊
第2号委員 住民からの一般公募による者	10	相原 信夫
	11	東 愛乃



▲ワークショップの様子

○鋸南町総合計画策定懇話会提言書

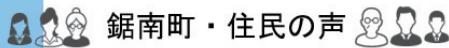
鋸南町総合計画策定懇話会

提言書



令和2年9月

鋸南町・住民の声



●鋸南町総合計画の策定に当たり、各界各層の有識者9名と一般公募の2名が委員となって令和2年3月から8月にかけ、全7回の鋸南町総合計画策定懇話会（以下『懇話会』）が開催されました。この懇話会では「住みたくなる、住み続けたくなる鋸南町を目指して」をテーマとし、「しがらみやマンパワー等は考慮しない」「実現可能か、不可能か結論を出さず、自由な意見出しさせる」等のルールを設けたうえで、ワークショップ形式で話し合いを行いました。

また、懇話会では第1回から第6回まで毎回異なった小テーマを設け、町の様々な課題について幅広く話し合いました。これらに加え、鋸南中学校の生徒による懇話会を開催し、生徒たちも町のために様々な提言をしてくれました。本提言書では、これらの全ての概要を掲載しています。

鋸南町では現在も人口減少が進んでおり、それに付随する様々な問題も生じています。さらに、昨年は台風15号による被害がもたらされました。こうした事実を受け止めながら、自身の生活実感に基づき、様々な提言を行いました。どれも皆さんが真剣に考えた、この町の宝物です。

本来、市民の提言がそのまま実現されることが、一番望ましいと思われます。しかし、直接町民の皆さんの要望を満たしていくことは、人材、財政的な制約もあり、困難であると考えられます。こうした状況において重要なことは、役所と町民が問題を共有し、その解決法を模索し、共に試行錯誤していく場を構築していくことにはかなりません。

本提言書が鋸南町の輝かしい未来を作り出していくための一助となれば幸いです。



画像：6月26日開催、中学生ワークショップより。

目次

1 鋸南町の現状と課題	1
2 地域産業	2
3 福祉・医療	3
4 教育・文化	5
5 防災・防犯・交通・生活環境	7
6 人口減少対策として優先的に取り組むべきこと	8
7 中学生ワークショップからの提言	10
8 鋸南町総合計画策定懇話会 委員名簿	13



1 鋸南町の現状と課題

鋸南町の現状に関して、海などの自然環境を中心とした観光資源の多さ、東京へのアクセスの良さ等の強みが挙げられる。一方で課題として、人口の減少、PRが苦手であること（特にSNSの活用）等が挙げられた。具体的な提言としては、銚山を中心とした観光地の推進、田舎と都会にまたがる新しいライフスタイルの提案等が述べられた。

●町の強みと弱み

鋸南町の現状に関して、町民から以下の強みと弱みが挙げられた。

表1 鋸南町の現状における強みと弱み

good 強み	bad 弱み
銚山がある、観光資源が多い、夕日がきれい、香の考え方が高い、粘砂浜があるなどもある。気候が良い、便益がある。地図が安い、個性のあるカフェや飲食店がたくさんある。バーバキューができる場所がある。ジビエ、地ビール、こごんまいりをしているが、商店が密集している。高齢者も使いやすい。海の幸が豊富。コワーキングスペースや新規事業登録（海産物）がたくさんある。新鮮な魚介類（海産物）がたくさんある。自然豊かな山があり海岸がきれいで有名。自然豊かな山があり海岸がきれいで有名。東京へのアクセスが良い。東京に近い。高速バス等多くのアクセスが良い。カーネーション等きれいな花がたくさんある。変わった野菜を育てているので、地域おこしにつながる。野菜がうまい、米がうまい。良い喫煙が撮れる場所がある	都会から人が来らない、香の考え方が高い、粘土地は農家に不利。観客（インシジ）、米価が低い。商店街がシャッター街になっている。全体の協力が欠けており個人的である。お金を落とす仕組みがない。ジビエの商品化ができていない。高速バスのステーションがない。紹介・アピールが下手、工夫が弱い。プロモーションが始められた。商店街が豊富で、高齢者もいる。田舎と都会にまたがる新しいライフスタイルの提案等がある。観光を課金ができるない。高齢化・消防団員の減少、既得権益があるため町全体のPRが難しくなっている

●具体的な提言

鋸南町の現状に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

・銚山を中心とした観光地化の推進

ある講堂によれば、銚山は外国人の目標とする観光地のランクインで2位になっており、知名度は高い。一方で観光地化が進まされているとは言い難い。インバウンド、観光客を狙った施設設備やご飯の提供場所等を整備していくべきである。農産物も生かすべき。また今は田舎者のアクティビティも求められているので、これを実施する。こうして観光客在時間の増加を図る。

・田舎と都会にまたがる新しいライフスタイルの提案

東京から近く土地が安いことを生かし、セミリタイアの人を呼び込む。あるいは鋸南町在住で外で働くスタイル（デュアルライフ）を勧める。

・大崩の山の产品を活用したビジネス展開

家庭の大崩の力を活用し、人を集めながら梅干し、竹細工、クリスマスツリーの飾り付け等を作っている。ビジネス展開も視野に入れている。

・アウトドア活動（スポーツ、バーベキュー）の展開

町でバーベキュークラブが立ち上がっている。バーベキューをしながら宿泊できる施設があれば良いだろう。さらにアウトドアスポーツができる場所もあれば更に良い。

・その他の提言

その他の提言として、高齢者世代と孫世代の交流の場の設置、ボランティアや移住者の交流のためのサロンの設置、海岸のゴミ拾いイベント（具等を活用したアート活動）の実施といった事等が挙げられた。

2 地域産業

地域産業に関して、魚と野菜の豊富さ、自然環境の豊かさ等の強みが挙げられた。一方で、PRが苦手であること、空き家の多さ等が弱みとして挙げられた。具体的な提言としては、SNSを生かした町のPR等の実施、空き家所有者に対する働きかけやレクチャー等が述べられた。

●町の強みと弱み

地域産業に関して、町民から以下の強みと弱みが挙げられた。

表2 濱南町における地域産業の強みと弱み

good 強み	bad 弱み
人間性が高い、ほんやの集客力、魚・野菜が新鮮で安い、魚が新鮮、魚がうまい、さつまいもがうまい、花（水仙）、都内から近い、アクセスがよい、幼保小のスクールバスが出ていて楽、自然が豊か、自然環境が良い、豊かな大自然、達の頃、保田小の注目度、瀬戸の知名度	ジビエを生かし切れていらない、採石場跡地を生かし切れていらない、キャンプ場を生かし切れていらない、商店が下手、看板がない、プロモーションがうまくない、SNSの発信力が弱い、沿県線の通り130~140台の交通量は高いのに「(達)が切れていない」、遊び、見ほりの自由化がまだ、海のレジャーの充実化が不十分、農地の有効利用が不十分、特産野菜の開拓ができていない、商店街のにぎわいがない、空き家が活用されない、家・土地を売らない、空き家バンクの登録が少ない、IT化が遅れている、佐久間ダムをちゃんとしたキャンプ場に、インフラが不完全、ハイウェイオアシス富来里からのアセスが悪い、タクシーの代行サービスがなくなったり、飲食店の開まる時間が早い、加工製品がない

●具体的な提言

地域産業に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

SNSを生かした町のPR等の展開

観光資源の多さに上じた町のPR力の弱さが課題となっている。そこでSNSを活用した町のPRを展開すべきである。チームでやるのか、個々の生産者等が行うのかも考えていべき事である。町報でやってくれる人を募集したり、あるいはみんなで発信しましょうと音頭を取るべ

き。またSNSの活用法として、人材を外部から募ってもよいだろう。情報収集などSNSで行っていく。

・空き家所有者に対する働きかけやレクチャーの実施

空き家を放置することでそのままボロボロになってしまい、町の環境も悪くなってしまう。空き家を売却したいなどにも「定期借地権」といった制度がある等のレクチャーをすべきではないだろうか。

・「田舎暮らし東京遊び」——オンラインを生かしたスローライフやコワーキングの提案

朝日船に乗りて、網を釣って、10時からテレワークで働き、夕方には家の人が料理をし、それを酒のまみで食べる。あるいは朝は芋野菜のトマトをかじって「俺の朝はこれからスタートする」といった生活…などわちこうした「遊びってこんなにイケてるんだぜ」というライフスタイルを提案したい。「田舎暮らし東京遊び」の提議としての調査。また近年は「コワーキング」「コワーキング＆パーカーションの活用」と注目されつつある。これはすなはちオンラインを生かして仕事をいつく、朝にマリンスポーツを行うようなライフスタイルである。こうしたことを見直すべきではないか。

・その他の提言

その他の提言として、ジビエの活用（解体所の設置や商品化）、瀬戸のトレッキングスポット化といった事等が挙げられた。

3 福祉・医療

福祉・医療に関して、デイサービスの充実、子育て広場の存在、救急病院の存在等の強みが挙げられた。一方で、各種医療・福祉環境・交通機関の不備、預かり保育の時間の短さ、医療科や眼科等の専門の医療の在来者が弱みとして挙げられた。具体的な提言としては、コミュニティの弱化に伴うITを活用した情報共有の推進、高齢者向けのタブレットの配布等が述べられた。

●町の強みと弱み

福祉・医療に関して、町民から以下の強みと弱みが挙げられた。

表3 濱南町における福祉・医療の強みと弱み

good 強み	bad 弱み
①高齢者に関して デイサービスが充実している、介護サービス、介護予防活動、ケアマネージャーがすぐ来てくれる。広域医療に協力的、介護を頑張っています。元気な高齢者が多く色々なサークルに入って活動している、助け合う、笑顔の湯がある	②高齢者に関して ユニバーサルデザインのものがない、社会的弱者対策がない、言語リハビリ士がない、買い物や通院の足がない、スーパーがない、移動式スーパーがない。鴨川線のバスが少ない、道幅と歩道の整備、災害時の避難、介護タクシーの予約が取れない、老人会が解散しつつある地区がある。集まってる話をする場がない、いいこの場、コミュニティが少ない、地団ごとに子

3

good 強み

①子どもに関する

子どもも広場がある、のぼりを除き保健所の待合がない、子どもの医療費が中3まで無料、給食無償化、風邪で学校に行けない子どもを預かってくれる病院がある

bad 弱み

②子どもの強みとして

子どもが育成時間が長い、高校以上のお金がかかる年次に手当がない、子どもの預かり保育時間が遅い、医療手当が中学までしかない。医療に子育てで相談できる所がない（駿員の対応の問題）、通学の負担が重くなく不便である。ラジオ体操はどこ？、子どもが少ないため育成会が成立しない（負担が多い）、子どもが人見知りする、保育サービスの時間が短い、外に働きに行きにくい、働き盛りの移住者が少ない、BとGセンターでの泳泳や運動ができるが遠くて行くのが大変、経緯が移動するときに町のバスだけでは不足、子育て中の親をサポートするサービスが少ない（必要な用事で保育サービスが必要でも困らない）

③医療に関する

皮膚科や眼科等の専門病院がない、赤十字などの本数が少なく止まる場所も少ないでのへき地の方は不便、医師高齢化、病院への付き添いが1日がかりになる（人で行けないので）、急诊室無し、公認がない、人手過剰傾向、小児の救急病院がない、介護ボランティアをもう少し増やしたい、移動手段の不足、老人ホームがほしい、介護元気クラブ 公民館でよい、老人用の買い物（タブレット活用）、ICTの充実、瀬戸病院の充実、子防接種の指定病院が近くない、自由に選べない、病院の質、病院が少なくてかがるのに心配であり結婚他の大きいところに行かなくてはならない、救急車が通れない道がある、大きな手術ができる病院がないため総合病院が必要、病院保育の更なる充実が必要。

④コミュニティ

情報がないのでサービスがわからない、フリーWi-Fiを公共施設に、バスをコンパクトにして本数を減やす、誰にでも伝わる伝え方をしてほしい（簡単な表現で）、SNSで町民、同士興味のあるカテゴリーに参加して情報共有、バスと電車がリンクしていない、インターネットで自分が必要とする情報をほしい

●具体的な提言

福祉・医療に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

・ITを活用した情報共有の推進

インターネットを使ったサービスをもっと充実してほしい。高齢者の買い物や通院のための足、子どもの急救知識等の時の対応について、ネット上ですぐわかるとよい。また災害時にWi-Fiの必要性が感じられたので、整備してほしい。さらに、SNS上で高齢者と若者がコミュニケーションができる場があるれば良い。

・その後の提言

その後の提言として、高齢者向けタブレットの配布、リモート診療、出前サービスや買い物代行といった事等が挙げられた。

4 教育・文化

教育・文化に関して、自然の豊かさ、公民館サークルが盛んであること、クジラ文化の存在等の強みが挙げられた。一方で、津波を想定した高さがない事（小学校、幼稚園、保育園）、図書館がない事、人口減少で祭りの人手が足りない事等が弱みとして挙げられた。具体的な提言としては、リモート教育やプログラミング教育の推進、町外・県外の人々との交流の推進等が述べられた。

●町の強みと弱み

教育・文化に関して、町民から以下の強みと弱みが挙げられた。

表4 濱南町における教育・文化の強みと弱み

good 強み	bad 弱み
①幼稚園・学校に関して 施設が近く、富士山キャンプがある、放課後子ども教室がある、子育て広場がある、子ども医療費が300円、給食費が無料、スクールバスがあるで安心して学校できる、豊かな自然の中で学ぶ、海・山など良いフィールドが近く、郷土の歴史がある、郷土文化、農山漁村文化、味わいのある風土、生涯学習で色々なサークルがある、温泉朝浴風呂の祭りやイベントがある、祭事が地団ごとにあります、スポーツ大会を町で行っている、地団住民と子どもたちが関わられる取り組み（子ども教室）を行っている	②幼稚園・学校に関して 津波を想定した高さがない（小学校、幼稚園、保育園）、どこに行くにも大人の送り迎えが必須、預かり保育時間が短い、高校になると医療費が高くなる、津波の減少、部活が成立しない（人がいない）、瀬戸山を生かして遊べていない、小さい子のための遊び場（噴水のようない）がない、公園がない、子供と高齢者のコミュニティの場がない、子どもたちが海外の文化などを学ぶ機会がない（ホームステイ、留学を受け入れ）、振舞をしない習慣、教育が都市を向いている、校外学習が少ないのでは、環境教育に力を入れていない、学習塾が少ない、子どもに農業体験やソーシャル解体等をやらせたほうがいい、ITを上手に使った教育ができるていない、知識不足、ICT化が進んでいない、スクールバスが問題的、子どもが追っている、学習が減っている、公園がない、小中に文化祭や学芸会がない、道場路が草だらけ、国道の

4

good 強み	bad 弱み
①生涯学習・スポーツ 公共館サークルが豊富、人工芝サッカーフィールドがある、B & Gの使用料が安い	運動場が狭いため歩きがせられない、子どもが少ないことで子供同士の会話が少なくなっている、大人の会員料金が高めである、B & Gの使用料が安い
②文化芸術 クラシック、文化祭の盛り合い、銀山、祭りが盛ん、ミニ映画祭	人口減少で祭りの入場料が足りない、文化施設の登録料、大人の会員料金が高め（新人が入りにくい）、祭りを行っていなかったり本来の意味など子どもに伝えられていらない、ジブリが生きていない、新たな文化施設の構築、イノシシの解体場がほしい
●具体的な提言	教育・文化に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

・リモート教育やプログラミング教育の推進

町には図書館がないなど、設備の不備が見られるが、こうした中、リモート教育を整備することによってこれを補うことができ、教育格差も縮小するだろう。またこれと併せてプログラミング教育も行ってほしい。

・町外、県外の人々との交流の推進

姉妹都市との交流、修学旅行、留学などの国際交流を推進していく。

・子どもたちが笛や太鼓をする環境作り

笛や太鼓は重要な文化であるが子供たちが笛や太鼓の練習をする機会がすごく少なく、機会があつても非常に短時間でやらなければならなくなり、子供たちにも負担になり、笛の送り迎えも負担になる。インターネットを通じて指導してもらうことや、あるいはインターネットで指導者を募集することはできないか。

・その他の提言

その他の提言として、姉妹都市との交流、県外学生との交流、外国との交流、ALT先生の英会話教室、開かれた放課後子ども教室をきっかけにより多くの人にかかわってもらいたい歴史・文

6

good 強み	bad 弱み
④生活環境に関する提言 ゴミステーション、何よりも自然が豊か、千葉県の中でも知名度が高い、地域の協力体制がほんとうにできている、海の幸や山の幸を抜いて美味しい、水道代が高い、ゴミがカラスにやられる、高校など町外に行くしかない（お金もかかる）、貴重な物件がほんない、戸建て物件もかなり少ない、商店街（銀山・保田）のシャッターコーナー化、街灯が少ない、海岸線のルールが厳しくゴミの不法投棄が多い、ごみゼロ運動に参加するのは高齢者ばかりで若い人の参加が少ない、仕事を多くなく若者が多い、子どもが少なく活気がない、放置竹林・森林・分譲地、公園がない、空き家があるのに住んだがらない、空き家が多く町が暗い、耕作放棄地が多い	空き家の増加、空き地の雑草、山側は家の建たない、山側の古い物が不便、捨て猫が多い、水道代が高い、ゴミがカラスにやられる、高校など町外に行くしかない（お金もかかる）、貴重な物件がほんない、戸建て物件もかなり少ない、商店街（銀山・保田）のシャッターコーナー化、街灯が少ない、海岸線のルールが厳しくゴミの不法投棄が多い、ごみゼロ運動に参加するのは高齢者ばかりで若い人の参加が少ない、仕事を多くなく若者が多い、子どもが少なく活気がない、放置竹林・森林・分譲地、公園がない、空き家があるのに住んだがらない、空き家が多く町が暗い、耕作放棄地が多い

●具体的な提言

防災・防犯・交通・生活環境に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

・自衛隊のレンジャー部隊による防災の指導

昨年台風が来たが、消防団は土のうの積み上げ方もわからなかった。そこで年に2回来る自衛隊のレンジャー部隊から防災指導を行ってもらおう。

・防災のIT化の推進

防災のIT化を実現する必要がある。「iKintone」というシステムは、避難情報を共有するため便利なシステムなので、取り入れられれば良い。

・ゴミ処理のイベント化

ビーチクリーン運動はあるが山の清掃イベントはない。山の不法投棄の対策としてごみゼロ運動をイベント化しバーベキューを振る舞うなどする。

・その他の提言

その他の提言として、防犯カメラの存在周知（看板等）で犯罪抑止、畜糞里まで循環バスが乗り入れるようにする、町営バスとスクールバスのリンクといった事等が挙げられた。

6 人口減少対策として優先的に取り組むべきこと

人口減少対策として優先的に改善に取り組むべき弱点について、収入が低めの公共サービスが悪くなる事、空き家の増加に伴う環境の悪化、漁業者がいなくなる事、町の文化水準の低下が懸念される事等が挙げられた。具体的な提言としては、インターネットを活用した空き家情報の提供、SNSの prvivityを高める事等が述べられた。

●人口減少対策として優先的に改善に取り組むべき弱点

人口減少対策として優先的に改善に取り組むべき弱点に関して、町民から以下の点が挙げられた。
(表6参照)

8

化を子どもに伝える、漁師朝の氏の歴史を伝える、リモート学習、浮世絵の体験、美川師宣の文化、展示品紹介、ガイドをする人の養成、旅館後子ども教室の周知、挨拶できる子どもを育てるといった事等が挙げられた。

5 防災・防犯・交通・生活環境

防災・防犯・交通・生活環境に関して、それぞれ戸別警報器（防災行政無線）の存在、小学校の防犯力メラの存在、高速バスの存在、海と山の自然の豊かさ等の強みが挙げられた。一方で、それぞれ防災訓練が不十分である事、夜に警察がない事、交通弱者が増加している事、空き家の増加等が弱みとして挙げられた。具体的な提言としては、自衛隊のレンジャー部隊による防災の指導、防災のIT化の推進等が述べられた。

●町の強みと弱み

防災・防犯・交通・生活環境に関して、町民から以下の強みと弱みが挙げられた。

表5 銀南町における防災・防犯・交通・生活環境の強みと弱み

good 強み	bad 弱み
①防災に関する提言 戸別受信機（防災行政無線）、海抜の表示、台風によって多くのホーリンティアが訪れる、防災メール、地域の協力力が強いので安心、消防団が男性のみである、子ども会（育成会）や町の活動に参加する家庭が少ない、地域住民の方が積極的に銀南の子どもたちと関わる意識が低い、銀南町の歴史に詳しい方から話を聞く機会が少ない	②防災に関する提言 戸別受信機（防災行政無線）、海抜の表示、台風によって多くのホーリンティアが訪れる、防災メール、地域の協力力が強いので安心、消防団が男性のみである、子ども会（育成会）や町の活動に参加する家庭が少ない、地域住民の方が積極的に銀南の子どもたちと関わる意識が低い、銀南町の歴史に詳しい方から話を聞く機会が少ない
③防犯に関する提言 小学生など防犯カメラがついている、防犯灯の整備、放送での呼びかけ、ほとんどの住民は戸籍登録をしないほど安心、事件や犯罪が少ない、近所付き合いがあり犯罪が少ない、知らない人がいるとすぐ分かる	③防犯に関する提言 小学生など防犯カメラがついている、防犯灯の整備、放送での呼びかけ、ほとんどの住民は戸籍登録をしないほど安心、事件や犯罪が少ない、近所付き合いがあり犯罪が少ない、知らない人がいるとすぐ分かる
④交通に関する提言 高速バス、高速インターが2つある、高速バスのアクセシブルが良い、高速インターが近い	④交通に関する提言 交通弱者の増加、駅に車を停める場所がなく不便、山側の木が生い茂る、タクシーが少ない、バスの本数が少なくて不便、道幅が狭くて危ない（歩道、国道も）、高速バス乗り場がない、電車とバスの乗り継ぎが悪い、信号機が少ない、救急車が入れない道がある、JRの本数が少ない、白壁の塗くなった所が多い、町のバスと電車の時刻が合わない、亀田病院行きの日東バスの乗り場に屋根やイスがない、富里市の近くにバス停がないのバスに乗ってもタクシーに乗りすることになる、国道の歩道が草だらけ、道路に危険箇所が多い

7

表6 銀南町が人口減少対策として優先的に改善に取り組むべき弱点

・自治インフラに関する提言 税収入が底堅く公共サービスが悪くなる、交通インフラ混雑、電車・バスなどの交通が不便になる、インフラのキープ、役場職員の減少によりサービス低下
・コミュニティ防災に関する提言 空き家が増えている、街の環境が悪くなる、地域コミュニティの崩壊、地域の活動が困難、消防団員の減少、荒れ地が増え有効駆除が増える、農地の維持が困難に
・地産地消に関する提言 漁業者が多い少ない、商店の消滅、従業員を募集しても応募がない、町の商業の維持が困難、後継者がないない、網羅ビジネスが継続できない、ブランド戦略が不足している、働き手の減少、商品を販売しながら買うことができない、買い物場所の減少
・教育に関する提言 町の文化水準低下、教育の劣化、学校の維持が困難、教育に差が出る、教育のIT化が進まないため教育格差が生じる、部活動が限られている、電車・バスの本数が少なくて通学運動できえない
・介護・医療に関する提言 サービスの低下が懸念され老後が心配、病院が退るのが心配（救急時に困る）、介護者がいない（老介護）、高齢者を支えられない、高齢化率の上昇、医療の衰弱、病院の減少、高齢化による遠隔困難。
・その他 住む人のモチベーションが低い、江戸に行くのは妻川さんの時代から変わらない、発想が古い、就職がなく収入が少なくなるため生活ができない子育てする余裕もない、インフラが悪化している

●具体的な提言

人口減少対策として優先的に改善に取り組むべき弱点に関して、町民から以下の具体的な提言が挙げられた。

・空き家は財産である——インターネットを活用した空き家情報の提供

空き家を会社の裏として光熱費以外無料で提供した事例があり、多くの人々を会社に呼び込むたといふ事例が銀南町にある。空き家は利用次第で財産になるものなので、SNSやユーチューバー等を活用してもよいかかもしれない。情報発信は必須である。空き家バンクの整備も行う。

・SNSの発信力を高める

今この町にSNSの発信力があるのかは疑問である。銀南で楽しんでいる人がたくさんいることを知る人は少ない。SNSによる発信は必須である。

・その他の提言（表7参照）

表7 その他の提言

・自治インフラに関する提言 インフラのキープ（状況維持）
・地産地消
・もともとICT化を進める、地区組織を活性化、町の可能性を発信する人を見つける、起業しやすいうまに援助する、役場を中心にビジネスライクに、お客様目線を！、起業者への助成、実業の活性化を促す
・教育

いっそのこと部活動をなくす、少人教習教育にする、教育の充実、自然環境とIT、外国人による英語の授業を増やす、子どもたちに一人一台タブレットを与えて教育を充実するようにする、保田小でインターナショナルスクールを開設、体験学習を積極的に行う

8

・その他

良い町の発信、SNSやYouTubeの利用、空き家を財産にする、定住の良さを発信、不動産情報の発信、不動産運用の成功事例に学ぶ、福利厚生をしっかりする、様々な体験ができる、メンバーの利用、民窟力の活用、お試しで住める場所を提供する、一坪農園を都市住民向けに貸し出す、新住民と既住民の橋渡し、シングルファーザーやシングルマザーの移住支援、リモートワークを取り入れた生活

7 中学生ワークショップからの提言

この中学生ワークショップでは、「鋸南町を日本人や海外の人々にすこめてもらうために、どのように鋸南町をプロデュースしていくか」について鋸南中学校の1年生計38名に考えてもらった。特に①「町の資源は何か?」、②「期待できる効果は?」、③「いかなる方法で?」の三点について、頭を悩ませてもらった。こうした結果、参加した中学生のうち多くが鋸南町の自然（海・鋸山・花等）や食堂（ばんや・住吉飯店等）等を町の見どころとして挙げた。特に彼らはそれらを、インスタグラム等を利用して積極的に映える（見える）すなわちインスタやその他SNSにおいて目立ち、引き立つように発信していくことを提起している。特に、大人たちの多くがSNS発信の必要性を痛感する中、中学生たちは「SNSを使っていかに発信していくか」まで具体的にイメージできているところが、彼らの優れた点である。

●町の資源と期待できる効果

中学生たちは町の資源と期待できる効果として以下のものを挙げた。（表8参照）

表8 中学生が挙げる町の資源

・お店・食事

おいしいお店が多い、おどや・住吉飯店・大吉・幸徳・カフェもじく、商店街が元気、ラーメンや中華料理屋がたくさん、としまや弁当・鹿尚苑（焼き肉）、いすみや・ファミリーファーム保田（いちご狩りができる）、美浜（寿司）、きのや（そば）、アジのなめろう、いさばや（ひもの）

・農業

びわ、いちご、保田小で育っている野菜が新鮮、落花生

・漁業・海

さかな、養殖、ウニなどがすぐ養れる、シーグラス

・観光

美しい湖、大仏、中央公民館、道の駅、おいしい店が沢山、寺・神社、ばんや・美川師宣記念館、見返り美人、佐久間ダム、鋸山（登山、地獄のぞきがスリル満点、景色がきれい!!）、浮島、展望台、紀伊乃原屋、民宿、日本寺、水仙ロード、勝山漁港、ゆうみ、さざれ

・スポーツ

B＆G・サンセットフリーズ保田、勝山サッカーフィールド、岩井袋野球場

・行事系

農具市、桜まつり、お祭り、佐久間バーベキュー

・歴史

有名人がたくさん来た、つのなしざわ、源頼朝、美川師宣、龍團新兵衛、なんぼーくん

10

・動物

サル、キヨン、鳥、イノシシ、とんび、カワセミ、シカ、カモ、猫

・人々

人が優しい、みんな明るい、ルールを守っている、みんな仲が良い、人が優しい、優しいおばあ様達、あいさつをする明るい人々

・自然

星空、紅葉、花、景色、あじさい、菜の花、桜、水仙、富士山がきれい、海・川・森、大黒山、畑、海はきれいで釣りもしやすい、農業、果物、緑が多い、浮島、水田、夜は静かな町、温泉が造んでいる、自然がいっぱいの散歩道、海から見える夕日、富士山、海で泳げる、季節によって見られる植物が違う

●具体的な提言

中学生たちから以下の具体的な提言が挙げられた。

・PRの手法——インスタ、ティックトック、YouTube、その他SNS、動画、ドローン
インスタで鋸南町のきれいな自然（花・山など）をアピールする。きれいな清潔感のある写真を使う。またドローンを使って動画を撮影する。ドローンを使えばよりきれいに見える。写真だけでなく、動画や音楽で鋸南町のいい所を伝える（夕日、菜の花、海…）。ハッシュタグもつける（例、#観光、#おすすめ）。インスタ等を見た若者が来てくれ、さらに来てくれた人が写真をインスタにアップする→またそれを見た人が来る…のループ。イベント周知もSNS等で行う。

・佐久間ダムでキャンプ場

佐久間ダムで花、星空、夕焼けを見ながらバーベキューができるキャンプ場を作る。設備として、木製テント、ベンチも作る。ツイッター、インスタ、YouTubeの鋸南公式で広める。宝旗で楽しんだ人が他の人に広めてくれ、さらなる観光客の増加も期待できる。

・宿泊施設の活用

町には見る場所、食べる場所がたくさんあるので、「ゆうみ」等の宿泊施設を活用し、時間をかけて鋸南町の事を知ってもらいたい。

・家族を対象とした観光講習の実施

桜つくり、水仙等の花、新鮮な食べ物（魚、野菜、びわやみかん等の果物）、鋸山を活用したウォーキング→ローラウェー→自然の眺めを楽しんでもらう。それはインスタ映えもするので若者も楽しめる。

・海外の人々に来てもらうためのPRや観光パッケージの展開

海外の人々に来てもらい、日本の文化を体験してもらう。そのためにはハスツアーの展開、ポスター作成、ホームページ掲載等を行うべきである。YouTubeに英語に翻訳した「鋸南町の良い所」をアップすれば海外の人々にも見えてもらえる。映像としては富士山をバックにして浮島の夕日を映したり（夕日が入っている時）、歴史もの、釣りスポット等を映す。

11

8 鋸南町総合計画策定懇話会 委員名簿

区分	No.	氏名
第1号委員 町内に居住又は勤務する各界各層の有識者	1	蛭 田 憲 市
	2	紀 野 誠
	3	村 井 智 博
	4	中 山 大 輔
	5	笛 生 さなえ
	6	齊 藤 瑞 美
	7	増 田 光 俊
	8	小 高 友 博
	9	吉 野 豊
第2号委員 住民からの一般公募による者	10	相 原 信 夫
	11	東 愛 乃

12

13

4 総合計画策定に係る職員研修

○参加者名簿

班 名	所 属	氏 名
1 班	保健福祉課	須 田 亜紀子
	総務企画課	金 木 拓 也
	総務企画課	小 川 快
2 班	地域振興課	中 村 真 吾
	総務企画課	手 塚 与 夢
	税務住民課	鈴 木 佑紀菜
	教 育 課	池 田 広 太
3 班	保健福祉課	岩 崎 友紀美
	教 育 課	寺 本 理 人
	総務企画課	石 井 佑 佳
	総務企画課	藤 平 聖 也



▲報告会の様子

○発表資料

1班

保健福祉分野でのAI活用を中心として

保健福祉課 須田 亜紀子
総務企画課 金木 拓也
総務企画課 小川 快

10年後をイメージする

10年後の人口は?

将来の男女5歳階級別推計人口（2015年は国勢調査による実績値）

年齢	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
0歳	8022	7130	6288	5499	4756	4055	3429

予算規模はどうなる？

現在の神崎町と同程度に？

令和2年度鋸南町一般会計予算

→

現在の人口

市区町村別人口と世帯（令和2年7月1日現在）

区分	人口	世帯数
西郷町	7,185	3,448
芝山町	6,959	3,443
田舎町	6,848	3,233
三沢町	6,813	3,292
庄内町	6,728	3,303
伊賀町	5,733	2,928

□ 10億円以上の圧縮が必要！？

鋸南町の現状

参考：令和元年度地方財政状況調査

給与

平成30年度一般会計決算
1人あたり給与費：534万円

平成31年4月1日現在
職員の平均給与額：302,367円

参考：町報きょなん令和2年3月号

鋸南町の現状

職員数

令和2年7月1日現在 1,06人 (特別職を除く)

鋸南町定員管理計画では・・・

平成34年度（令和4年度）まで権ばい

年度	H30	H31	H32	H33	H34
定員管理計画目標値(人)	100	103	104	105	106
前年度比	▲1	3	1	1	0

鋸南町定員管理計画（平成30年～平成34年度）での職員数

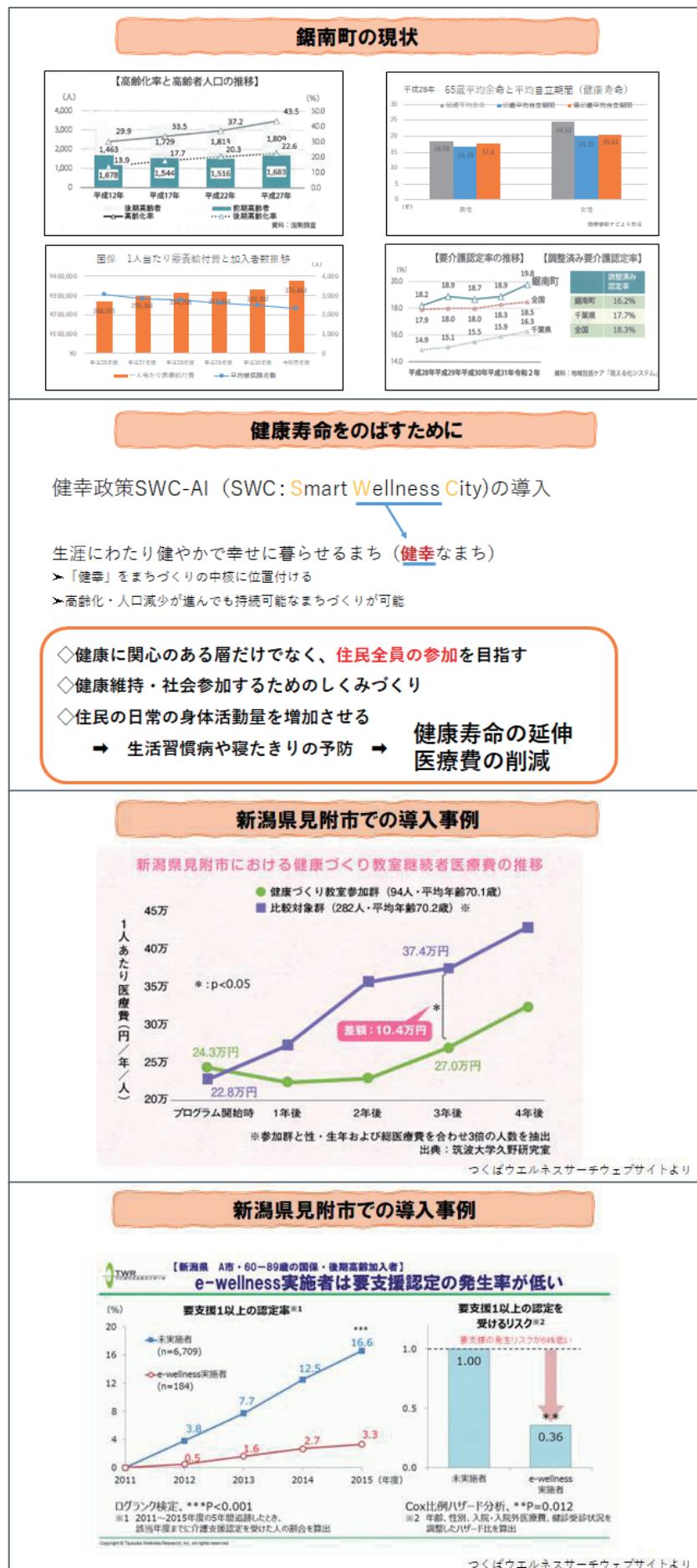
部門	2013年 職員数	減少率 (単位 %)	2040年 職員数	増加率 (単位 %)	削減率 (単位 %)
一般行政部門	5,631	▲5.4	5,328	▲303	▲16.4
都道府県	4,600	▲9.1	4,181	▲419	▲9.2
中核市・施行特例市	1,205	▲13.9	1,030	▲168	▲15.0
一般市（人口10万人以上）	616	▲13.4	534	▲82	▲16.7
一般市（人口10万人未満）	286	▲17.0	237	▲48	▲23.5
特別区	1,423	▲4.5	1,359	▲64	▲6.4
町村（人口1万人未満）	122	▲13.8	105	▲17	▲23.3
町村（人口1万人以上）	62	▲24.2	47	▲15	▲39.0

引用元：2040年頃までは想定される各行政分野の課題等について
URL : www.soumu.go.jp/main_content/000567449.pdf

自治体戦略2040構想研究会では、今以上に少ない人数での行政運営になると試算

↓

人口減少に伴い職員数が減ることは不可避！！！



広域連携6自治体での健幸ポイント導入事例

健康ポイントの実施による医療費抑制効果



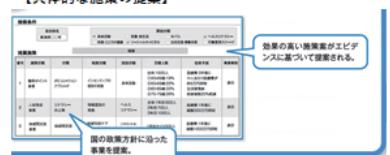
健幸政策SWC-AIが行うこと

▶住民の7割のデータを使って、健康課題を分析・評価し政策化する

国民健康保険・協会けんぽなど
医療レセプト・健診データ
介護保険
介護給付データ
住民の健常データ
健康に影響する広範なデータ



【具体的な施策の提案】



【予想される医療費削減額の提示】

取り組み概要	期待される効率額(円)
特定健診受診率・定期健診受診率の向上	35,400
運動指導実施率(レクリエーション施設受講者に対する割合)	40,112,650
受食生活の改善(メタバーストローム)受食生活及び手帳持参の割合「食べる速度が速い」	4,954,615
受食生活の改善(メタバーストローム)受食生活及び手帳持参の割合「週3回以上健常野に夕食をとっている」	5,550,462
受食生活の改善(メタバーストローム)受食生活及び手帳持参の割合「週3回以上健常野に夕食をとっている」	5,684,211
運動指導(高齢健常実施率の向上)	40,000,000
運動指導料金	40,000,000
個人へのインセンティブの導入の実施	21,015,000
個人へのインセンティブの導入の実施	107,406,000
健常運転者の実施	230,000,000
健常運転者の実施	200,000,000
健常運転者の実施	470,206,375

つくばウェルネスサーチ「健幸政策SWC-AI」パンフレットより

健幸政策SWC-AIが行うこと

▶コンサル費用は580万

- ・ヘルスアップ事業補助金、地方創生交付金などの活用が可能
- ・鋸南町一般職員の人事費約1人分
- ・他自治体の事例を単純に当てはめると、無関心層のプログラム参加116人で医療費削減580万円

▶健康施策だけではなく「まちづくり」

- ・自然とウォーキングしてしまうような環境整備
- ・インセンティブの導入（地域通貨ポイント）

【地域通貨ポイント】

- ・各種行政の行事・イベントなどでポイントを付与
- ・公共施設利用料、公共交通料金として利用
- ・町内事業者、店舗等での使用
- ▶内需の拡大・公共施設等の利用促進
→町の活性化につながる

▶職員の負担を軽減

- ・経験や能力によらない
- ・効果的な事業の立案が可能

【メリットとして考えられること】

- ・専門職の世代交代にも有効
- ・データを身近なものとして活用（地区単位ごとのデータ分析が可）
- ・効果の確認されている事業を効率よく実施できる
- ・マンパワー・予算規制に合わせた事業の実施
- ・既存事業の見直し・効果判定など▶PDCAサイクルの効率化

まとめ

- ・人口減少は避けられない。
- ・職員不足も避けられない。
- ・より効果的に業務を行う必要がある
- ・AI・ICTの活用は人材不足になる自治体にこそ不可欠である。
- ・積極的な導入
- ・事業の実施にあたっては全庁的な取り組みも必要
- ・地域通貨の導入
- ・課の枠をこえたチーム編成▶フレキシブルな職員配置

業務効率の改善を目指して



令和2年9月2日(水)

地域振興課 中村 真吾
総務企画課 手塚 与夢
税務住民課 鈴木佑紀菜
教育課 池田 広太

導入部

○(参考)定員管理調査結果 超過率のワースト10位団体

順位	市町村	H30.4.1職員数	修正値による比較		
			修正値	超過人数	超過率
1位	鋸南町	72	108	▲ 36	▲ 50.0
2位	大網白里市	277	392	▲ 115	▲ 41.5
3位	富津市	270	381	▲ 111	▲ 41.1
4位	神崎町	55	74	▲ 19	▲ 34.6
5位	御宿町	75	97	▲ 22	▲ 29.3
6位	館山市	294	375	▲ 81	▲ 27.6
7位	東庄町	78	99	▲ 21	▲ 26.9
8位	匝瑳市	225	275	▲ 50	▲ 22.2
9位	四街道市	387	469	▲ 82	▲ 21.2
10位	流山市	663	794	▲ 131	▲ 19.8

- ・人口 8,076人(H30.1.1)→2040年 6,000人を割り込む予想
(鋸南町総合計画後期基本計画【2016～2020版】)
- ・高齢化率 H29で45.5%、R7には50%に達するとされている。
(鋸南町 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画【平成30～32年度版】)



不足しているとはいって、職員を増やすべきなのか？

自治体として想定される取り組み

民間委託

学校給食
公共施設の窓口業務
施設の運営や管理...等

先進技術の活用

AIの導入
RPAの導入

提案内容

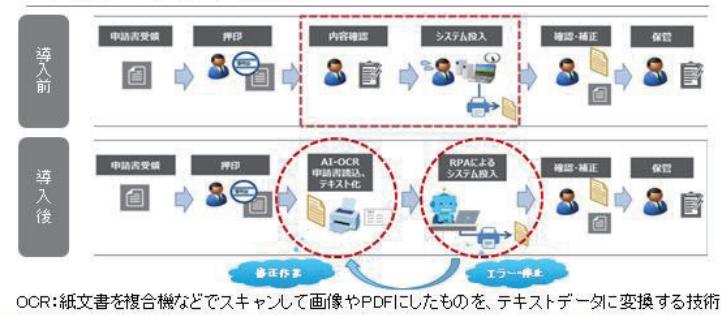
RPAとAI-OCRを導入し、書類の入力作業、データの入力作業の負担を削減し、行政サービスの向上、人員不足による負担の軽減をはかり、将来を見据えた体制・業務環境整備を行う。

RPAとは？

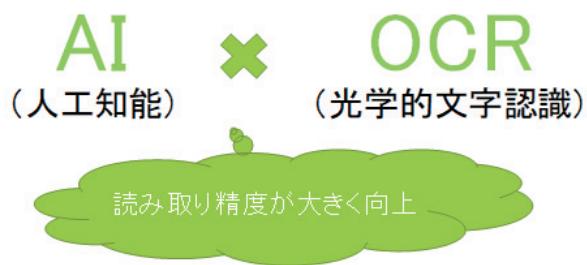
Robotics Process Automation
ロボットによる 業務プロセス 自動化

業務プロセスをロボットに記憶させる
ことで自動的に作業が進む

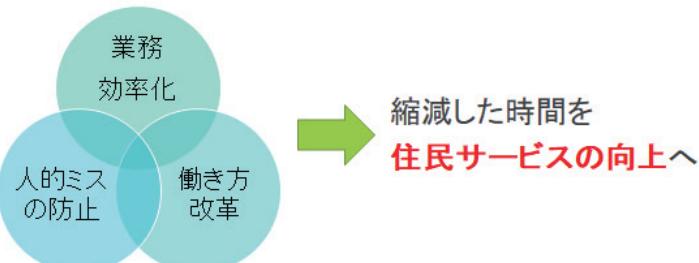
作業工程の変化



AI-OCRとは？



RPA × AI-OCR ~導入の意義~



事例紹介

先行事例では...

岐阜市
(岐阜県)
• 軽自動車税
• 個人市民税
• 収滞納管理など

全体で **73.2%** 削減

つくば市
(茨城県)
• 個人住民税
• 異動届出

個人住民税で **79.2%** 削減
異動届出で **83.3%** 削減

千葉市
(千葉県)
• 個人住民税

個人住民税で **44.7%** 削減

近隣自治体でも...

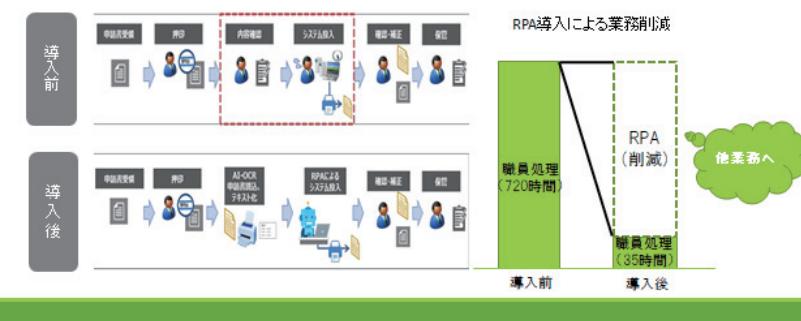
木更津市	君津市	袖ヶ浦市	鴨川市
R2年度～3年間 シナリオ作成支援 (1年間で3業務以上) 目標削減時間 ⇒1,000時間以上 事業費 6,000,000円/年	R2年度中 職員研修 適用業務の選定支援 シナリオ作成支援 実証実験 事業費 2,395,000円/年	R2年度中 適用業務の選定支援 職場業務改善コンサルティング 事業費 2,516,000円/年	R元年度に実施 ○被災者台帳の整備 約90時間→約9時間 に削減 ○非常勤特別職の職員 の源泉所得税額控除書 入力業務 8時間/月 RPAで代替し削減

業務展開

鋸南町 × RPA
AI-OCR

業務	事務
個人住民税	給与支払報告書(給報)の入力
軽自動車税	軽自動車税廃車申告書の入力
収滞納管理	口座振替依頼書の入力

事務手順 ~個人住民税 給与支払報告(給報)~



地方自治体が抱える様々な業務

総務	税金徴収・行政手帳・広域行政、議員の扶助・給与・福利厚生、法規、消防、防災、防犯、交通安全、学習支援、入札・契約、調査、財政、財政、地方再生、ふるさと納税、広報、宅地税、公共交通、預金開設、併合化事業
相談・住民	市民登録・法人登録・固定資産登録・軽自動車登録はかねの認定及び取扱、各種認可書の交付、戸籍登録、住民登録、印鑑登録、尋ねる登録可、国民年金、個人番号制度、国民健康保険、後期高齢者医療制度
農業・観光	農業・水産業、流通業界、有吉島新村案、観光案内所、フィルムコミッション、空き家バンク、移住定住、農工
建設・土木	港湾・海運・河川の維持管理、道路占用、国土開拓、住宅、建築、空き家対策、整備、新エネルギー、防災対策、水・配水制限の確認対応、水道事業

RPA活用に向けて

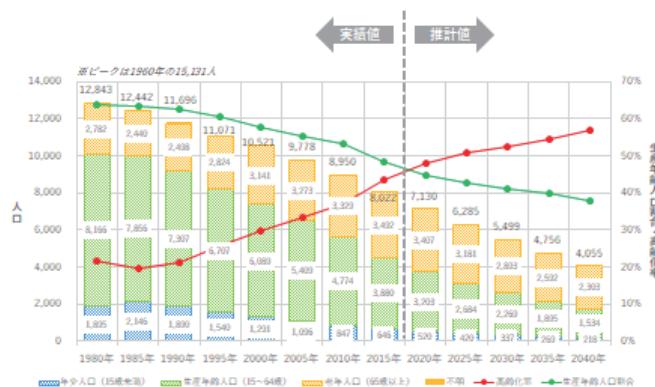


3班

人工知能を活用した子育て支援

令和2年9月2日(水)
保健福祉課 岩崎 友紀美
教育課 寺本 理人
総務企画課 石井 佑佳
総務企画課 藤平 聖也

現状と課題(人口推計)



現状と課題(20年後の課題)

2040年頃の自治体行政の課題

- 団塊ジュニア世代が65歳以上になる。20歳代前半の若者の数は団塊ジュニア世代の半分程度にとどまる。
- 経営資源(職員数)の制約により、従来の方法や水準で公共サービスを維持することが困難になる。小規模市町村ほど人口減少幅が大きく、行政サービス供給体制の再構築が必要となる。
- AI(人工知能)やロボティクスによって処理することができる事務作業などは、AIやロボティクスに任せ、職員は職員でなければならない業務に特化することが必要。
- 迫り来る危機を十分に認識したうえで、2040年ごろの地域を想定し、どのような戦略を持って施策を講じる必要があるのか、危機を回避するための議論が開始されることが求められている。

人工知能を活用した施策への取り組み

子育て世帯向けのAIチャットボットの導入

内容

- 「LINE」など、若い子育て世代が気軽に活用できるAIチャットボットを導入。
- 幼稚園や保育所における連絡事項から、行政に対する質問への回答などの内容をAIに搭載し、自動会話プログラムを構成する。

メリット

- 24時間365日、利用者からの問合せに回答することができる。
- 問合せがあった内容や件数をデータ分析し、将来の施策に反映することができる。
- 職員の問合せ対応に係る時間が削減され、職員でなければならない業務へのシフトができる。
- 同時に100件ほどの問合せに対応することができる。
- 多言語対応が可能になる。

他市町村の取り組み事例

●会津若松市(福島県)

背景:市民から土日でも夜間でも問合せしたい旨の要望。

導入:AIによる自動応答サービスを導入し、休日の医療機関室内やごみ出し方法、各種証明書の案内などをチャットで確認できるように。

結果:市民は24時間365日、問合せサービスが利用できるようになり、職員も簡単な問い合わせに追われることなく、他の業務に注力できるようになります。

市民からのアンケート結果で80%以上の高評価

●和気町(岡山県)

背景:担当者の不在時や時間外の問合せにすぐに回答できず、町民へのサービスが不十分

導入:AIチャットボット「わけまろくんの部屋」を導入

結果:利用者はLINEを使って町の情報を確認することができるようになり、利便性が向上。移住を希望する人たちに向けてアピールに。

導入に向けて

府内調整

- 「子育て支援」が目的であるため、教育課・保健福祉課による課を跨いだ連携が必要となる。
- 予算化に向けた内容の調整。
- 導入業者との内容精査。
- 必要に応じて実証実験を行い、当町の適合性を判断する。
- 必要に応じて子育て支援に限らず、他分野での利用を検討し、最終的には、総合案内が可能なチャットボットの導入を目指す。

補助金・コスト

- 総務省「地域IoT実装・共同利用推進事業」の補助金が活用可能。(今年度時点)
①要件:B
②チャットボットによる問合せ自動対応「自治体サイトもしくはスマートフォンアプリにて住民からの問合せに対し自動でおうとうするもの」
補助金交付額:事業費総額1/2以内(上限2,000万円以内・下限額100万円)
③導入に係る費用は初期導入費+ランニングコスト
④サービス内容によって差があるが、年間で100万円から1,000万円ほど

5 総合計画審議会

○総合計画審議会条例

昭和58年9月19日鋸南町条例第11号

改正

平成12年3月17日鋸南町条例第17号

平成22年3月15日鋸南町条例第7号

鋸南町総合計画審議会条例

(設置)

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、鋸南町総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、町長の諮問に応じ、町の総合計画に関する事項について調査及び審議を行う。

(組織)

第3条 審議会は、委員15名以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が任命及び委嘱する。

(1) 町議会議員 3名以内

(2) 学識経験者 12名以内

3 委員の任期は、委嘱の日から諮問に係る調査及び審議が終了するまでの間とする。

(役員)

第4条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(部会)

第5条 審議会に専門事項を調査審議させるため、必要な部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員の互選により定める。

4 部会長は、部会の事務を総理し、部会を代表する。

5 部会長に事故あるときは、部会に属する委員のうちから部会長のあらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、必要に応じ会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 審議会は、委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 部会長は、必要に応じ部会を招集し、部会長が会議の議長となる。

(庶務)

第7条 審議会の庶務は、町長の定める機関において処理する。

(委任)

第8条 この条例で定めるもののほか、審議会に関し、必要な事項は町長が定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月17日鋸南町条例第17号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成22年3月15日鋸南町条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

○総合計画審議会名簿

	所 属	職 名	氏 名
1	鋸南町議会	副議長	鈴木辰也
2	鋸南町議会	産業常任委員長	笛生久男
3	鋸南町議会	総務常任副委員長	竹田和明
4	東京農業大学国際食料情報学部	教授	鈴村源太郎
5	有限会社房州日日新聞社	特別編集委員	忍足利彦
6	千葉銀行鋸南支店	支店長	石川雅丈
7	鋸南町区長会	会長	川崎良一
8	鋸南町農業委員会	会長	鈴木良一
9	鋸南町勝山漁業協同組合	代表理事組合長	平島孝一郎
10	鋸南町商工会	会長	松井旭
11	鋸南町観光協会	会長	手塚節
12	鋸南町教育委員会	委員	篠原恭惠
13	鋸南町社会福祉協議会	会長	斎藤正
14	鋸南町環境審議会	会長	舟寶康行
15	鋸南町消防団	団長	大胡昌広

○諮詢・答申

○諮詢

鋸 総 企 第1053号
令 和 2 年 8 月 11 日

鋸南町総合計画審議会会長 様

鋸南町長 白石 治和

鋸南町総合計画の策定について（諮詢）

鋸南町総合計画審議会条例第2条の規定に基づき、鋸南町総合計画の策定について、貴会の調査、審議を求めます。

○答申

令和3年3月22日

鋸南町長 白石 治和 様

鋸南町総合計画審議会
会長 鈴木 辰也

鋸南町総合計画の策定について（答申）

令和2年8月11日付け鋸総企第1053号で諮問がありましたこのことについて、当審議会で慎重に審議を重ね、別添のとおり「鋸南町総合計画（案）」を取りまとめましたので答申いたします。

なお、計画の推進にあたっては、下記の事項に十分配慮し、さらに磨きをかけられることを要望いたします。

記

1. 計画の趣旨や内容を町民と共有し、町民や団体、企業など多様な主体と協働して「みんなでつくる 三ツ星のふるさと・鋸南」の実現に向け、全力で取り組まれたい。
2. 大きく変動する社会の中で町民ニーズを的確に把握し、新たな発想と柔軟な対応で町民の安全で安心な暮らしを守り、各種施策の積極的な推進に努められたい。
3. 達成目標を活用した計画の進捗管理に努め、適切な事業の評価・検証に取組み、必要に応じて計画の見直しを図られたい。

鋸南町総合計画 2021 → 2030

基本構想・前期基本計画

令和3年3月

鋸南町

〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地

TEL 0470-55-4801 FAX 0470-55-1342

